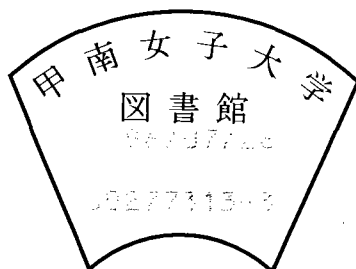


ライフコースと親子関係

— 中期親子関係の分析 —

春日井 典子



はじめに

親子関係は、不平等な関係であるという暗黙の前提がある。すなわち、子の成育期には親の所有する資源の圧倒的優位により、子は親に従属する立場にあり、親の高齢期には子の資源が上回り、親が子に従属する立場にたつと考えられている。常識的には親子関係は、その前半と後半では役割関係や勢力関係が逆転すると仮定される。

ところが、親子関係歴40年になる筆者は、自らの経験をとおしてこの前提とは異なる経験的仮説を抱くようになった。確かに前半の親子関係は扶養者と被扶養者、指導者と被指導者という不平等な関係にある。しかし親からの子の自立とともに、親子間に対等な関係が築かれていく。そして築かれた対等な関係は、それほどたやすく後半に逆転するとはかぎらない。成人同士の親子関係は、所有資源の変化にもかかわらず、できるかぎり対等性が維持されようとする。筆者の経験的仮説では、不平等な親子関係期間の間にも、かなり長期の対等な期間が存続する。

以上の問題意識から、本研究では、「対等性」という、これまでの親子関係研究に欠けていた視点から、親子関係を再考することにした。本研究の第一の目的は、前期とも後期とも異なる対等な成

人同士の中期親子関係の存在を確認し、この中期親子関係を解明することにある。

また近年、ライフコース論の視点から親子関係期間全体を射程にいたした研究の必要性が叫ばれている。従来の親子関係研究は、子の成育期にあたる前期と親の高齢期にあたる後期に分断され、それぞれの領域で別々の理論的概念枠組により研究が行われ、研究成果が統合されることはなかった。そこで中間に位置する中期親子関係を研究することは、前期と後期の親子関係研究の橋渡しの役を担うことになる。本研究では、中期親子関係を解明することで、生涯を通じた親子関係研究の必要性を主張することにしたい。

生涯を通じた親子関係研究のためには、全ての期間に適用できる親子関係の理論的枠組を構築する必要がある。親子関係期間全体に通用する概念を用い、中期親子関係を分析することで、親子関係の基本的原理を探求することが、本研究の第二の目的となる。

以上の研究目的を達成するため、まず第一に、中期親子関係研究の概念枠組構築に向けて、文献探索を開始した。ライフコース論の視点から中期親子関係を扱った研究は、いまだほとんど存在しない。そのために、「親族関係研究」および「世代間関係研究」から関連する文献を集め、まず本研究での概念枠組の基礎を構築した。その研究成果は、すでに1992年の第43回関西社会学会大会（於奈良大学）

で発表した。その後、生涯を通した親子関係研究を主張する先駆的な研究を参考にモデルを修正し、ライフコース論の視点を取り入れた独自の理論的モデルを提起することにした。

第二段階では、この理論的モデルの実証的研究を試みる作業にはいった。なお、調査の時間的ならびに財政的な資源という点での制限から、実証対象を母娘関係に限定することになった。そして1993年7月に、甲南女子大学卒業生1643名を対象に、郵送による質問紙調査を行い、有効回収票715票を得た。その後1994年3月に、第一次調査の回答者の母親573名を対象とした第二次調査を行い、384票の有効票を得た。

第三段階では、第一次調査のデータ分析にはいった。まず娘の認知する母娘関係で、本研究で提起した理論的モデルの検証を行った。そしてその結果は、甲南女子大学人間科学年報第20号に発表した。

第四段階では、第二次調査で得られた母親のデータとその娘のデータをセットにして、母と娘の双方の認知する母娘関係の分析を試み、理論的モデルの検証を行った。この結果の一部を1994年の第4回日本家族社会学大会（於甲南女子大学）および人間科学会第2回大会（於甲南女子大学）で発表した。

本稿は、これらの本学大学院博士課程在学中の研究成果の集大成である。

目次

はじめに

第一章 生涯を通じた親子関係研究

- | | | |
|-----|---------------|----|
| 第1節 | 親子関係研究へのアプローチ | 1 |
| 第2節 | 社会的歴史的変動と親子関係 | 12 |
| 第3節 | 対等な親子関係期間の出現 | 27 |

第二章 成人期親子関係研究の展開

- | | | |
|-----|----------------------|----|
| 第1節 | 親族関係研究における成人期親子関係 | 34 |
| 第2節 | 世代間関係研究における成人期親子関係 | 50 |
| 第3節 | ライフコース論の視点からの成人期親子関係 | 70 |

第三章 中期親子関係への接近

- | | | |
|-----|-----------|-----|
| 第1節 | 研究目的と概念枠組 | 96 |
| 第2節 | 仮説設定 | 111 |
| 第3節 | 調査の概要 | 122 |

第四章 調査結果の分析－先行研究知見の検証－	
第1節 親族関係研究における知見の検証	129
第2節 世代間関係研究における知見の検証	139
第五章 中期母娘関係の発達的变化	
第1節 発達的变化の指標	152
第2節 娘の結婚、親役割取得による母娘関係の発達的 変化	171
第3節 考察	192
第六章 中期母娘関係の互酬性	
第1節 同形的互酬性	205
第2節 親子関係の互酬性	226
第七章 要約	236
参考文献目録	250
あとがき	
付録：仮説と知見の整理	
調査票	

第一章 生涯を通した親子関係研究

第1節 親子関係研究へのアプローチ

本研究の第一の目標は、子の誕生から親の死にいたる親子関係期間全体を射程に入れた親子関係理論の構築にある。親子関係を研究する際にも、様々な接近方法がある。そこで先行研究が用いてきた理論的アプローチを整理し、生涯を通しての親子関係研究に有効なアプローチを検討することから考察を始める。

親子関係研究へのアプローチとして第一に、家族社会学に最初に登場した制度的アプローチがあげられる。このアプローチは、家族制度の起源と進化に着目し、社会文化構造と親子関係の関連を論じるもので、巨視的に親子関係に接近するアプローチである。例えば、ベネディクトによる、日本的親子関係の様式の研究（注1）や、山村による、日本の母子関係の特質の分析（注2）などは、制度的アプローチによる親子関係研究である。

次にあげられるのは、構造機能的アプローチである。このアプローチは、親子関係を一つの社会システムとして、その役割関係や相互依存関係を分析するだけでなく、親子関係とその上位体系である家族システムや全体社会システムとの関連、親子関係とその下位体

系であるパーソナリティ体系との関連を分析する。そのため、親子関係の巨視的分析にも微視的分析にも適している。例えば、パーソンズとベールズは、子どもの社会化研究（注3）において、社会化過程の段階説や、核家族の役割分化理論を展開し、親子関係研究に大きな貢献をもたらした。

さらに、相互作用的アプローチによる親子関係研究がある。このアプローチでは、家族を「相互作用する諸パーソナリティの統合体」（注4）と規定するように、親子の相互作用のプロセスと、親子の相互作用による子どものパーソナリティの形成を主要な分析対象とする。我国でのこのアプローチによる代表的研究として、小山による『現代家族の役割構造』（注5）があげられる。相互作用的アプローチによる親子関係研究は、家族社会学の領域だけでなく、児童心理学の領域でも成果を上げているが、微視的分析にとどまり、親子関係と社会構造・家族構造との関連に研究が展開しないという限界をもつ。しかし、このアプローチを生み出した象徴的相互作用理論には、ターナーの Crescive Bond（注6）、ストライカーの Identity Salience の概念（注7）など、微視的親子関係研究への応用を期待できる概念が存在することが指摘されている（注8）。

次にあげられるのは、発達のアプローチである。家族発達段階が

子どもの発達段階によって区分されることに見られるように、家族発達の概念の中心には、家族における子どもの発達がすえられている。このアプローチが親子関係研究に導入され、親子関係も乳幼児期の親子関係、青年期の親子関係というように区分され、各々の段階における親子関係が別々に考察されるようになった。本来、発達のアプローチは、段階の推移による変容に焦点を当てなければならない。それにもかかわらず、親子関係の段階移行研究は、家族社会学の実証研究領域では近年までほとんど存在しなかった。あらかじめ設定した段階にある親子関係を別個に分析し、接続する段階の親子関係研究をつないで親子関係の発達を捉えてきた観がある。

交換理論的アプローチもまた親子研究に接近する主要アプローチの一つである。親子関係は、家族関係の中でも、特に血縁による感情融合に支えられた非打算的な関係とされることから、自己の利益追求を前提としたこのアプローチは、親子研究にとって有効性が低いとする見解がある。しかし、交換される資源は経済的資源や身体的サービスだけではない。愛情、是認、尊敬というような人びとが他者に対してもつ積極的な感情および評価も、交換における報酬である（注9）。最も非打算的であるとされる母親の子どもに対する関係も、子育てによる身体的精神的経済的負担というコストに対して子どもからの愛情表出、社会からの賞賛など様々な報酬を得てい

ると解釈される。交換理論的アプローチは、愛情や尊敬といった感情や社会的威信、賞賛を重要な交換資源として位置づけている。それゆえ緊密な情緒結合を基本とし、家族規範に支えられている親子関係を研究するには、極めて有用なアプローチであるといえよう。

そして、1980年代になると、家族研究の主要アプローチの一つとして、ライフコース・アプローチが登場する。ライフコース・アプローチは、発達的アプローチを発展させたものであるが、基本的に次の点で異なっている（注10）。

第一に、発達的アプローチが、家族という集団を分析単位とするのに対し、ライフコース・アプローチでは、分析単位は個人にある。エルダーの定義によると、ライフコースとは、「個人が年齢分化した役割と出来事を経験しながら歩む人生の道」（注11）である。この定義が示すように、ライフコース・アプローチの第一の基本前提は、個人が主体であるという点にある。ここでの親子関係研究は、親と子それぞれの視点から、重要な他者の一人である、子あるいは親との関係を分析することになる。

第二の相違点は、ライフコース・アプローチが、個人の発達的変化の多岐性に焦点を当てていることである。発達的アプローチでは、平均的でモーダルな家族発達を前提として各段階を設定するため、標準的な親子関係が考察の対象となる。そこで、例えば、離婚によ

る単親家族の親子関係などは対象の外に置かれる。一方ライフコース・アプローチでは、親子各々の多様なライフコースに注目し、親と子のライフコースの相互依存性を検討することをめざす。

第三に、ライフコース・アプローチの特徴は、個人に対する社会的歴史的変動の影響を重視するところにある。発達的アプローチは、同一時点の資料を時間の前後関係に配列し、標準的なライフサイクル・モデルを設定するため、社会的歴史的変化を的確に捉えきれない難点を持っていた。ライフコース・アプローチは、コウホート分析を取り入れることにより、この難点を克服した。

コウホート分析とは、同時出生集団ごとに、戦争や、経済の好不況という社会変動が、個人のライフコースに及ぼす影響を探求する方法である。コウホート分析は、ある一定の歴史的事件をある一定の年齢で体験した人々は、その歴史的事件から共通した影響を受けており、同じコウホートに属する人々のライフコースには、ある程度の共通性が存在するという前提にたつものである。

ライフコース・アプローチが、新しい家族研究の視点として、注目されるに至ったのは、近年の家族を取り巻く状況の変化によるところが大きい。社会が家族のあり方を強制的に規定する力を失い、各々の家族がそのあり方を自由に選択できる状況が生まれてきた。家族の多様化が進行する中で、非標準的な家族を分析の対象から外

すことができなくなってくる。

また、現在のような豊かな社会が出現すると、個人が自らのライフコースを、第一次的に家族のライフコースに同調させる規範性が弱まってくる。生活していくために、家族成員が一つの共同体として、経済的にも情緒的にも支え合っていた時代には、家族による選択が個人による選択に優先し、個人が自らの意思でライフコースを選択する可能性は低かった。

ハレーブンは、アモスケッグの労働者家族の研究から、親や弟妹の世話のために婚期を遅らせたり、未婚を通す女性たちにみられる、家族のライフコースへの個人のライフコースの同調性（synchronization）規範の存在を指摘し、家族と個人のライフコースの同調性理論を展開した（注12）。しかしその後の研究において、時代とともに家族への同調性規範は弱まり、かわって個人の年齢規範が及ぼす影響が強まることを示唆している（注13）。

社会が直接家族を規制する力を失い、家族が個人に及ぼす影響力が弱まる状況のなかで、集合的な家族ではなく、個人を分析単位とし、個人と社会変動との直接的関わりを分析するライフコース論の視点が意義を持つようになる（注14）。

現代の親子関係研究にとって、ライフコース・アプローチは有効な接近方法である。しかし、そのほかのアプローチの有用性が弱ま

っているわけではない。ライフコース・アプローチに優位性を譲った発達のアプローチは、親子関係の発達的变化を巨視的に捉えるのに有効なアプローチである。特に、比較的標準的な親子関係の展開が予想される、未成人子と親の関係については、発達のアプローチの有用性が認められる。

相互作用的アプローチは、ライフコース・アプローチと同様に個人を対象とする点で、微視的親子関係研究にとって不可欠なアプローチである。しかも、象徴的相互作用理論は、生涯を通しての親子関係を考察する理論的概念としての汎用性がある。

また、交換理論的アプローチも、生涯を通じた親子関係研究にとっての有用性が高い。従来、親子関係は不平等な関係であり、しかもその前半と後半では勢力関係が逆転するという認識があった。しかし、人生の期間の急激な伸長とともに、対等な大人同士の親子関係期間が出現し、まるで親密な知人のような親子関係が観察されることが指摘されている（注15）。成人期の親子の勢力関係の再考を試みるには、交換理論的アプローチが必要である。交換理論的アプローチは、親子関係期間全体を射程にいった親子関係研究において、最も注目に値するアプローチといえる。

最近では、生涯を通じた親子関係研究の必要性が叫ばれるなか、交換理論と象徴的相互作用理論の収斂をめざす研究者（注16）が現

われており、今後の研究の発展が期待されている。

本研究では、生涯を通じた親子関係研究の必要性から、これまで研究の対象から外されてきた対等な成人同士の親子関係を考察することを目的としている。そこで、ライフコース・アプローチを主要な接近方法とし、親子関係期間全体に接近するのに有効な交換理論的アプローチ、相互作用的アプローチを、また多くの先行研究知見を生み出した構造機能的アプローチ、発達のアプローチを組み入れた、複眼的な親子関係研究をめざすことにする。

- (注1) Benedict, R., 1946, The Chrysanthemum and the Sword-
Patterns of Japanese Culture, Houghton Mifflin. (長
谷川松治訳, 1948, 『菊と刀』, 社会思想研究会.)
- (注2) 山村賢明, 1970, 『日本人と母』, 東洋館出版社.
- (注3) Parsons, T., and Bales, R. F., 1955, Family,
Socialization and Interacion Process, Free Press.
(橋爪貞雄訳, 1970, 『核家族と子どもの社会化 上・下
』, 黎明書房.)
- (注4) Burgess, E. W., 1926, "The Family as a Unity of
Interacting Personalities," The Family, Vol. 7, 3-9
- (注5) 小山隆編, 1976, 『現代家族の役割構造-夫婦・親子の期
待と現実-』, 培風館.
- (注6) Turner, R. H., 1970, Family Interaction, New York:
Wiley & Sons.
- (注7) Stryker, S., 1968, "Identity Saliience and Role
Performance: The Relevance of Symbolic Interaction
Theory for Family Research," Journal of Marriage
and the Family, 558-564.
- (注8) Atokinson, M. P., 1989, "Conceptualization of the
Parent-Child Relationship: Solidarity, Attchment,
^

Crescive Bonds, and Identity Saliience," in Mancini
, J.A. ed., Aging Parents and Adult Chidren,
Lexington Books, 81-97.

(注9) Blau, P.M., 1964, Exchange and Power in Social Life,

(間場寿一・居安正・塩原勉訳, 1974, 『交換と権力－
社会過程の弁証法社会学－』, 新曜社, 98.)

(注10) 上子武次, 1992, 「家族研究の視点」, 『龍谷大学社会学論
集』, 第10・11合併号, 龍谷大学社会学会.

(注11) Elder, G. H., Jr., 1977, "Family History and the
Life Course," Journal of Family History, 2 (4), 28
2.

(注12) Hareven, T. K., 1982, Family Time and Industrial Time
: The Relationship between the Family and Work in
a New England Industrial Community, New York,
Cambridge University Press, (正岡寛司監訳, 1990, 『
家族時間と産業時間』, 早稲田大学出版部.)

(注13) 正岡寛司・藤見純子, 1985, 「歴史的ライフコース分析の
視点－ハレーブンの場合－」, 森岡清美・青井和夫編,
『ライフコースと世代－現代家族論再考－』, 垣内出版
25-64.

(注14) 上子武次, 1992, 同掲論文, 6.

(注15) Lawton, L., Silverstein, M. & Bengtson, V., 1994,
"Affection, Social Contact, and Geographic
Distance Between Adult Children and Their
Parents," Journal of Marriage and the Family, 56,
57-68.

(注16) Mutran, E. & Reitzes, D.C., 1984, "Intergenerational
Support Activities and Well-Being Among the
Elderly: A Convergence of Exchange and Symbolic
Interaction Perspectives," American Sociological
Review, 49, 117-130.

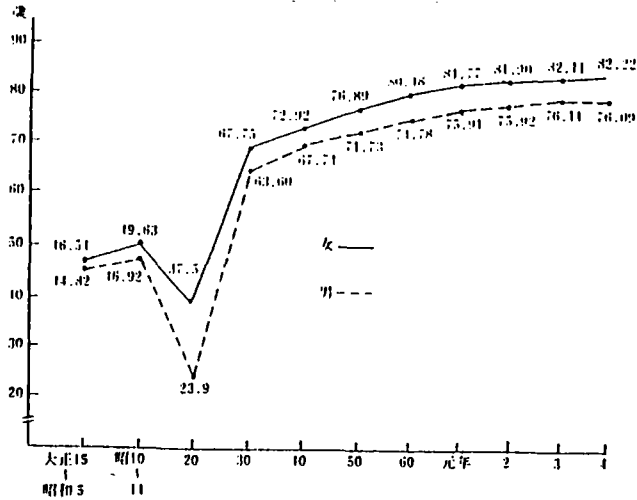
第2節 社会的歴史的変動と親子関係

本研究では、ライフコース・アプローチを主たる接近方法として、対等な親子関係の解明をめざしている。そこで本節では、ライフコース・アプローチの主要な視点である、社会的歴史的変動と親子関係の関わりについて考察する。中でも、現代の親子のあり方に多大な影響を及ぼしている人口動態的变化と社会経済的变化を取り上げることとする。

最近数十年間における、平均寿命の急速な伸長は、親子関係期間に急激な変化をもたらした。平均寿命は、1891-98年では男性42.8歳、女性44.3歳、1921-25年では男性42.1歳、女性43.2歳、1935-36年では男性46.9歳、女性49.6歳であり、明治末から大正、昭和にかけて、人生は50年足らずのものであった。ところが戦後、1955年には男性63.6歳、女性67.8歳とともに60歳を超え、1975年には男女共70歳を超え、1991年には男性76.1歳、女性82.1歳となり、人生80年時代へと突入した。（図1-1参照）。

人生が80年となると、重要な他者と関係を持つ期間もそれに応じて長くなる。初婚年齢の上昇にもかかわらず、結婚期間が50年を超えるのは、もはや珍しいことではない。夫婦関係は離婚による解消が可能だが、親子関係においては、一方の死をもってしか関係の解

図1-1 平均寿命（0歳の平均余命）の推移



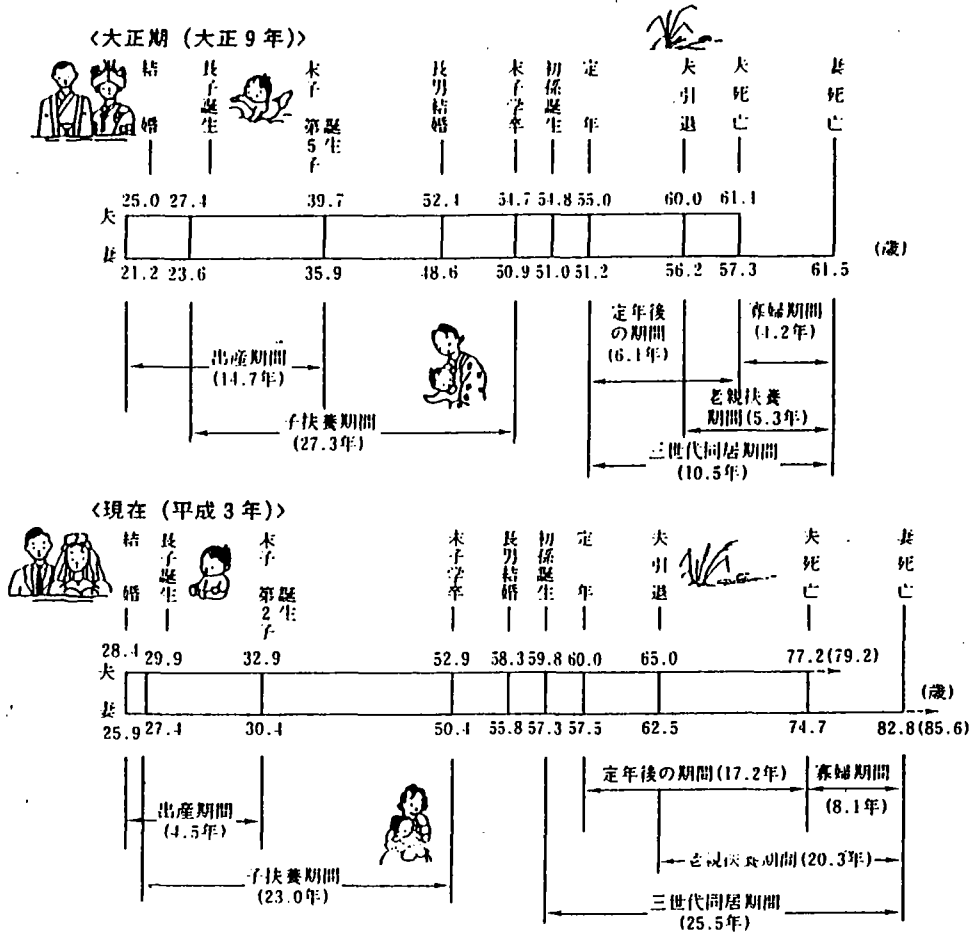
資料出所：「日本人の平均余命：平成4年簡易生命表」

- (注) 1. 大正15～昭和5から昭和60の各年は完全生命表。昭和20、62年は簡易生命表による。
 2. 昭和20年については、基礎データに問題があるため、完全生命表は作成されていない。

消はありえない。そのため、平均寿命の伸長は、直接親子関係期間の伸長につながる。

1920年のデータで算出した親子関係期間は、長子との親子関係期間、男性33.7年、女性37.9年、末子との親子関係期間、男性21.4年、女性25.6年である。ところが、1991年のデータで算出すると、長子と男性47.3年、女性55.4年、末子と男性44.3年、女性52.4年となる。つまり、この70年間に、長子との親子関係期間は、男性13.6年、女性17.5年の伸びを示し、末子とのそれは、男性22.9年、女性26.8年

図1-2 ライフサイクルの変化



資料出所：「厚生白書」（平成4年版）

(注) 1 大正期は大正9年前後のデータから作成。

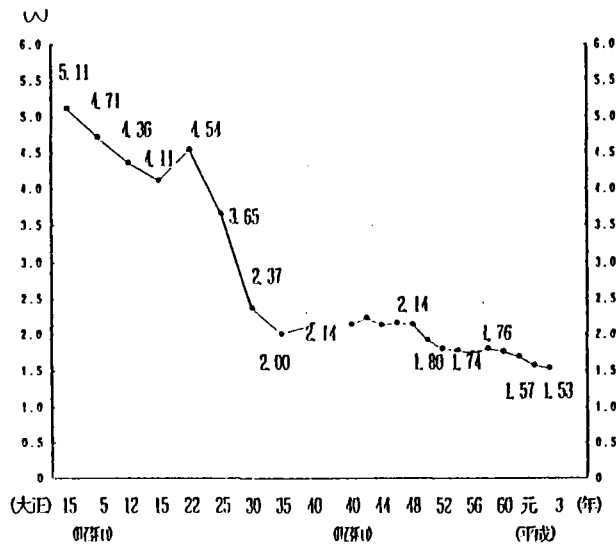
2 出生間隔はコーホート・データ、他はすべてクロス・セクション・データ。

3 夫妻の死亡年齢は、各々の平均初婚年齢に結婚時の平均余命を加えて算出している。そのため、例えば本モデルの寡婦期間は、実際に夫と死別した妻のそれとは異なることに注意する必要がある。

4 現在（平成3年）の夫と妻のライフサイクルの点線部分は、平成37（2025）年における夫妻の推計死亡年齢を示す。

5 総務庁「国勢調査」、厚生省「人口動態統計」、「生命表」、厚生省人口問題研究所「生産力調査」等による。

図1-3 合計特殊出生率



- (備考) 1. 厚生省「人口統計資料集」により作成。
 2. 合計特殊出生率とは、15歳から49歳の各年齢ごとにある年の女性1人当たりの出生率を求め、その出生率を合計することである年の概念上1人の女性が生涯に生む子供の数を表したものである。

もの大幅な伸びを示している(図1-2参照)。人生80年時代において、親子関係は、親密な関係の中でも最も長期の、50年にもわたる関係となる。

親子関係に多大の影響を及ぼしたもう一つの人口動態的变化は、子ども数の激減である。一人の女性が生涯に産む子どもの数をあらわす、合計特殊出生率は、1925年の5.11から漸減し、1940年には4.12となった。戦後、ベビーブームの一時期に上昇し、1947年には4.54を記録したが、その後10年間に急激に低下し、1960年には2.00まで下がった。出生率は、その後も漸減を続け、1991年に1.53となり、

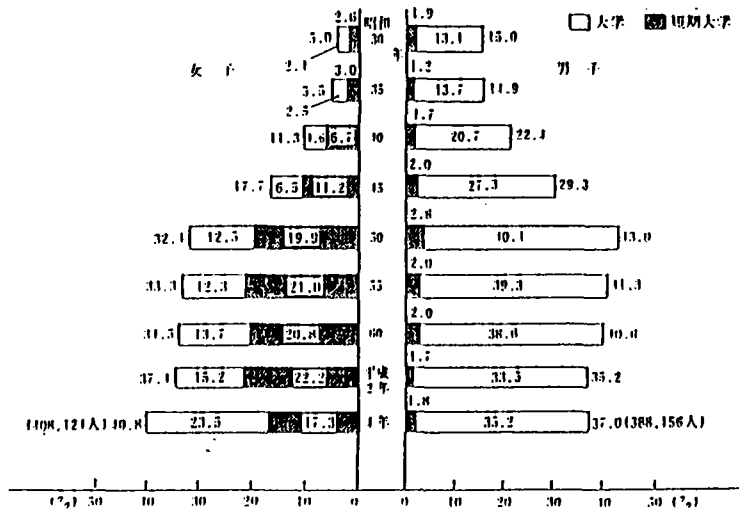
毎年戦後最低の記録を更新している（図1-3参照）。

女性が産む子ども数の激減により、子女出産期間が大幅に縮小した。1920年のデータでは、子女出産期間は14.7年であるが、1991年にはその約3分の1の4.5年にまで縮小している。その結果、長子と末子の年齢差は、12.7年から3.0年にまで縮小し、親子関係期間の長子と末子の差が狭まっている。

この子どもの数の減少は、子どもの出生順位による親子関係期間の長短の差を縮小させるだけでなく、親が子どもを扶養しなければならない期間を縮小させている。子どもの就学年数の上昇にもかかわらず、1920年のデータで、長子誕生から末子の学卒までの、子扶養期間が27.3年であったのが、1991年のデータでは23.0年に縮小している（図1-2参照）。

近年の社会経済的変化のうち、親子関係に影響を及ぼしているものの一つに、子どもの高学歴化があげられる。大学・短期大学への進学率は、1975年に男性43.0%、女性32.4%を記録し、その後男女とも3割から4割の進学率を保っており、高学歴化は定着したといえる（図1-4参照）。高学歴化により子どもの就学年数は引き上げられ、一人の子を養う期間は伸びたが、長子と末子の年齢差の縮小により、親が子を養う期間全体を引き延ばすことになっていない。

図1-4 大学・短期大学への進学率の推移



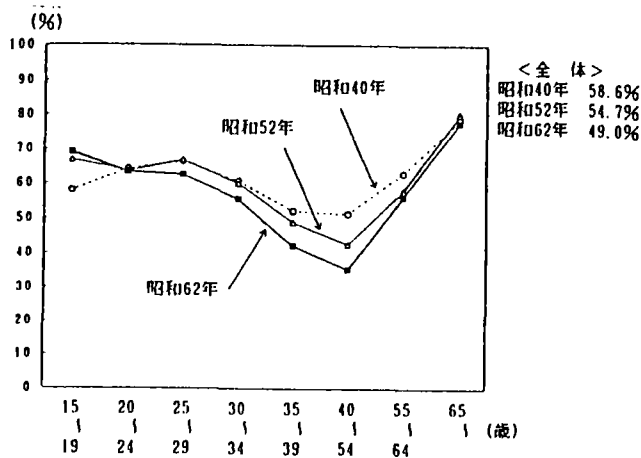
資料出所：文部省「学校基本調査」

(注) 1. 大学・短期大学への進学率 = $\frac{\text{大学(学部)・短期大学(本11)の入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業者数}} \times 100$
 2. 入学者数には、満員制課程の入学者を含まない。

高学歴化の進行していたころ、子どもの数の減少と相まって、「少なく産んでよい教育を」のスローガンのもとに、親の子への教育投資意欲は高まった。最近では長引く経済不況のもとで、教育費の家計に対する負担が大きく、高学歴の定着により教育の投資効果は減少しているものの、親の子どもに対する高学歴志向は依然として弱まっていない(注1)。

子どもの高学歴化とならんで、親子関係に多大の影響を及ぼしているのが、既婚女性の就業の増加である(図1-5、参照)。子ど

図1-5 専業主婦の割合



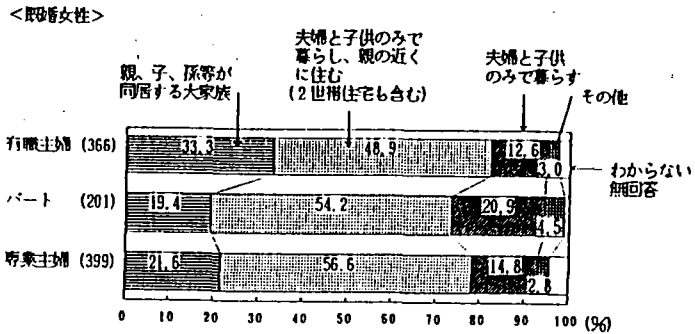
(備考) 1. 総務庁「就業構造基本統計調査」により作成。
 2. 有配偶女性（離死別は除く）のうちの無業者の割合である。

も数の減少、それとあいまった教育熱の高まりにより、母親は教育費を捻出するため労働市場へと参入した。そして、母親の稼働力の増大は、性別分業意識を弱め、親業における性差を縮小した。

また、女性の高学歴化は、専門職につく女性を多輩^{まろ}出させ、女性の就業継続意識を高めている。この女性の職業志向の強まりは、親との同居志向、親との援助交換のあり方に影響を与えている。1992年に出された経済企画庁の『国民生活選好度調査』によると、有職主婦は専業主婦やパートタイマーの主婦に比べて、親・子・孫が同居する大家族を理想とする割合が高い（図1-6参照）。また、夫婦と子どもから成る世帯よりも、夫婦、子どもと親から成る世帯の

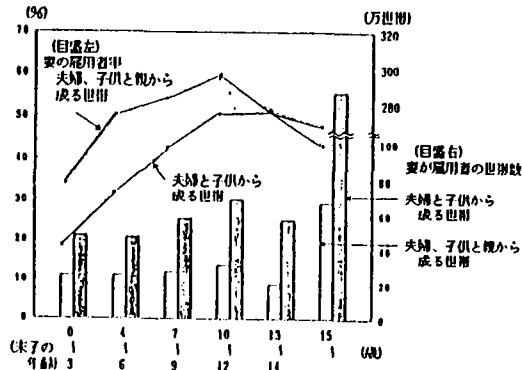
図1-6 理想の家庭像

「あなたの理想の家族像はどのようなものですか。」



- (備考) 1. 第3-13図の備考1. および2. に同じ。
2. 対象は、結婚している女性 (離・死別は除く)、966人。

図1-7 妻の就業と世帯形態



- (備考) 1. 総務庁「労働力調査特別調査」(平成3年)により作成。
2. 妻の雇用者率は、「夫婦と子供から成る世帯」「夫婦、子供と親から成る世帯」のそれぞれについて、未子の年齢別世帯数に占める、妻が雇用者の世帯の割合である。

方が、妻の雇用者率が高いことから、親との同居と妻の就業が関連があることが推測されている (図1-7 参照)。

また、若い子どもを持つ母親の就業の増大は、成人子とその親との援助交換を促進させている。1992年の総理府『男女平等に関する

表1-1 就業時の子どもの世話

	該当者数	て5歳以下の時に働いている(いた)(小計)	み夫(妻)が面倒を	い倒親兄弟や親戚に面	て保育施設にあずけ	る施設先があずけている(いた)	を同近所の交代で友人	暇産後休暇、育児休	う家ベビーシッターや	近所を利用している(いた)	そ
		人	%	%	%	%	%	%	%	%	%
(男 女)											
女性	1,710	63.5	24.3	23.9	19.4	1.2	1.1	0.9	0.5	0.5	6.0
男性	1,237	98.8	80.0	19.4	18.5	0.1	0.3	0.2	0.2	0.6	1.0
(年齢)											
(女性)											
20～29歳	84	64.3	16.7	21.4	23.8	2.4	1.2	-	-	1.2	10.7
30～39歳	344	66.0	18.6	18.3	28.8	2.3	0.6	2.0	0.3	0.6	9.0
40～49歳	443	65.5	25.3	24.2	25.3	0.9	1.6	0.5	0.5	0.9	4.7
50～59歳	382	65.7	28.5	23.3	17.3	1.3	1.0	1.6	0.8	-	4.7
60歳以上	457	57.5	25.6	28.7	7.4	0.2	1.1	0.2	0.7	0.2	5.0
現在5歳以下の子どもをもつ女性	264	65.5	18.6	18.6	23.1	2.7	1.5	1.9	0.4	1.1	12.5

- *1. 子どもをもつ近所の人や、友人同士が交代で、それぞれの子どもの面倒をみている(いた)
- *2. 産後休暇、育児休暇中である(産後休暇、育児休暇をとった)
- *3. ベビーシッターや家政婦に来てもらって、面倒をみてもらっている(いた)
- *4. 保育ママなど、近所の人が行っている保育サービスを利用している(いた)

世論調査』によると、子どもが5歳以下の時に働いていた母親の4割近く(63.5%のうちの23.9%)が、親兄弟や親戚に面倒をみてもらっていたと答えており、子どもの育児期に働く母親にとって、親からの育児援助サービスが大きな支援となっていることがわかる(表1-1参照)。

生涯を通しての親子関係の性質を変化させた、最も重大な社会経

済的变化は、社会保障制度の確立である。中でも、年金制度の確立が、高齢期の親子関係および全ての年代の親子の生活設計に及ぼした影響は計り知れない。老後の社会保障が期待できない時代には、老親の扶養は子どもや親族によって担われてきた。老親扶養は、子どもが養育期に親から投資された資源の返還であり、親子の資源交換によって、親子関係期間内での互酬性が保たれていた。ところが、医療保健制度・年金制度の拡充により、親子間の経済的資源交換の均等性が崩れてきた。老後の経済において、ある程度年金や公的扶助に頼れる見通しがつくようになると、親が子どもの養育期に投入した親の経済的・精神的・身体的資源のうち、経済的資源については回収する必要性が弱まってきた。

1993年の貯蓄広報中央委員会『貯蓄と消費に関する世論調査』によると、世帯主が60歳代の世帯の家計収入において、子どもからの援助を報告するものは6.6%であり、70歳以上の世帯主の世帯でも9.6%にすぎない（表1-2参照）。高齢者の経済的基盤が年金や公的扶助により保障されている現代では、子どもから親への経済的資源の返還がそれほど認められないことがわかる。

経済的資源が重要な返還資源でなくなった一方で、成人期の親子の情緒的つながりや子から老親への身体的サービスの提供は強く求められる。1993年の総理府『高齢者の生活イメージに関する世論調

表1-2 老後の家計収入

(単位：世帯割合%)

	平成3年	4	5	60歳代	70歳以上
就業による収入	51.8	49.0	53.6	61.6	31.7
公的年金	66.5	70.7	66.4	62.2	76.5
企業年金、個人年金、保険金	15.5	15.6	15.3	15.2	15.4
貯蓄の取崩し	14.9	11.1	11.1	10.1	13.5
利子・配当所得	12.8	11.5	10.3	9.7	11.9
不動産収入	6.5	10.0	10.6	10.5	10.9
子どもなどからの援助	10.6	9.5	7.5	6.6	9.6
公的援助	2.0	0.9	0.9	0.8	1.3

資料：貯蓄広報中央委員会「貯蓄と消費に関する世論調査」
 (注) 世帯主が60歳以上の世帯を対象、3項目以内の複数回答。

図1-8 子どもや孫との関係

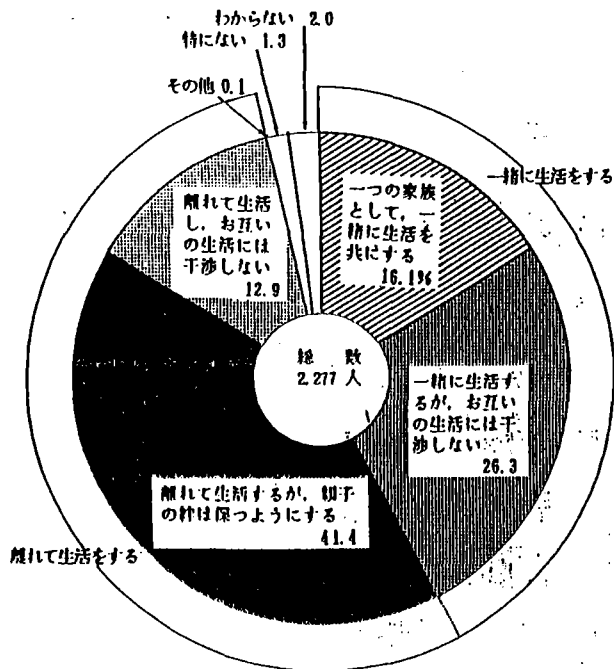


図1-9 介護の担い手

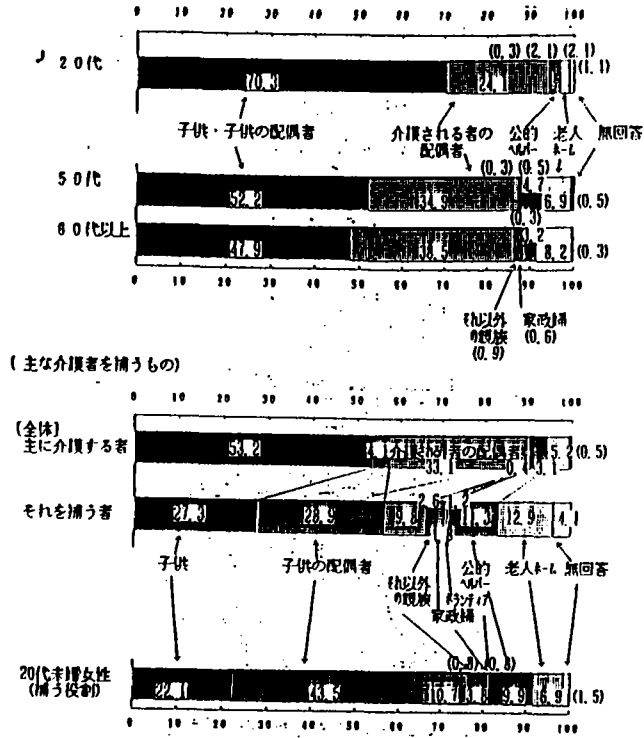
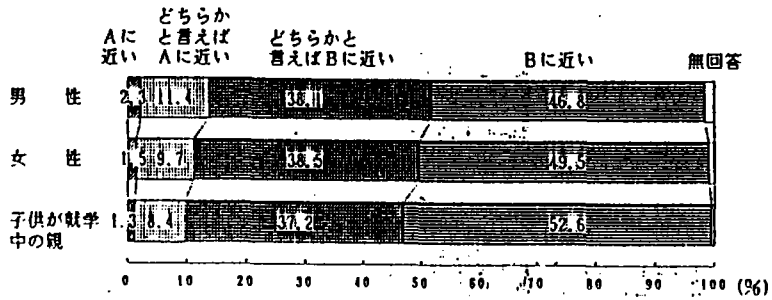


図1-10 「子どもへの見返りの期待」

「あなたはどちらの考え方に近いですか。」

A: 子供には投資したのだから見返りを期待するのは当然である。

B: 子供に投資しても子供から見返りは期待しない。



査』によると、親が子どもや孫との関係に求めるのは、生活の共同よりも精神的絆である（図1-8参照）。また、介護についての調査結果によると、半数以上のものが主に介護を期待する相手として子どもをあげている（図1-9参照）。一方で1992年の経済企画庁『国民生活選好度調査』では、親が子どもに見返りを期待しないという意識は、8割以上のものに支持されている（図1-10参照）。つまり、親が期待しない見返りというのは経済的資源をさしており、現代において強調される子から親への資源の返還は情緒的絆や身体的サービスであるといえる。

子から親への経済的資源の返還の規範性が弱まったのは、年金制度の確立により高齢者の経済的自立の可能性が高まったためだけではない。1920年のデータでは、親が子に扶養される期間（夫の職業的引退から妻の死亡までの期間）は、5.3年にすぎないが、1991年のデータでは、4倍近い20.3年にまで、増大してる。平均寿命の伸長による老親扶養期間の増大は、子ども自身の、子を扶養する期間との重複をもたらした。

もし、長子が職業的引退後の親を直ちに扶養するとすれば、1920年のデータでは、長子の第一子が5.2歳の時から10.5歳の時まで、老親と子どもを扶養しなければならない。ところが、1991年のデータでは、5.2歳の時から25.5歳に達するまで、老親を扶養することにな

るので、老親扶養期間は子扶養期間にほとんど重なることになる。
人生80年という長寿社会において、子どもに対する教育投資期にある
中年子が老親を扶養する負担は大きい。家族や親族が背負いきれな
い機能を、社会が肩代りする必要が生まれてきたといえる（図1－
2参照）。

人口動態的变化である平均寿命の伸長、子ども数の減少は、様々
な社会経済的变化とともに、親子関係の時代的変遷を引き起こして
いる。

（注1） 経済企画庁国民生活局，1992，『平成4年版国民生活白
書 図でみる生活白書－少子社会の到来、その影響と
対応－』，38-39，46-47.

（資料出所）

図1－1 婦人教育研究会編，1994，『統計にみる女性の現状 19
94年度版』，14.

図1－2 厚生省，1993，『厚生白書平成4年度版』，393.

図1－3 経済企画庁国民生活局，1992，『平成4年版国民生活白
書 図でみる生活白書－少子社会の到来、その影響と
対応－』，3.

- 図1-4 婦人教育研究会編，1994，『統計にみる女性の現状 1994年度版』，51.
- 図1-5 経済企画庁国民生活局，1992，『平成4年度版国民生活白書-少子化の到来、その影響と対応-』，67.
- 図1-6 経済企画庁，1992，『国民生活選好度調査』，65.
- 図1-7 経済企画庁国民生活局，1992，『平成4年度版国民生活白書-少子化の到来、その影響と対応-』，68.
- 表1-1 総理府，1992，『男女平等に関する世論調査』，79.
- 表1-2 貯蓄広報中央委員会，1994，『生活と貯蓄関連統計』，98.
- 図1-8 総理府，1993，『高齢期の生活イメージに関する世論調査』，28.
- 図1-9 経済企画庁国民生活局，1994，『家族と社会に関する意識と実態調査報告書』，34.
- 図1-10 経済企画庁，1992，『国民生活選好度調査』，82.

第3節 対等な親子関係期間の出現

平均寿命の伸長、子ども数の減少という人口動態的变化により、親子関係は、半世紀にも及ぶ長期の関係となった。この関係期間の伸長は、成人期親子関係期間の伸長を意味している。図1-2で示されるように、この成人期親子関係期間の伸長は、親の職業的引退後に子に扶養される「老親扶養期間」だけでなく、「末子学卒」から「夫引退」までの中間期間を引き伸ばしている。親が子どもの養育をすでに終え、しかもまだ職業世界からの引退もしていない期間が、1920年のデータでは5.3年にすぎなかったのが、1991年のデータでは12.1年も存在するようになる。

子ども数が多い時代には、長子は学卒後すぐに親への経済的資源の返還を期待される。また、末子も学卒とほぼ同時に親の定年を経験する（図1-2参照）。そのため、子どもは成育期に親から受けた経済的資源を学卒後すぐに返還していくことになる。このような状況下での親子関係は、子の親への依存から、親の子への依存へと、役割関係や勢力関係が前半と後半で逆転するものと捉えられる。親と子の資源交換は、子が前半期間において親から得たのと同等同質の資源を、後半に返還するという、親子関係期間内での互酬性が保たれる。

ところが、現代では、子の養育期の終了後、親が子に頼ることなく経済的に自立できる期間が伸長している。1991年のデータでは、長子学卒時の父親の年齢は49.9歳、末子学卒時52.9歳であり、父親の職業的引退の65歳まで、長子で15.1年、末子で12.1年の、親への経済的資源の返還猶予期間が存在する（図1-2参照）。十数年もの経済的資源の返還猶予期間の出現により、経済的に独立した親子関係が成立する基盤が生み出されたといえる。

例えば、現代の20代の未婚成人子と50代の親を対象とした調査によると（注1）、親は経済的に独立した子どもに対して家計扶助を期待しておらず、子どもの収入は子ども自身のものであるという意識が大勢を占めていることが明らかにされている。

また、公的年金制度・医療保健制度の拡充は、職業的引退後の親が子どもに経済的に全面依存する必要性を低めている。先に示した調査結果によると（表1-2）、70歳以上の高齢者の8割近くが公的年金を受給しているが、子どもからの家計援助を報告するものは1割にも満たない。公的年金制度が確立した現代では、かなり長期にわたり、親子が経済的に対等な関係を築く可能性が高まっている。

対等な親子関係が出現し、しかもその期間が伸長しているにもかかわらず、これまでの親子関係研究には親子対等の視点が欠けていた。親子の役割関係・勢力関係は、前半と後半で劇的に逆転すると

いう捉え方が優勢であった。その理由の一つを、従来の親子関係研究の動向に求めることができる。

近年、アメリカ家族社会学では、過去の親子関係研究が成育期の子どもとその親という、親子関係期間の最初と、老年期の親とその子という、親子関係期間の最後に関心を集中してきた傾向を反省する動きがある。それは、1980年代にはいり、ライフコース論の視点から、親と子の生涯を通しての関係の変容に研究関心が向けられるようになったことと、そして、我国の場合と同じように平均寿命の伸長という人口動態的变化と、子ども数の減少と出産期間の短縮による家族形成のリズムの変化が引き起こした現実面での変化に対応した動きである。

ハゲシュタットは、親子関係研究の二極集中を、アルファとオメガの傾向と名付けている（注2）。成育期の子どもとその親を扱うアルファ領域の研究者と、高齢期の親とその子どもを扱うオメガ領域の研究者は、各々の領域で研究に精進し、研究成果を別領域の学術雑誌に発表しており、研究成果が統合されることはなかった。

最近になり、ようやく個人の発達を人生を通して続くプロセスであることが認識され、親子の人生全般を通しての親子関係研究の必要性が叫ばれ、アルファとオメガの領域を橋渡しする試みが開始されている。

子どもの誕生から親の死にいたる親子関係期間全体に適用できる理論的概念が検討され（注3）、アルファの領域での概念である、愛着理論を成人子と親の関係に汎用した研究が発表され（注4）、一方のオメガ領域から生み出された概念である、家族連帯理論の成人期親子関係期間全体への適用が試みられている（注5）。また、象徴的相互作用理論と社会交換理論の概念の収斂を目指し、成人同士の親子関係を分析する意欲的な実証研究も現われてきた（注6）。

我国の親子関係研究にも、アルファとオメガの傾向が認められる（注7）。ここ数十年間の家族社会学における親子関係の主要研究テーマの一極は、「しつけ」と「子どもの社会化」にあったといえる。家族社会学の概論書をもても、親子関係として取り上げられているのは、多くの場合、成育期の子どもとその親の関係であり、内容は「しつけ」と「子どもの社会化」に絞られている（注8）。

一方、戦後の「家」規範の弱体化による老親扶養意識の希薄化を危惧する風潮が強まり、平均寿命の急激なる伸長による高齢化社会への突入と相まって、老親扶養研究が盛んに行なわれるようになる。ここに我国における親子関係研究のオメガの領域の興隆がみられた。

↓
我国でも、家族研究へのライフコース・アプローチの導入により、親子関係の発達的变化を解明しようとする兆しが現われてきた。その先駆的研究として、FLC（家族とライフコース）研究会によるライ

フコースと世代間関係の実証研究がある（注9）。この研究会の活動により、ライフコースの研究文献が数多く我国に紹介され、ライフコース論の視点にたった研究が誘発されることになった。本研究もその一つである。

ライフコース論の視点から、親子関係期間全体を射程にいった研究の必要性が認められ、全期間に適用可能な分析枠組が求められている。親子関係が保護と依存、支配と服従という不平等な関係である期間だけでなく、互いに経済的には自立しながら、情緒的には強い絆で結ばれ、身体的サービスを交換し合う、最も親密な友人のような関係を構築する期間が、その中間に存在することに注目する必要がある（注10）。

生涯を通した親子関係研究の必要性を主張し、親子関係期間全体に適用できる理論的概念の構築をめざすには、これまで全く手をつけられていない対等な成人同士の親子関係期間を分析する必要がある。本研究では対等性を前提とした中期の親子関係を解明することで、前期と後期の親子関係研究の橋渡しの役を担うことにしたい。

- ・岩上真珠・小田昌弘・米村千代,
- (注1) 宮本みち子[✓] 1994, 『「脱青年期」の出現と親子関係—
経済・行動・情緒・規範のゆくえ—』, (財)家計経済
研究所, 35-39.
- (注2) Hagestadt, G.O., 1987, "Parent-Child Relations in
Later Life: Trends and Gaps in Past Research," in
Lancaster, J.B., Altmann, J., Rossi, A.S., &
Sherrod, L.R. (eds.), Parenting across the Life
Span: Biosocial Dimensions, Aldine de Gruyter
Publications, N.Y., 405-433.
- (注3) Atkinson, M.P., 1989, "Conceptualization of the
Parent-Child Relationship: Solidarity, Attachment,
Crescive Bonds, and Identity Saliience," in
Mancini, J.A. (ed.), Aging Parents and Adult
Children, Lexington Books, 81-97.
- (注4) Thompson, L. & Walker, A. J., 1984, "Mothers and
Daughters: Aids Patterns amd Attachment," Journal
of Marriage and Family, 46, 313-322.
- (注5) Rossi, A.S. & Rossi, P.H., 1990, Of Human Bonding:
Parent-Child Relations Across the Life Course,
Aldine de Gruyter.

- (注6) Matrun, E. & Reitzes, D.C., 1984, "Intergenerational Support Activities and Well-Being among the Elderly: A Convergence of Exchange and Symbolic Interaction Perspective," American Sociological Review, 49, 117-130.
- (注7) 木下英二・玉里恵美子・前田尚子, 1993, 「親子関係研究の展開と課題－全国家族調査に向けて－」, 第3回日本家族社会学大会報告.
- (注8) 例えば、望月嵩(編), 1987, 『リーディングス日本の社会学4 現代家族』, 東京大学出版会, 森岡清美・望月嵩, 1983, 『新しい家族社会学』, 培風館を参照.
- (注9) 森岡清美・青井和夫, 1987, 『現代日本人のライフコース』, 日本学術振興会.
- (注10) 正岡寛司, 1993, 「ライフコースにおける親子関係の発達的变化」, 森岡清美(監修), 『家族社会学の展開』, 培風館, 65-79.

第二章 成人期親子関係研究の展開

中期親子関係研究の理論的モデルの構築のため、この章では先行研究のレビューを行う。前述のように、親子関係研究で扱われてきた期間は、前期と後期に集中しており、中期を正面から取り扱った親子関係研究はないに等しい。そこで「親族関係研究」および「世代間関係研究」のなかから中期親子関係にかかわる知見を取り上げることにはしたい。そして、ライフコース論の視点から生涯を通しての親子関係を扱った先駆的な研究を紹介することで、本研究の概念枠組の導出につなげたい。

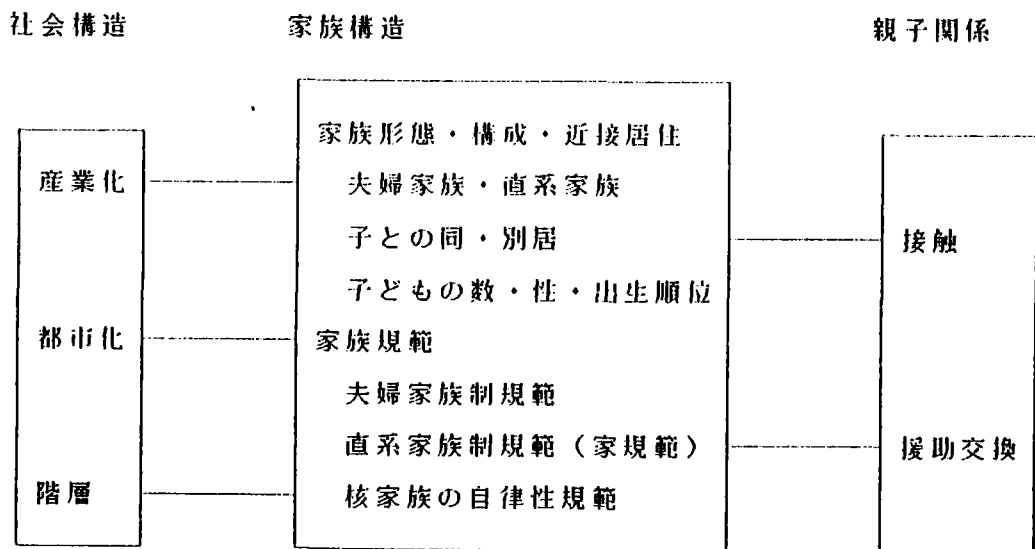
第1節 親族関係研究における成人期親子関係

家族社会学における成人期の親子関係研究の一つの潮流を、親族関係研究の中に認めることができる。ここでの成人期の親子とは、基本的に、親から独立して居を構えている既婚成人子とその親をさしている。そのため、分析の単位は、親子ダイアドや個人ではなく、核家族にある。パーソンズが産業化の進展にともなう親族構造における「核家族の孤立化」を主張して以来、多くの研究者がそれに反駁をくわえてきた（注1）。この「核家族孤立化論争」（1950～19

60年代)は、親族関係研究の興隆を引き起こした。そして、欧米ならびに我国において、親族関係の中でも最も親等の近い親家族と子家族の結合を扱った、多くの実証研究が発表された。そこで本節では、親族関係研究における成人期親子関係研究の概念枠組を概略化し、引き出された知見を整理することとする。

図2-1は、親族関係研究の中でも、欧米では1960~1970年代、我国では1970年代に全盛を極めた、主に構造機能的アプローチによる成人期親子関係研究の概念枠組をまとめたものである。第一に、ここでは産業化・都市化という近代社会における社会変動が、家族形態および家族規範の変化という家族変動を引き起こしてきたとい

図2-1 親族関係研究における成人期親子関係研究の概念枠組



う基本前提を含んでいる。そして、様々な家族変動が、成人期親子関係に及ぼす影響の解明が中心テーマとなる。

例えば、アメリカでは、産業化の進展による世代間の職業移動・地域移動・階層移動などが、親家族と子家族を引き離し、世代間の結合を減じ、老人が疎外され遺棄されるという神話が生み出されてきた。それに対して、多くの研究者達（サスマン、アダムス、リトワク、シャナス等）は、既婚子とその親の間に頻繁な接触と、高いレベルの品物やサービスの交換が認められることを示し、神話を打ち崩した（注2）。

また、我国では、戦前の直系家族制規範から夫婦家族制規範への移行という家族規範の変化ならびに核家族化の進行を軸に、成人期の親子関係、なかでも老齡期の親家族とその子家族の関係が論じられる傾向がみられた（注3）。

第二に注目しなければならないのは、親族関係研究における成人期親子関係研究とは、ほぼ親子の接触と援助交換の研究といっても過言でないことである。そして、親子関係の愛情という次元を所与のものとして位置づけ、分析の対象から外してきたという最大の欠陥をもつ。

親子間の接触・援助交換は、親として子としての義務・責任という規範要因、および親子の相互作用を誘発する状況要因により規定され

るという前提に立っている。ここでは、親子間の情緒的結合の強さから、接触および援助交換が説明されることはない。例えば、親家族と子家族の同居か別居かといった、家族形態上の変数、あるいは家規範の残存といった家族規範変数から、親家族と子家族の接触と援助交換の頻度と内容が検討される。

次に、親族関係研究から引き出された、成人期親子関係に関する知見を整理して列挙する。

(先行知見1-1) 産業化・都市化が進んだ現代社会において、居を異にする親家族と子家族の間に、頻繁な接触および高いレベルの品物やサービスの交換が認められる。

この知見は、パーソンズの「核家族孤立化論」の反証を意図した、サスマン、リトワク、アダムスの研究成果に代表される知見である(注4)。既婚子家族とその親家族は、たとえ遠く離れて暮らしていても、手紙や電話を使っての間接接触で、訪問による直接接触を補っており、近接性を必要とする身体的サービスのみならず、必要不可欠としない経済的・情緒的サービスの交換を盛んに行なっている。この基本的知見をもとに、様々な家族構造変数と、親子の接触・援助交換の相関性が検討された。

(先行知見 1 - 2) 親家族と子家族の接触・援助交換には、夫方・息子方と、妻方・娘方の間に非対称性が存在する。

近年の多くの親族関係研究の成果から、産業化の進行した、西欧ならびにアメリカ社会では、親子間の接触・援助交換の量と内容に、性差が存在することが示唆されてきた。

親子間の接触では、特に母娘関係において接触頻度が高いという傾向が認められている。この知見は、古典的な親族関係研究である、ヤングとウィルモットによる、東ロンドンでの研究(注5)以来、多くの研究者によって確認されてきた。

また、援助の内容についても、親ならびに子の性による差異が認められている。スウィーツァーの実証研究結果によると、子夫婦から親への援助では、「家事や買物の手伝い」、「病気の時の援助」、親から子夫婦への援助では、「家具などの高価な贈り物」、「出産時の財政的援助」など多種多様な領域での妻・娘方優位が認められている。一方夫・息子方優位が認められた領域は、子夫婦から親への「家具などの高価な贈り物」、親から子夫婦への「規則的な財政的援助」の領域に限られており、援助交換における妻・娘方優位の傾向と、援助交換内容における性差が示唆されている(注6)。

我国でも、三谷・盛山により、世代間関係に、非対称性が存在することが確認され、伝統的家規範の弱まりとともに、これまで長男優位性が認められた儀礼的接触・援助交換の領域での、非対称性が減少し、日常的サービス交換における妻方、娘方優位による非対称性の増大が予想されている（注7）。

（先行知見1-3）同居か別居か、近居か遠居かといった、親家族と子家族の居住近接性が、接触・援助交換を規定する最も強い変数の一つである。

親族間の接触頻度が、親族の親等と、居住近接性によって規定されることは、イギリスでは、タウンゼント、ヤングとウィルモット、アメリカでは、リース、アダムスなど多くの研究者によって検証されている（注8）。

居住近接性が、最も規定力をもつのは、日常的接触や身体的サービスの交換の領域においてである。アダムスの研究結果（注9）が示すように、親子間の経済的援助は、居住近接性によってほとんど影響を受けないのに対し、身体的サービスの提供は、近接性に左右されている。先に示した、ヤングとウィルモットの研究においても、接触量の高い母娘ほど、近接性も高いことが示されている（注10）。

高いレベルの日常的接触と身体的サービスの援助交換を特徴とする母娘結合の卓越性は、母と娘の居住近接性傾向からも説明されている。

欧米の親子接触頻度の高さを、我国の研究者は、この居住近接性から説明する傾向がある（注11）。そして、一子との同居慣行の残存する我国と、新居性を原則とし、居住近接傾向の強い欧米との、親族（既婚子とその親）接触は、単純に比較できないことが指摘されてきた。我国では、同居子との関係、別居子との関係を区別する必要性が強調されてきた。

我国では親と同居子、他出別居子の関係について、「同居子との濃密な接触、別居子との疎遠な交渉」という湯沢＝那須命題（注12）が導き出され、その検証が試みられてきた。老川は、同居子をもつ親と、他出別居子の間に、ある程度の接触が保たれていることを示し、この命題を反証している（注13）。

この命題には、親子間の地理的距離が接触を規定し、接触度の高低が、親子関係の親密性を示すという、暗黙の前提がある。接触量の差異が、同居子・別居子との結合関係を規定していると決めつけることは危険である。ここに接触や援助交換の量で親子関係を分析する「親族関係研究における親子関係研究」の限界がある。

(先行知見1-4) 親家族と子家族の間に、生活の分離を促す、核家族の自律性規範が認められる。

パーソンズのいう、核家族の親族体系の中での構造的孤立とは、居住における独立と生計分離を意味していた。山根と野々山が指摘しているように、パーソンズの核家族の孤立化とは、「核家族が(1) 居住的単位 (a residential unit) となること、(2) 経済的単位 (an economic unit) となること、および(3) 仕事単位 (a task unit) となること、つまり一つの生活単位 (a unit of living) となることを意味している」(注14)。したがって、その意味での核家族の孤立化は、親族体系での機能的な孤立ではなく、頻繁な接触と高いレベルの援助交換を伴う親族結合を否定するものではない。「核家族孤立化論争」以来、多くの研究者が、親族の中でも特に結合の強い既婚子とその親家族の機能的結合を検証してきた。その中で、親家族と子家族が頻繁な接触と高いレベルの援助交換を行いながら、独立した生活単位として構造的に分離していることが明らかにされている。

例えば、ハリスは、既婚の子ども達に対する親の援助についての、サスマンの調査報告を引き合いに出し、親子双方が、核家族の自律性を尊重している様子を指摘している。結婚当初の若夫婦は、一応独

立した生活単位を構成しているが、まだまだ自分達の収入だけで生計を維持することは難しい。そこで、実際には、両親から既婚子への広範囲にわたる援助の流れが観察される。ところが、経済的援助は、特別なものか、あるいは品物である方が望ましく、両親はむやみに子どもに金銭的援助をすることができない。親は、息子あるいは婿の責任を侵害しないように、経済的援助をしなければならない。妻の出産や家族の疾病に際しての家事サービスの援助、また家庭用品の贈り物、孫へのプレゼント等は、核家族の自律性規範を明白に侵害するものではないため、容易に受け入れられるという。

「核家族の孤立は、重複する核家族間の義務の禁止ではなく、そうした義務を規制する規範的命令が全く存在しないということである。それをしなければならないわけではなく、またそれをしてはならないというわけでもない」というように、既婚子への親の援助は「反規範的」行動ではなく、「非規範的」行動であるという（注15）。

この核家族の自律性規範は、既婚子が独立した住居を構える新居制をとる、欧米の親家族と子家族の関係だけに見いだされるものではない。我国の親子同居家族の研究において、親子間の葛藤回避策としてあげられるのは、「生活分離」であり（注16）、我国の同居のあり方は、全ての生活領域における共同を基礎とした「完全同居」

から、同居でも別階・別棟等の住居の分離、電話やテレビ、居間など住居設備の分離、食事の分離、家事の分離、家計の分離等を含む「生活分離のある同居」へと変化する動向が示唆されている（注17）。形態的には、直系家族の形をとりつつも、内容的には二つの核家族が、部分的共同を伴いつつ、生活の単位として独立する傾向がうかがえる。結婚とともに、子どもは新しい生活単位をなす家族を形成するという、夫婦家族制規範が、都市部を中心に浸透しており、我国でも、核家族の自律性規範が広範に認められることが予想される。

（先行知見1－5）成人期の親子関係には、階層差が強く認められる。

親族関係研究における、代表的テーマの一つに、階層が及ぼす影響の解明がある。産業化の進展にともなう、世代間の階層移動は、親子の結合を弱めるという命題を検証する試みが、親族関係の研究者によってなされてきた（注18）。また親族関係での成人期の親子関係研究は、接触と援助交換の次元に限定したものであるため、階層による差異に特に注意が払われることになった。

親族関係の草分け的研究である、ヤングとウィルモット、そして

タウンゼントの研究は、職業階層によって、親子の接触度、居住近接性、援助交換の内容が異なることを明らかにした。一般に、身体的サービスは、労働者層に特徴的な援助交換であり、このサービスの授受と、労働者層での母娘の高い近接居住性と高い同居率とが結びついて、母娘間に緊密な結合が認められる。一方、ホワイト・カラー層での援助の特徴は、間接的な経済的援助（贈り物）にある（注19）。

我国でも、大橋と清水が、経済階層と親子の接触度、居住近接性、同別居パターンが強く結びついていることを指摘している。そこでは、イギリスの労働者家族のように高い同居率と居住近接性に支えられた、経済的低階層での、高い親子結合は認められていない。反対に上中階層で同居率が高く、しかも経済力の豊かな層では、生活分離型の同居や、居住近接型別居が可能であり、経済的上層で親子の接触度は高くなる。中層では遠距離別居が比較的多くみられ、別居の場合の接触度は最も低くなる。下層では別居率が高く、しかも経済的棄老現象が進行していることが危惧されている（注20）。

（先行知見1－6）接触や援助交換を基礎とした親族ネットワークにおいて、女性が親族結合の中心的存在（kin-keeper）となっている。

多くの親族関係研究において、女性が親族結合の中核となっていることが明らかにされてきた。例えばアモスケッグの労働者家族を研究したハレーブンは、親族ネットワークにおける「親族の相談役」の存在を報告している（注21）。通常年長の娘に割り当てられる相談役は、生涯にわたるものであり、年齢を重ねるにつれて、もめ事の仲裁人や、危機の際の助力者として、責任が増大するため、彼女達のなかには一生独身で通すものもいた。彼女達は、親族の相談役としての威信と尊厳をもち、家族のコミュニケーションの中心に位置していた。女性の親族結合の中心的存在（kin-keeper）は、古典的な拡大家族構造にではなく、核家族を単位として緩やかに結合する修正拡大家族構造において顕著に認められる。

同性の世代連鎖、父親と息子あるいは母親と娘、中でも女性同士の結合が強いことは、以前から家族関係研究において指摘されてきた（注22）。母娘結合の優勢は、近代産業社会で認められると、スウィッターは指摘している。家産と家業の父系継承が認められる前近代社会では父息子結合が強くなるのに対し、夫の職業的・経済的役割の親族結合との関わりが弱まる近代産業社会では、日常的な援助サービスの交換を通して母娘結合が強くなるという（注23）。

- (注1) Parsons, T., 1942, "Age and Sex in the Social Structure in the United States," American Sociological Review 9, 604-614.
- Litwak, E., 1960, "The Use of Extended Family Groups in the Achievement of Social Goals: Some Policy Implications," Social Problems 7, 177-187.
- Sussman, M. B., 1959, "The Isolated Nuclear Family: Fact or Fiction?," Social Problem 6, 333-340.
- 森岡清美, 1964, 「アメリカにおける異居近親関係の研究」, 家庭裁判月報, 16巻1号, 1-57.

- (注2) Sussman, M. B. & Burchinal L., 1962, "Kin Family Network: Unheralded Structure in Current Conceptualizations of Family Functioning," Marriage and Family Living 24, 231-240.
- Litwak, E., 1960, "Occupational Mobility and Extended Family Cohesion," American Sociological Review 25(1), 9-21.
- Litwak, E., 1960, "Geographic Mobility and Extended Family Cohesion," American Sociological Review 25 (3), 385-394.

Adams, B. N., 1964, "Structural Factors Affecting Parental Aid to Married Children," Journal of Marriage and the Family 26, 328.

(注3) 上子武次・増田光吉編, 1976, 『三世代家族－世代間関係の実証的研究－』, 垣内出版.

老川寛, 1971, 「都市の家族と親族」, 姫岡勤・上子武次編, 『家族-その理論と実態-』, 川島書店.

那須宗一, 1974, 「老人問題」, 青井和夫他編, 『講座 家族7 家族問題と社会保障』, 弘文堂.

湯沢 彦, 1973, 『図説家族問題』, 日本放送出版協会.

(注4) Sussman & Burchinal, idem.

Litwak, idem.

Adams, idem.

(注5) Young, M. & Willmott, P., 1957, Family and Kinship in East London, Penguin Books.

(注6) Sweetser, D. A., 1968, "Intergenerational Ties in Finnish Urban Families," American Sociological Review 33, 236-246.

(注7) 三谷鉄夫・盛山和夫, 1985, 「都市家族の世代間関係における非対称性の問題」, 社会学評論, 36: 335-349.

- (注8) Townsend, P., 1957, The Family Life of Old People,
Penguin Books.
Young & Willmott, idem.
Reiss, P. J., 1962, "The Extended Kinship System:
Correlates of and Attitudes on Frequency of Inter-
action," Marriage and Family Living, 24, 340-346.
Adams, idem.
- (注9) Adams, idem, 328.
- (注10) Young & Willmott, idem, 48.
- (注11) 老川寛, 前掲論文, 169.
- (注12) 那須宗一, 前掲論文, 186.
湯沢彦, 前掲書, 158.
- (注13) 老川寛, 1976, 「他出別居子との関係」, 上子武次・増田
光吉編, 『三世代家族』, 垣内出版, 235-264.
- (注14) 山根常男・野々山久也, 1967, 「日本における核家族の孤
立化と親族組織—家族と社会に関する仮説的考察—」,
『社会学評論』, 69, 64-65.
- (注15) Harris, C. C., 1969, The Family, Allen & Unwin, (正岡
寛司・藤見純子訳, 1978, 『家族動態の理論』, 未来社,
308-313.)

- (注16) 加藤喜久子, 1985, 「親子同居の家族発達の考察」, 『社会学評論』, 39, 284-298.
- (注17) 三谷鉄夫, 1988, 『現代都市家族論－親世代と既婚子世代の結合関係－』, 都市家族研究会, 38-48.
- (注18) Stuckert, R.P., 1963, "Occupational Mobility and Family Relationship," Social Forces, 41, 301-307.
- (注19) Young & Willmott, idem, 48.
Townsend, P., idem.
- (注20) 大橋薫・清水新二,¹⁹⁷³「親族接触に関する国際比較論の問題点とその検討」, 『明治学院論叢』, 206, 社会学・社会福祉学研究, 37, 1-40.
- (注21) Hareven, T.K., 1982, Family Time and Industrial Time: The Relationship between the Family and Work in a New England Industrial Community, New York, Cambridge University Press, (正岡寛司監訳, 1990, 『家族時間と産業時間』, 早稲田大学出版部.)
- (注22) Aldous, J. & Hill, R., 1965, "Social Cohesion, Lineage Type and Intergenerational Transmission," Social Force, 43(4), 471-482.
- (注23) Sweetser, idem, 246.

第2節 世代間関係研究における成人期親子関係

親族関係研究において、親家族と既婚子家族の接触と援助交換の分析から始まった成人期親子関係研究は、世代間関係研究においてさらなる発展を遂げる。

1960年代アメリカでは、若者による社会運動の嵐が吹き荒れ、成人文化に対抗する青年文化の出現が社会現象として取り上げられ、世代論が興隆した。「所属する世代のもつ価値観、行動様式等の違いによって発生する断絶とそれによって生じた葛藤状態」（注1）である世代間断絶（generation gap）は、いつの時代にも存在するが、急激な社会変動期には、断絶の幅が大きく知覚される（注2）。現代のような高度情報化社会では、世代間の価値観や意見の対立は当然のこととして受けとめられている。しかし、世代間の連続性が途絶えるということは、文化の世代間継承がなされないことを意味する。世代間断絶は、社会にとって、個々の文化を根底から崩壊させる大きな脅威となる。こうした世代間断絶への危機感から、世代論が様々な分野で沸騰し、家族社会学においても、「世代間断絶は、真に存在するか」という世代間の連続性・非連続性が、大きな関心テーマとなった。

世代とは、一般には「出生時期を同じくし、同一の時代的背景の

もとで歴史的・社会的経験を共有することによって共通した意識形態や行動様式をもつようになった人々の集合体」(注3)と定義される。家族社会学の領域では、トルとベングッソンが、世代概念の整理を行なっている(注4)。世代には、個人レベル、家族レベル、社会レベルでの世代がある。言い換えると、個人の発達レベルとしての世代、家族リネッジにおける世代、社会システム内の年齢階層あるいはコウホートとしての世代である。

家族リネッジにおける世代は、家族内の親・子・孫という地位と役割にもとづくもので、暦年齢に左右されない。ここでは、青年期の子と中年の親、中年の子と老年期の親は、親子の発達段階にかかわらず、親世代・子世代と分類される。祖父母、子、孫という親子関係の連鎖(三世代リネッジ)を分析した、ヒルの三世代研究(注5)は、家族リネッジにおける世代研究の代表としてあげられる。家族社会学で扱われる世代間関係とは、このリネッジレベルでの世代をさしている。

一方、世代論で取り上げられるのは、歴史的・社会的視点からとらえられる、社会レベルでの世代である。このレベルでの世代の概念は、マンハイムにより整理されている(注5)。マンハイムに従うと、社会レベルでの世代の概念は、「世代状態」(同一の歴史・社会的空間、同一の歴史的生活共同体に同時に生まれているという、

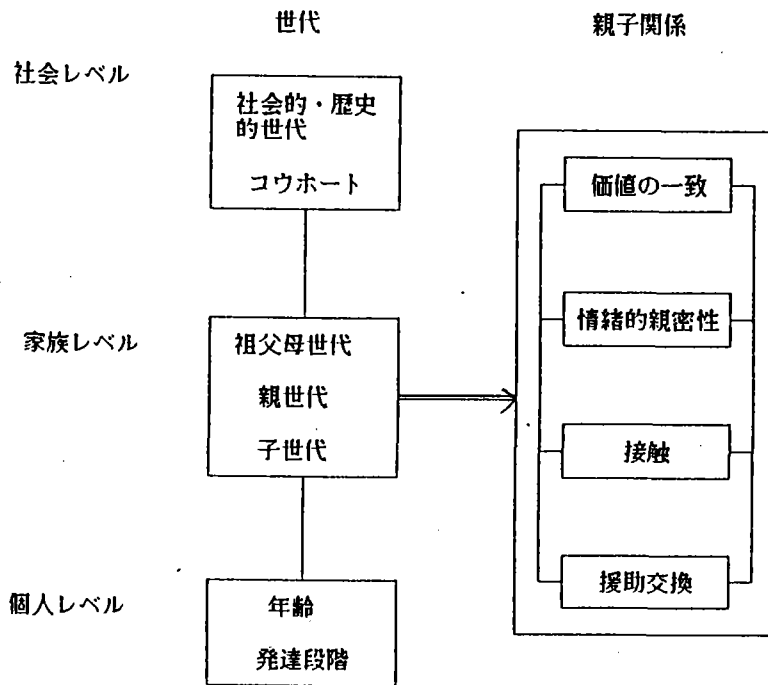
年代的同時存在)としての世代と、その発展としての「世代関連」、
「世代統一」(その時代の特徴をなすような社会的・精神的な思潮
に参加し、時代精神を形成する)としての世代に、分類される。前
者は、広義の社会的・歴史的世代であり、年齢コウホートとしての
世代をさす。ライダーの示すところの「コウホート」の概念(同時
に同じ出来事を経験する、個人の集合体)(注6)は、これに当た
る。後者は、狭義の社会的・歴史的世代であり、類似した精神構造
と行動様式を示す、社会変動の担い手となる能動的な同時代人の集
合体である。前者は、同時出生集団である「コウホート」概念を生
み出し、世代論とライフコース論を結びつけることになり、後者は、
社会変動論を発展させることとなった。

また個人は、個体発生的発達システムにおいて、子ども、若者、
成人、老人などの段階に区分されているが、これらの区分が時とし
て世代として扱われることがある。この個人レベルの世代は、個人
の発達段階をさししめず世代であり、最も個人の暦年齢に結びつい
た世代である。

家族リネッジの世代、社会的・歴史的世代を分析する際には、こ
の個人の加齢、発達段階効果がバイアスとしてかかっている可能性
がある。例えば、親子の世代間断絶を解釈する場合、それが世代間
の社会的体験の差異によるものなのか(時代効果・コウホート効果)

、親と子という地位・役割の違いによるものなのか（リネッジ効果）が検討されるが、個人の個体発生的発達の影響（加齢・発達段階効果）を^も考慮する必要がある。三つのレベルの世代効果のもつれを解くには、一度の横断的調査では限界があり、縦断的調査を反復して行なうしかなく、世代分析の方法論上の限界となっている。

図 2 - 2 世代間関係研究における成人子親子関係研究の概念枠組



この節では、家族レベルの世代を分析単位とした、世代間関係研究のなかで示された成人期の親子関係に関する知見を紹介することにした。

第1節で示した親族関係研究における成人期親子関係との第一の相違点は、前者の分析単位が核家族であるのに対し、分析単位が世代であることにある。

第二の相違点は、親族関係研究では、接触や援助交換といった活動の次元に分析がとどまったのに対し、世代間関係研究では価値の類似性や情緒といった感情の次元も、考察の射程におさめていることである。世代間関係研究の先駆けとなった世代論において、最も強い関心がよせられたのは、世代間断絶 (generation gap) あるいは世代間伝達 (inter-generational transmission) の問題であった。そこで家族社会学の領域でも「価値の社会化」に研究関心が集まり、世代間関係研究において最初に取り上げられたのは、親子間の価値の類似性・非類似性の研究であった。そして、さらに進んで、親族関係研究では所与のものとして分析の対象から外されていた、親子の情緒的親密性にまで踏み込んだ研究が行なわれるようになった。

第三に、接触・援助交換という活動次元においても、量的把握により親子関係の全体を推し量る方法から、量的のみならず質的な内容分析にまで研究の精緻性を高め

たといえる。例えば、ヒル達は、従来の研究の様に世代間の頻繁な接触と多種多様な援助の交換を確認するとどまらず、三世代の援助交換活動の互酬性の様相を詳細に分析している（注8）。

第四に世代間関係研究では、親子関係の内部構造の分析に注意が払われるようになり、親子関係の理論化が進められ、成人期親子関係研究は大きな発展を遂げた。^{特に多世代親子関係研究}の現段階での一応の到達点として、ベングツソンの家族連帯理論があげられる（注8）。

彼は、小集団の相互作用は、（1）愛情（affection）、（2）結合（association）、（3）価値の一致（consensus）の3要素からなるという、ホマンズの理論（注9）に立脚し、家族を小集団の特殊形態として、家族の相互作用の要素を定義した。当初は、ホマンズの要素をそのまま家族連帯の次元として、3次元を設定したが、その後6次元に発展させている。最近の論文が示すところでは、（1）の愛情は①情緒的連帯（Affectual Solidarity）となり、（2）の結合は接触活動を示す②結合面での連帯（Associational Solidarity）と、援助交換を示す③機能的連帯（Functional Solidarity）に分けられ、（3）の価値の一致を示す④価値の一致の連帯（Consensual Solidarity）に加えて、家族規範や家族意識を表わす⑤規範的連帯（Normative Solidarity）と、家族構造を示す⑥構造的連帯（Structural Solidarity）を、家族連帯の6次元と

している。

ベングッソンとその仲間達による、家族連帯理論を用いた世代間関係研究は、親子関係の内部構造分析に大きな発展をもたらした。彼の家族連帯の概念は、小集団理論の応用にとどまらず、これまでの家族関係研究の成果を統合したものであった。つまり、従来からの研究対象である接触・援助交換という次元に加えて、価値の一致と情緒的親密性を主要な関係次元としている点で、近年の親子関係研究の動向と一致するものであった。

彼らの功績は、親子関係を構成する複数の次元間の相関関係の解明を試みたところにある。これまで、小集団の人間関係において認められる、頻繁な接触が強い情緒的結合を生み出し、かつ強い情緒的結合が接触度を高めるといふ、接触と情緒的親密性の相関は、親子関係にも当てはまると解釈されてきた。しかし、ベングッソンとその仲間達による多くの実証研究は、親子関係におけるこの命題の妥当性を打ち崩した。小集団理論の家族関係への汎用性を検討する中で、彼らは成人期親子関係の基本的原理を問い直すことになった。また親子関係の二次元分析（例えば、接触と情緒的親密性の相関）から多次元分析（親子関係を構成する全ての次元の相関）にまで、調査方法論を発展させた点で、彼らの貢献度は大きい。彼らは、1970年代後半から現在に至るまで、家族連帯モデルによる数々の研究

結果を発表し、モデルの精緻化とその検証につとめている。特に、近年において、この理論的モデルは、老親と中年子の親子関係を分析する理論的枠組としての地位を確立している。

第五に世代間関係研究において成人期親子関係研究は、主観的な親子関係の分析へと発展を遂げた。親族関係研究での外面的な量的分析から、世代間関係研究での高度な内部構造分析へと発展するとともに、関係の客観的把握のみならず、主観的評価に力点がおかれるようになった。関係次元に情緒的親密性や価値の一致の次元が取り入れられ、親世代と子世代の双方の認知が問題とされるようになる。従来、接触頻度・援助交換度は、親と子の報告に大きな差異は認められない客観的事実であるとされてきた。ところが双方の認知を比較すると、実際にはかなりの相違が認められる。それまでのほとんどの親族関係研究において、親家族と子家族の接触頻度や援助交換の内容の測定は、親または子家族の一人のメンバーによる報告に頼ってきた。世代間関係研究では、関係の認知の重要性を認め、親世代と子世代の認知を対比している。

親が子に対して認知する「親子関係」と、子が親に対して認知する「親子関係」が異なるという、主観的認知の強調は、親子関係研究の発展の一つとして評価に値する。

次に、世代間関係研究において得られた、成人期親子関係についての知見をあげる。既存の親子関係研究を、親族関係研究、世代間関係研究および後述するライフコース論に区分することは難しい。各々の研究は、複合的な視点を含んでいるからである。ここでは、①世代を分析単位として、②親子関係の内部構造次元が活動の次元（接触・援助交換）のみならず、感情の次元（価値の一致・情緒的親密性）まで含められ、③親世代、子世代の主観的認知を考慮に入れた研究を、世代間関係におけるものとする。

（先行知見2-1）世代間断絶あるいは世代間の価値の連続性の存否よりも、世代間の「価値の一致の認知」が世代間関係に重要な影響を及ぼす。

世代論の影響を受け、世代間関係における研究の焦点は、当初世代間断絶の存否にあった。ベングッソンは、同一家族リネッジ（祖父母世代、親世代、子世代）効果と、個人の発達レベル（若者世代、中年世代、老年世代）効果の、世代間連続性・非連続性のもつれをほどこうとして、16項目の価値についての統計的調査分析を行なった（注10）。その結果、若者世代、中年世代、老年世代に、かなりの程度の価値の類似性が認められること、しかも、家族リネッジレ

ベルでは、それ以上の類似性が認められることを明らかにした。

社会レベル（年齢階層差あるいはコウホート差）の世代間断絶は、ミドルタウンにおける1924年、1935年および1976-78年の反復調査によって検証が試みられている。その結果、先の10年間では断絶の幅は増大したが、その後の40数年間には世代間断絶の幅が縮小していることが示され（注11）、社会変動による世代間断絶の存在は確認されなかった。

ベングッソンらは、世代間断絶の命題を反証した上で、さらに実際の世代間の価値観の差異よりも、世代間の価値の一致・不一致の認知の方が、はるかに世代間関係にとって重大であるとして、その後は価値の一致の認知度を分析の対象とするようになる。

また、認知度が測定されることにより、従来の集合的世代分析だけでなく、個々の親子をセットにした親子ダイアド分析が試みられるようになった。この親子ダイアドの分析において、自分の親や子との価値の一致を強く認める傾向が確認された（注14）。

（先行知見2-2）子世代よりも親世代の方が相手に対する「価値の一致」を高く認知する。

ベングッソンらは、親世代と子世代の集合レベルでの「価値の一

致度」の差から、親世代の方が、子どもとの「価値の一致度」を高く報告することを明らかにした（注12）。

さらに、アコックとベングッソンは、認知での「価値の一致度」のみならず、親世代・子世代の抱いている実際の価値観を調べた上で、双方の「価値の一致度」と照合した。その結果実際に親子の抱いている価値観がかなり異なっているにもかかわらず、親世代の方が子世代との「価値の一致度」を高く報告する傾向を見いだした（注13）。

（先行知見2-3）親世代および年長世代は子世代および年少世代に比較して高い情緒的親密性を表出する。

親子の情緒的結合はどの世代においても強い結合であると認知されているが、その認知度に世代差が存在することが示された。

ベングッソンとケイパーは、中年の親が大学生の子に比較して、相手に対する親密性や理解、コミュニケーションの程度を高く報告することを見いだした（注15）。

また、中年子と老親についても、ベングッソンとブラックが、この知見を確認している。老親も中年子もともに相手に対する高いレベルの信頼、理解、公平性、尊敬、愛着を示すが、老親がより高いレベルの感情を報告するのに対し、中年子はより高いレベルの援助

の提供を報告している（注16）。

また、三世代を比較分析した、ベングッソンらは、親の子に対する親密性の表出において、祖父母世代が親世代に抱く親密度の方が、親世代が子世代に抱くそれより高いことを指摘している（注17）。

年長世代および親世代が年少世代および子世代よりも結合を強く認知する傾向を、ベングッソンは、*Generation Stake* という概念で説明している（注18）。年長者は、自己の存在意義を保持するため、これまで築いてきた価値や態度の世代間継承に力を注ぐようになる。そのため、積極的に若者世代との連続性を保とうとする。一方、若い世代は、親から独立して自らのアイデンティティを確立する課題を担っているため、年長者との非連続性を認知する傾向がある。そのため、子世代は親世代に比べて、親との情緒的親密性を低く報告することになる。

しかし、この概念は、年長者・年少者という個人の発達レベルでの相違と、親子というリネッジレベルでの相違を混同しているという欠陥をもつ。

（先行知見2-4）親子の抱いている価値観の相違は、親子の「情緒的親密性」に影響を与えていない。しかし、認知における「価値の一致」は「情緒的親密性」と強く相関する。

小集団理論の家族への適用を試みたベングッソンらは、相互作用の三要素である「類似性」、「情緒」、「行動」の相関関係の検証をめざした。その検証過程において、類似した行動様式・価値観を共有するほど情緒的親密性が高まるという、小集団理論の命題は、親子関係には当てはまらないことが判明した。ほとんど価値の一致が認められなくても、親子は情緒的親密性を保つ傾向がある。

この命題の反証過程において、親子間には価値の不一致から引き起こされる葛藤を回避しようとする防衛策が存在することを指摘している。すなわち、親子は、あらかじめ意見の衝突が予想される領域での議論を避ける傾向がある。ベングッソンとその仲間達は、一連の研究成果から、「世代間の意見の一致あるいはイデオロギーの類似は、親子の生活体験の差異が増大するとともに漸減し、情緒的親密性や相互作用パターンと高度に相関しなくなるだろう。しかし、家族規範の重みにより、親子は相互作用機会や親密性の感情を保持するため、抽象的観念をめぐる意見の相違を括弧に入れる（bracket）。つまり、親子は一種の休戦地帯（cease-fire zone）を設けている。」と論述している（注20）。

実際の親子の価値の一致は情緒的親密性と相関を示さないが、「あなたの親あるいは子と考え方が似ていると思うか」という「価値

の一致の認知」を測定すると、情緒的親密性と強い相関を示す（注21）。親子が類似した価値観を抱いていると認知するほど、親子の示す情緒的親密性は高くなる。

また、「接触」と「情緒」の相関についても、検証が試みられているが、一貫した知見は得られていない。接触と情緒の関連には性差があり、認知者が女性の場合、強い相関を示すことが示唆されている（注22）。我国の成人期親子関係研究では、同居・別居による差異が中心テーマの一つとなってきたこともあり、情緒的親密性を規定する要因として、居住形態が重視されてきた。しかし、「同居子との濃密な接触」が、必ずしも高い情緒的親密性と結びついていないことが指摘されている（注23）。

ベングッソンらは、一連の研究の中で、次元間の相関関係の分析を繰り返し、家族連帯モデルの妥当性の検証につとめたが、近年では、次元間の相関は直線的ではなく曲線的であり、相関するか否かではなく、相関の程度に注目すべきであると主張している（注24）。

（先行知見2-5）各々の世代は、自らの世代で解決できない問題を処理する、相互援助ネットワークを形成している。

例えば、ヒルらは、老世代は病気や家庭管理の問題、中間世代は

情緒的満足、若世代は育児援助や経済的援助を求めていることを明らかにした（注25）。世代により、受ける援助、与える援助のタイプが異なることは以前から指摘されてきた。世代間関係研究の発展の中で、援助の内容と量だけでなく、方向の重要性が注目されることになり、世代間援助の相互性が強調されている。

（先行知見2-6）援助交換において、世代間ネットワーク内での授受のバランスは、かなり非対称的である。老世代は依存的、親世代はパトロンの、子世代は互酬的である。

この知見は、ヒルらの三世代研究が導き出した命題の中で最もよく引用されるもので、世代間の援助交換次元の量的差異に着目したものである。中間世代である親世代は、多世代関係を維持する親族結合中心者（kin-keeper）の役を担っており、その責任と負担は大きいことが示唆されている（注26）。

- (注1) 森岡清美・塩原勉・本間康平編, 1993, 『新社会学辞典』, 878.
- (注2) Bennis, W.G. & Slater, P.E., The Temporary Society, 1968, 佐藤慶幸訳, 1970, 『流動化社会』, ダイアモンド社.
- (注3) 森岡清美・塩原勉・本間康平編, 1993, 『新社会学辞典』, 877.
- (注4) Troll, L. & Bengtson V. with the assistance of McFarland, D., 1979, "Generations in the Family," Burr, W.R. et al. eds, Contemporary Theories about the Family Vol.1: Research-Based Theories, The Free Press, 127-161.
- (注5) Hill, R., Foote, N., Aldous, J., Carlson, R., & MacDonald, R., 1970, Family Development in Three Generations: A Longitudinal Study of Changing Family Patterns of Planning and Achievement, Schenkman.
- (注6) Mannheim, K., "Das Problem der Generationen," Kolner Vierteljahrshefte für Soziologie, 7, 1928, (鈴木広訳, 1976, 「世代の問題」, マンハイム全集3, 65-90.)

- (注7) Ryder, N., 1965, "The Cohort as a Concept in the Study of Social Change, American Sociological Review, 30, 843-861.
- (注8) Hill, et al., idem.
- (注9) Bengtson, V.L. & Cutler, N., 1976, "The Generations and Intergenerational Relations: Perspectives on Age Groups and Social Change," Binstock, R. & Shanas, E. eds., Handbook of Aging and the Social Sciences, Van Nostrand.
- Bengtson, V.L., Kasschau, P.L. & Ragan, P.K., 1977, "The Impact of Social Structure on Aging Individuals," Birren, J. & Schaie, K.W. eds., Handbook of the Psychology of Aging, Van Nostrand, 327-353.
- Bengtson, V.L. & Terre, E. de, 1980, "Aging and Family Relations," Marriage and Family Living, 3 (2), 51-76.
- Bengtson, V.L. & Roberts, R.E.L., 1991, "Intergenerational Solidarity in Aging Families: An Example of Formal Theory Construction," Journal of

Marriage and the Family, 53, 856-870 .

菅谷よし子, 1985, 「世代間ギャップと世代間関係分析ー
ベングッソンの場合」、森岡清美・青井和夫編, 『ライ
フコースと世代』, 垣内出版, 200-237.

(注10) Bengtson, V.L., 1975, "Generation and Family Effects^e_Λ
in Value Socialization," American Sociological
Review, 40, 358-371.

(注11) Caplow, T., Bahr, H.M., Chadwick, B.A., Hill, R. &
Williamson, M.H., 1982, Middletown Families Fifty
Years of Change and Continuity, University of
Minnesota Press .

(注12) Troll & Bengtson, idem, 132-149.

(注13) Acock, A. & Bengtson, V.L., 1980, "Socialization and
Attribution Processes: Actual Versus Perceived
Similarity Among Parents and Youth," Journal of
Marriage and the Family, 42, 501-515.

(注14) Troll & Bengtson, idem, 152.

(注15) Bengtson, V.L. & Kuypers, J.A., 1971, "Generational
Differences and the Developmental Stake," Aging
and Human Development, 2, 249-260.

- (注16) Troll & Bengtson, *idem*, 152-153.
- (注17) Bengtson, V.L., Mangen, D.L. & Landry, P.H. Jr.,
1984, "The Multi-Generation Family: Concepts and
Findings," Garms-Hamolova, V., Hoerning, E.M. &
Schaeffer, D. eds., Intergenerational Relation-
ships, C. J. Hogrefe, 63-80.
- (注18) Troll & Bengtson, *idem*, 151-152.
Bengtson & Cutler, *idem*.
菅谷よし子, 同掲論文, 204-206, 214.
- (注19) Hill et. al., *idem*, 304.
- (注19) Troll & Bengtson, *idem*, 154.
- (注20) Bengtson, V.L. & Roberts, R.E.L., 1991, "Inter-
generational Solidarity in Aging Families: An
Example of Formal Theory Construction", Journal of
Marriage and Family, 53, 860.
- (注21) Rossi, A.S. & Rossi, P.H., 1990, "Affectional Ties:
Past and Present," Of Humann Bوندهing: Parent-
Child Relations Across the Life Course, 273-363.
- (注22) Lawton, L., Silverstein, V., & Bengtson, V., 1994,
"Affectional, Social Contact, and Geographic

Distance Between Adult Children and Their Parents,

" Journal of Marriage and the Family, 56, 57-68.

(注23) 河合千恵子・下仲順子, 1990, 「老年期における家族－老人とその配偶者・子世代・孫世代の対人関係の検討－」, 『社会老年学』, 31.

(注24) Bengtson, Mangen, & Landry, *idem*, 71-73.

(注25) Hill, *et. al.*, *idem*, 304.

(注26) *Ibid.*, 304.

第3節 ライフコース論の視点からの成人期親子関係

この節では、始まったばかりであるライフコース論の視点からの成人期親子関係研究を紹介し、本研究の概念枠組の構築につなげる。

ライフコース論の中心課題は、^諸個人のライフコースの相互依存性と、^{社会的歴史的変動}個人の生涯にわたる発達的变化の継続性の分析にある（注1）。

そこで、ライフコース論の視点からの親子関係研究は、社会的歴史的変動が親と子の各々に及ぼす影響を分析することと、親子の生涯にわたる累積的相互作用、すなわち過去から現在にいたる親子の発達的变化を解明するという二つの研究視点を含んでいる。ところが、親子関係研究では、社会的歴史的変動の影響と親子関係の発達的变化の両視点に力点をおいて研究を展開することが難しい。一般には、コウホート分析が社会的歴史的変動と個人の発達的变化の接合を可能にする方法論であるが、親子関係研究にとっては問題点を含んでいる。

コウホート分析は、同時出生集団であるコウホート内のライフコースの共通性を検出することによって、ある時点においてある発達段階にある人々への社会的歴史的変動の影響を解明する方法である。そして、異なるコウホートを比較することで、ある社会的歴史的

件が個人に及ぼした影響が、個人の発達段階によって異なることを検証できる。

ところが、親子関係研究では、親あるいは子の年齢コウホートを特定すると、他方の年齢コウホートにばらつきが生じる。親のライフコースと子のその相互依存性を社会的歴史的観点から捉える方法として、コウホート分析の有用性は低い。

親と子のライフコースの関わりを、年齢コウホートより幅の広い世代で分析するのが、前述の世代間関係研究である。ヒルは、年齢コウホート法に代わるものとして、「世代コウホート」分析による三世代調査法を提起し、前述の三世代研究を行なった（注2）。しかし、サンプルの年齢分布は、祖父母世代、60～80歳、親世代、40～60歳、既婚子世代、20～30歳というように、一世代20歳もの幅があるため、親子関係への社会的歴史的変動の影響を的確に捉えきれない限界が指摘されている（注3）。

親子関係と社会変動との関わりの実証は、方法論的に多くの問題点をもっている。コウホート法や世代コウホート法の有用性が低いだけでなく、これらの方法を用いても数十年にわたる反復調査を繰り返さなければ親子関係への影響が観察できないからである。ところが長期の反復法は多大のコストがかかり、親子関係では特に有効対象者数の確保が困難を極める。

本研究では、生涯を通した親子関係研究の必要性を主張することをめざしている。そこで、社会変動と親子関係のかかわりについては、今後の方法論的研究の発展に期待し、ライフコース論の研究視点の一つである発達的变化の解明に力点をおくことにする。

ここで親子関係の発達的变化を明確にしておきたい。個人の発達的变化については、個人の発達や成熟にはほぼ決まったコースがあり、その各々には発達課題があるとされている。親子関係にも、発達段階を想定できるのだろうか。

エリクソンによれば（注4）、個人の人生は八段階に区分され、各段階には正常な発達を促すために成し遂げられねばならない課題が設定されている（図2-3）。この課題は段階の順序に従って達成されるものであり、前の段階の課題達成の上に、次の段階に到達することができる。このようにエリクソンは発達を階段状に漸進するものとみなしている。エリクソンが依拠したところのフロイトの段階論は、成人期への到達で終わっている。しかし、エリクソンは成人期以降の発達段階にも注目し、成人期を若い成年期・成年期・円熟期に区分し、各々の発達段階課題に、親密さ対孤独、生死性対停滯、自我の統合対絶望をあげている。

親密さとは、フロイトのいう「性器愛」の獲得を意味し、性的パートナーおよび親密なる友人の選択、その相手との協力という過

図 2-3 エリクソンの発達段階図式 (注5)

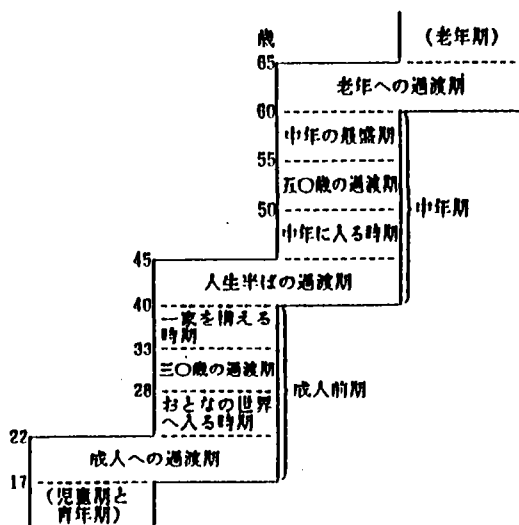
Ⅷ 円熟期							自我の統合 対 他望
Ⅵ 成年期						生殖性 対 付随	
Ⅴ 若い成年期					親密さ 対 孤独		
Ⅳ 思春期と青年期				同一性 対 役割混乱			
Ⅲ 閉在期			防衛 対 劣等感				
Ⅱ 自律性時期		自律 対 恥と羞恥	自死性 対 罪悪感				
Ⅰ 口唇性感期	基本的信頼 対 不信						
	1	2	3	4	5	6	7

程の中で、自己の同一性を相手のそれと融合させることである。この段階における脅威は、孤独である。孤独は親密さを高めるために必要不可欠な接触を避けるという意味で、課題に反するものとなる。

成年期の発達課題である生殖性とは、単に自分の子どもを生み育てるという狭義の生殖性ではない。エリクソンのいう生殖性とは、より包括的な意味でのものであり、世代から世代へと受け継がれていくあらゆるもの、すなわち、子ども、事物、技術、思想、芸術作品などを産みだし育むことを意味している。

円熟期の発達課題は、自我の統合である。統合とは、自分の唯一の人生周期を究極のものとして受け入れることである。この自我の統合に失敗すると、死の恐怖が頭をもたげる。そして、すでに人生

図 2 - 4 レビンソンの発達段階図式 (注 6)



をやり直すには遅すぎるといふ絶望が支配することになる。

レビンソンも生涯を通しての発達段階を構築している (図 2 - 4)。彼は、人生を、児童期と青年期 (0 - 22 歳) ・成人前期 (17 - 45 歳) ・中年期 (40 - 65 歳) ・老年期 (60 歳以降) に段階区分し、生活構造の修正を必要とする移行期と、その段階の達成目標に満足している安定期が交互にやってくるという論をうちたてた (注 5)。

レビンソンも成人期に注目した発達段階論を展開した研究者である。彼の論の特徴は、発達段階が年齢と強く結びついていることにある。彼の設定した移行時機の妥当性については、論議の余地があるが、彼の発達段階論は「中年の危機」を世に唱えた点で評価され

ている。

エリクソンやレビンソンの発達段階論は、それまでの人間の発達に対する伝統的な観念、すなわち、主要な発達は幼少期からせいぜい成人初期までに起こるものであり、成人期以降は比較的安定した状態が続き、高齢期には発達が止まり衰退するという観念を打ち崩すものであった。その意味で、人間の発達を生涯続く過程であると位置づけた功績は大きい。しかし、こうした発達段階を設定することは、発達の多岐性を無視する危険性をはらんでいる。

個人の発達の多岐性を重視するライフコース論では、個人の発達を標準的な発達段階で捉えることをしない。ライフコース論で個人の発達の变化的指標となるのは、個人の「年齢」およびライフコース上の「出来事経験」である。

我々の社会では、一定の年齢の幅にある子どもたちは義務教育を受け、ある年齢に達すると法的な権利・義務を有するというように、成人期までの重大な出来事経験は年齢と強く結びついている。

一方、成人期以降については、出来事経験と年齢を結びつけることは難しい。例えば、成人前期の標準的出来事経験の一つである結婚の時機は、適齢期意識が薄れ年齢分散傾向を示している（注6）。現代では成人期に経験する出来事についての年齢規範が弱まる傾向が認められる。このような出来事経験と年齢が強く結びつかない成

人期を研究するには、ライフコース論の視点が必要である。

では共に多様な成人期のライフコースを歩む親と子をセットにした親子関係の発達的变化は、「親の年齢」あるいは「子の年齢」、「親の出来事経験」あるいは「子の出来事経験」のどの指標で捉えられるのだろうか。

この親と子の多様な発達的变化を軸にした、ライフコース論での親子関係研究はまだ始まったばかりであり、概念枠組の探求が試みられている段階である（注7）。成人期親子関係の発達的变化を最初に取り上げたのは、成人期への移行研究であった（注8）。そのため成人期親子関係の発達的变化は、まず子の離家、初就職、結婚などの「子の出来事経験」を指標として捉えられた。

人生における重要な出来事の経験が連続して起こる、成人前期の子とその親については、子の出来事経験は重要な指標となる可能性が高い。しかし、それ以降の中年期の子とその親についてはどの様な指標が妥当であるのか、また結婚や親役割取得という標準的出来事を経験しない成人子とその親の発達的变化を捉えられないという問題がある。より一般的な指標である「年齢」が親子関係の発達的变化を捉える有効な指標なのだろうか。また、親側の出来事経験の影響は認められるのだろうか。親子関係の発達的变化の研究は始まったばかりであり、その指標の模索段階にあるといえる。

ライフコース論の視点からの成人期親子関係研究は歴史が浅く、繰り返し複数の研究者による検証が試みられた知見は見あたらない。ここでは「子の出来事経験」を指標とした研究仮説と、「親の年齢」あるいは「子の年齢」を指標とした研究仮説を示すことで、本研究での概念枠組の構築に役立てたい。

(研究仮説3-1) 子どもの離家、結婚、親役割取得という出来事経験により、親子関係は発達的变化を遂げる。

子の成人前期に起こる出来事経験による親子関係の発達的变化は、「成人期への移行」研究の領域で注目されてきた。親と子が、同僚的地位（生活者、夫あるいは妻、親としての地位）につくことは、お互いに対する関係の再定義を促すからである。また、子の離家、結婚、親役割取得は、親子の家族構造を変化させ、親子の相互作用における発達的变化を引き起こす。

この研究仮説は、一般に男性より女性に当てはまると言われている。男性が「職業時計」(occupational clock) に左右されるのに対し、女性は結婚、出産、子の成長段階という「家族時計」(family clock) で、自らの人生周期を知覚する傾向が指摘される(注9)。

この仮説の検証を試みた代表的な研究は、フィッシャーの母娘関係研究である（注10）。フィッシャーの研究は、娘の結婚と出産により、母娘の情緒的關係（相手に対する評価、親密性・類似性の表出）のみならず、接触や援助交換における相互作用のパターンが変化することを明らかにした。

フィッシャーは母と娘に対する綿密なインタビュー調査により、母親が娘の結婚や出産を機に、娘の成人としての成熟性を確認し、娘との関係を再定義すること、一方、娘は自分自身も妻や母親となったことで、回顧的に母の子育てや家庭生活での苦労を理解し、母に対する親密性を強く表出することを見いだした。

また、フィッシャーは、母と娘の居住近接性にかかわらず、娘が子どもをもつことで接触が促進されることを確認している。遠居の未婚娘が母との接触は電話接触で充分であると答えるのに対し、子持ち娘は遠居でも電話接触だけでなく、直接接触が祖母孫関係にとって重要であると主張する。フィッシャーの研究は、孫の誕生が母娘の相互作用の強い促進要因となっていることを明らかにしている。

子の親役割取得の影響については、全ての性別ダイアドを対象とした親子関係研究でも検証されている。親と子の性別による差異に着目したロッシの研究結果では、息子が自分自身も親となることで父親との親密性を高めることが確認されている（注11）。

フィッシャーが成人前期の娘とその母親という、中期母娘関係に注目したのに対し、ロッシが対象としたのは成人期全体の親子関係であった。そのためロッシが親子関係の発達的变化の指標としたのは、「子の出来事経験」ではなく、「子の年齢」及び「親の年齢」であった。

次にロッシにより確認された、親子の年齢による発達的变化の研究仮説を紹介する（注12）。

>（研究仮説3-2）親と子の情緒的親密性は、子の加齢とともに発達的变化を示す。

図2-5 情緒的親密性の発達的变化（親の評価）

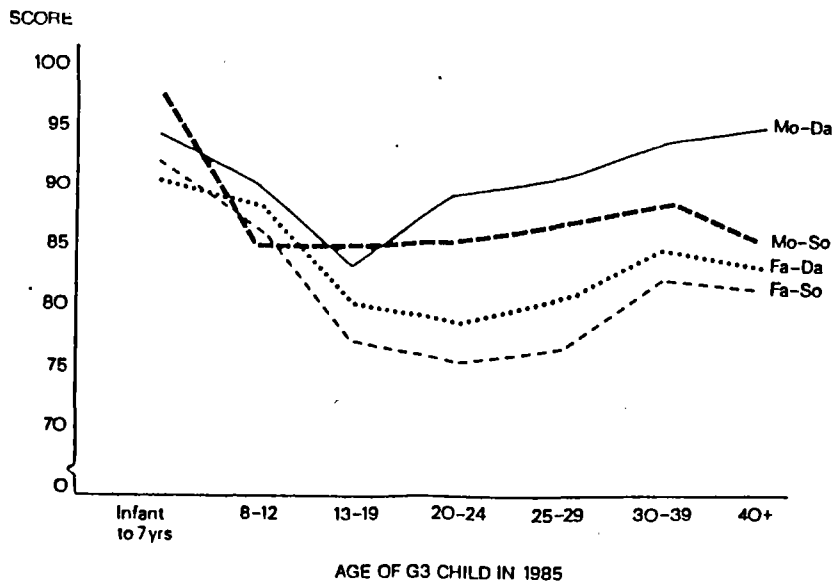
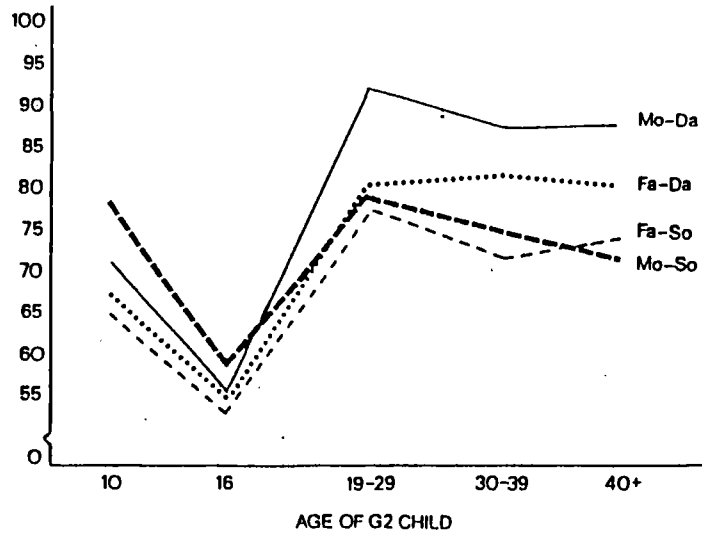


図 2 - 6 情緒的親密性の発達的变化 (子の評価)



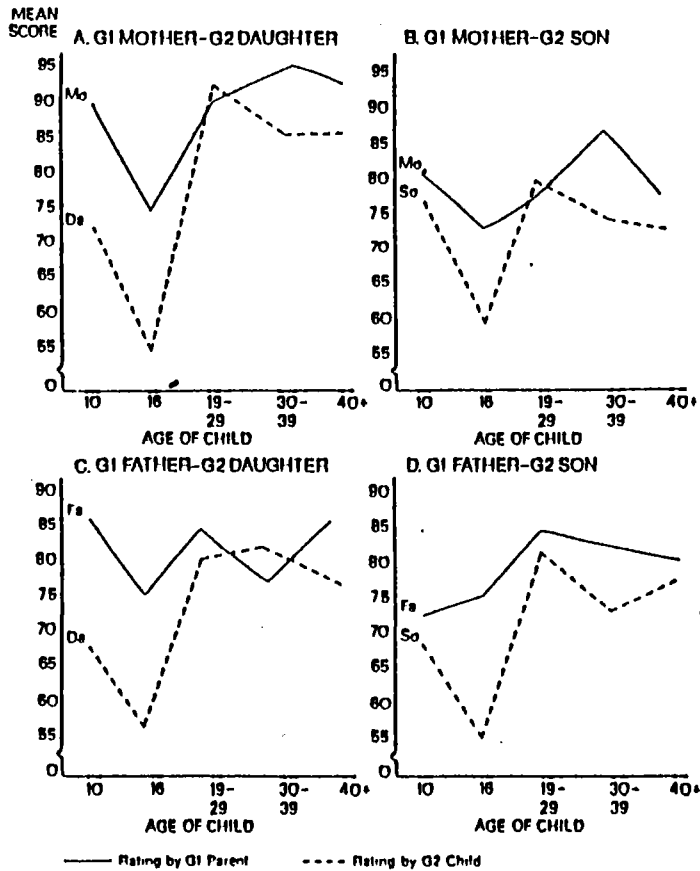
ロッシの研究の特徴は、親と子の評価の比較と、4つの性別ダイアド比較を行っているところにある。図2-5は、子の年齢を横軸に、対象者の子に対する親密度の推移を表わし、図2-6は、同じ対象者の親に対する親密度の推移を示している。対象者の最低年齢が19歳であったため、図2-6での10歳時と16歳時の親密性の評価は回顧的データである。

子に対する親密性の評価は、幼児期から青年期にかけて下降し、その後男性と女性の評価の差が拡大する。さらに、後半には女性の娘に対する親密性の表出が突出する。一方、親に対する親密性の評価は、青年期に決定的なスランプを経験したあと、成人前期に劇的

に回復を示し、その後安定性を示す。

子への親密性の表出においても、親への親密性の表出においても、女性の親密性表出の卓越が認められている。すなわち、女性は母あるいは娘に対して高い情緒的親密度を報告する。

図 2-7 情緒的親密性の発達的变化 (ダイアド比較)



* Retrospective ratings for ages 10 and 16; actual age in 1985 for 19 and older.

図2-7は、図2-6の対象者の親に対する親密度のデータに、対象者の親が対象者に対する親密性を報告したデータを加えたものである。ここでは親と子の評価の差異が明らかにされている。親の方が子よりも親密性を高く評価するという世代間関係研究で導き出された知見は、ライフコース軌道全般にほぼ当てはまること、しかもどの性別ダイアドにも当てはまることが確認されている。また、親子の評価の違いは、おそらく子どもが青年期葛藤に巻き込まれていたと思われる子ども16歳時の回顧的評価において最も顕著であることが判明した。親は子どもより、過去の関係評価に与える点が甘い傾向があると、ロッシは解釈している。

(研究仮説3-3) 親子の援助交換度は、親の加齢とともに互酬性を保ちながら漸減するが、親の高齢期に子から親への流れがまさり互酬性が崩れる。

従来、親子の援助交換関係については、中期において親から子への流れがまさり、その後差が縮小し、さらには逆転して子から親への流れがまさると考えられてきた。ところが、ロッシの実証研究では、予想に反する結果が得られている。親の回答による図2-8は、回答者である親からの援助度が子からのそれを幾分上回っているが

（与え手の方が受け手よりも幾分高く報告する傾向が認められることは、数々の先行研究結果から判明している）、回答者が子である図2-9では、親と子の援助度は、母娘と父娘で60代半ばまで、母息子で50代半ばまで、そして父息子では70歳近くまで、親から子へと、子から親への援助交換度にほとんど差がみとめられない。この援助度は、親と子による援助交換の主観的認知度であり、実際の援

図2-8 援助交換の発達的变化（親の評価）

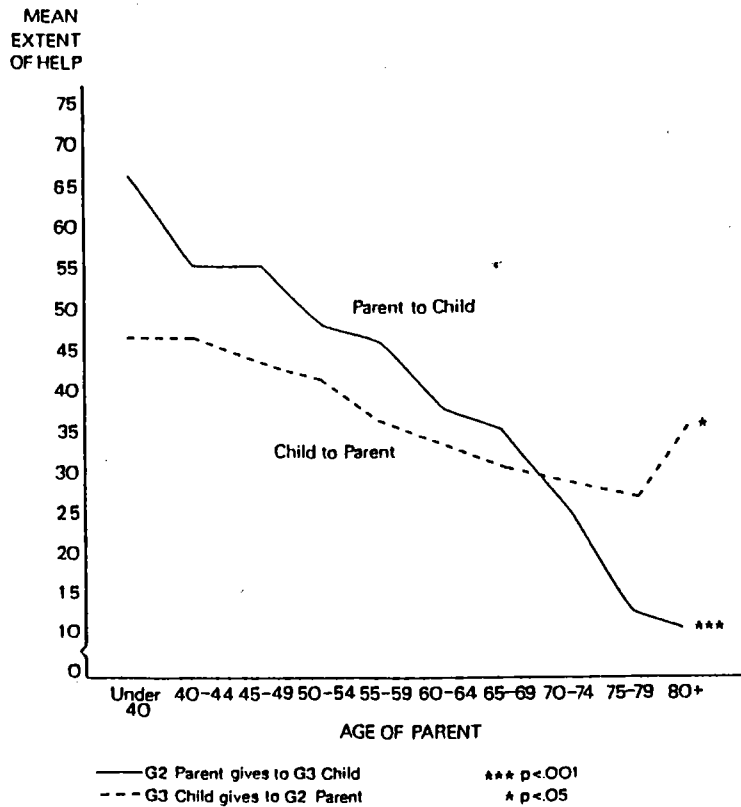
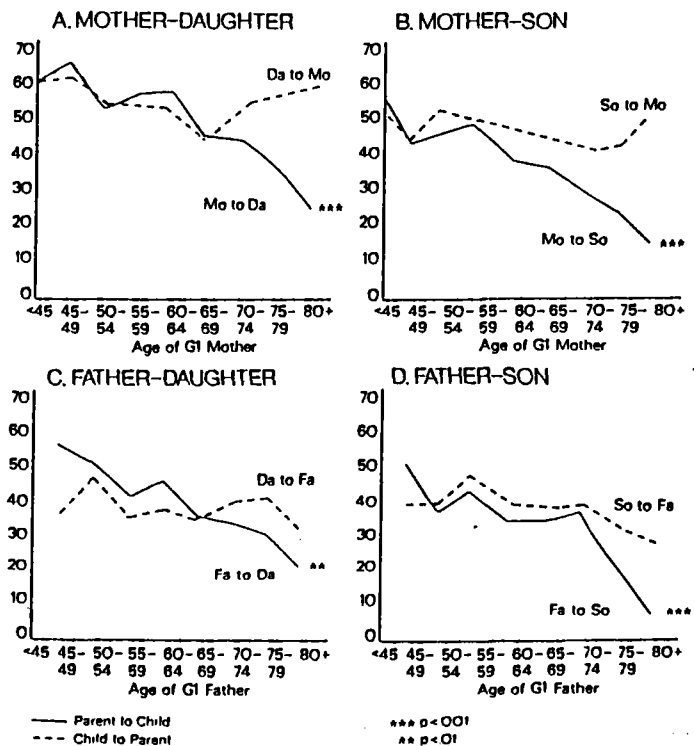


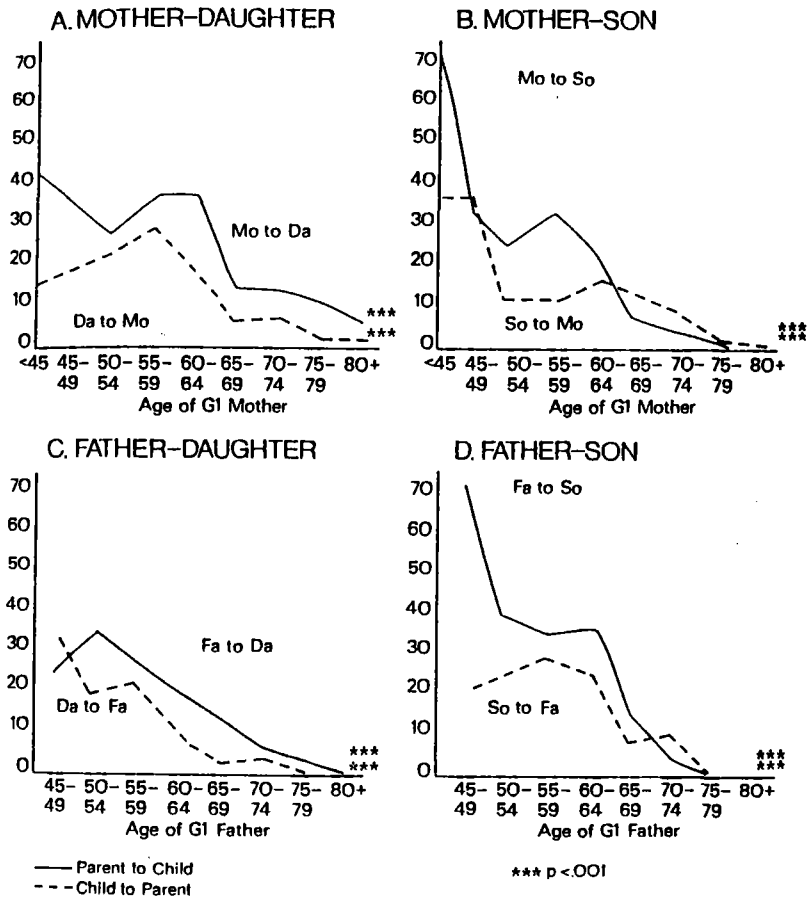
図 2 - 9 援助交換の発達的变化 (子の評価)



助交換の量と異なることに注意すべきであろう。

この援助交換度は、9項目（「特別な贈りもの」、「個人的な危機に際しての慰め」、「日常的な家庭の雑事」、「こわれものの修繕や繕いもの」、「留守時の子ども・ペット・植物や家の世話」、「仕事上の相談や援助」、「お金やローンの援助」、「病気の時の世話」、「助言」）の援助の有無の合計ではかられており、頻度や

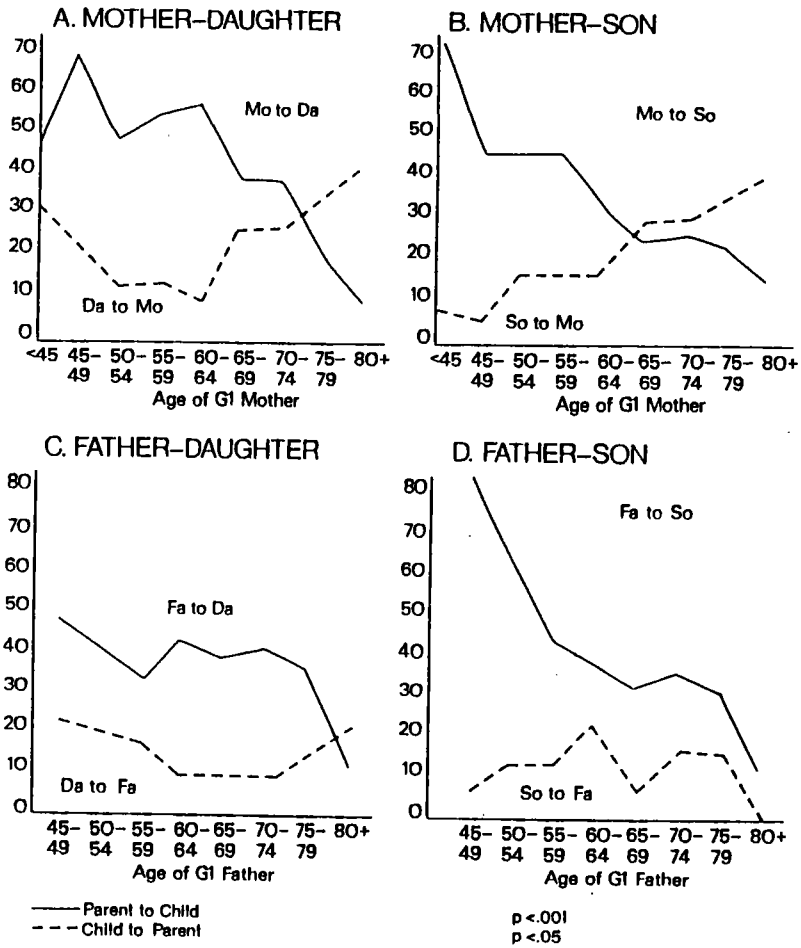
図 2 - 10 援助交換の発達的变化 (仕事上の助言・援助)



量を問うていない。ここで、いくつかの項目別に、親の加齢による援助交換の変化のパターンを検討することとする。

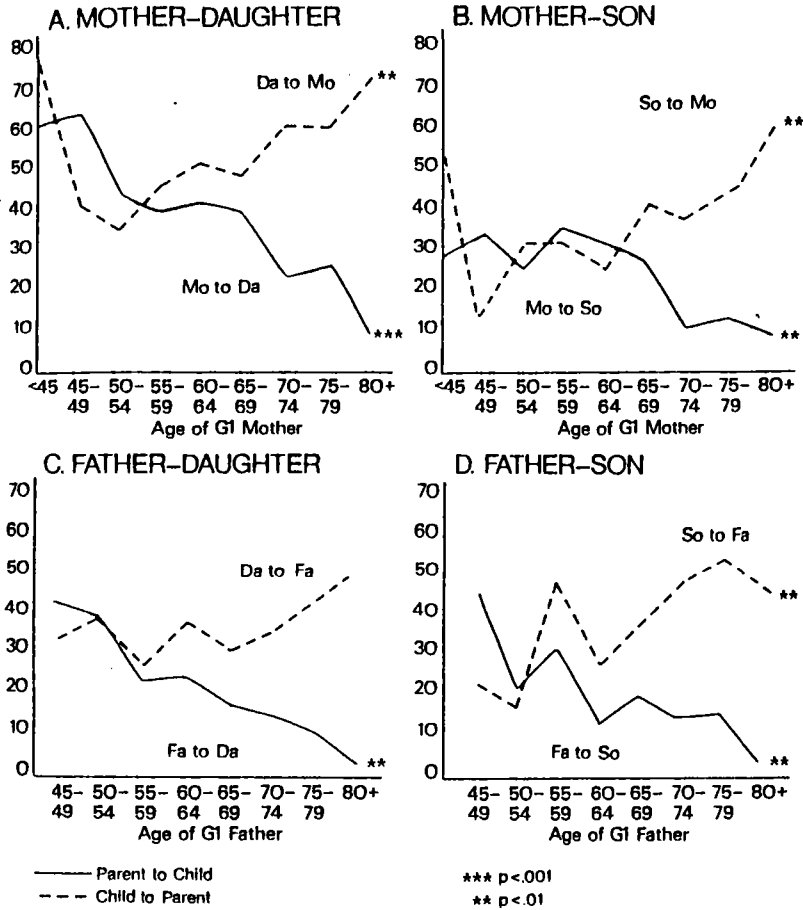
仕事上の助言・援助の項目は、親の加齢とともに親からの援助も子からの援助も漸減するものの、父親も母親も最後まで娘に優位を

図2-11 援助交換の発達的变化(お金やローン)



譲り渡さないというパターンを示す(図2-10)。一方、母息子では60代前半で、父息子では60代後半でわずかに逆転を示す。この項目のように、親が高齢に達しても、親が優位性を保つ援助の存在は、親子関係後半に完全なる逆転がおこるといふ仮定の再考を促してい

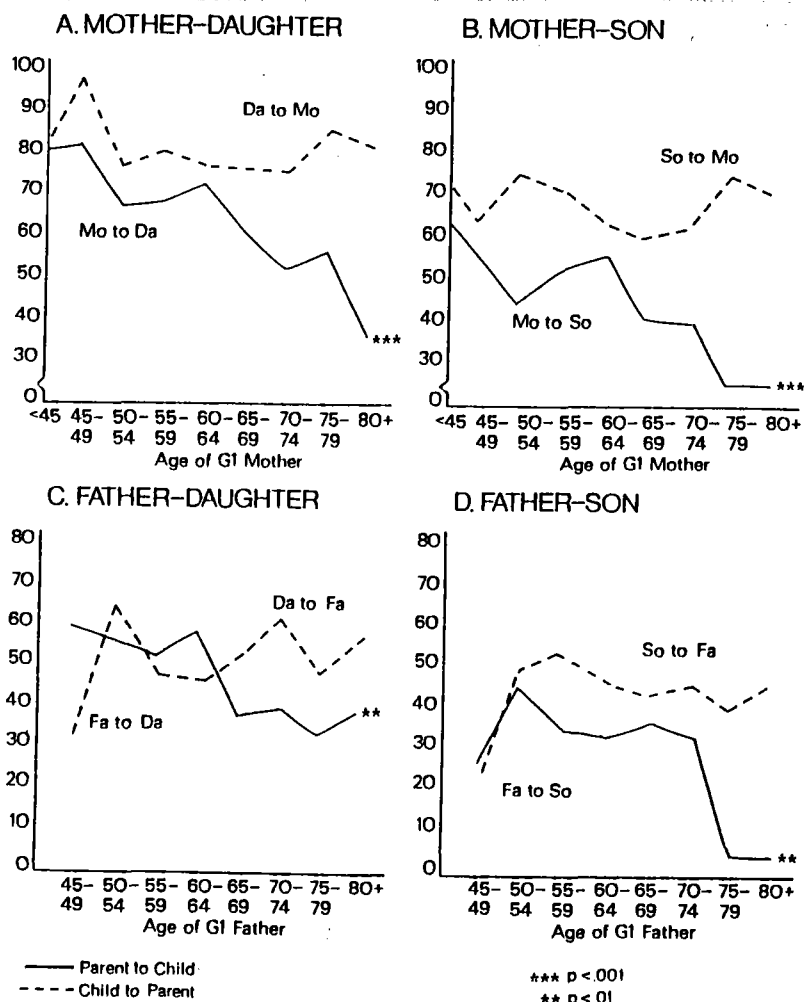
図 2 - 12 援助交換の発達の变化 (病气時の世話)



る。

お金やローンの援助項目では、親の中年期では親から子への援助が圧倒的にまさるが、親の高齢期に父息子以外では逆転を示す(図 2-11)。この項目では、父親は最後まで優位性を保つが、母親は

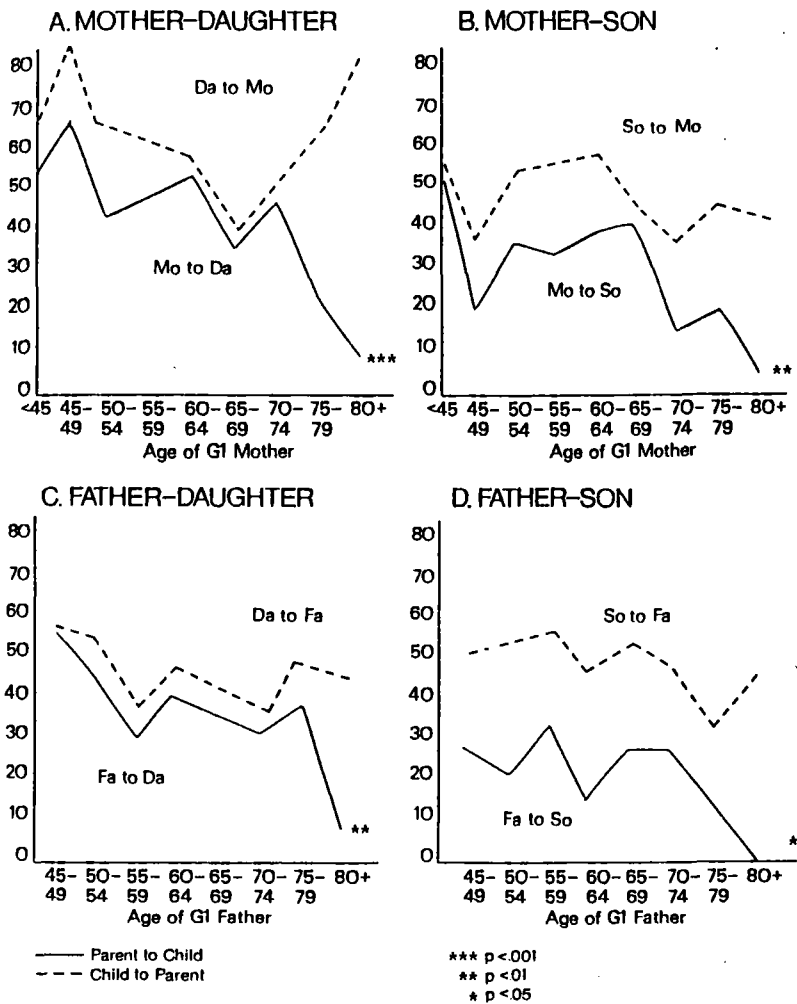
図 2 - 13 援助交換の発達的变化 (危機時の慰め)



60代前半から息子に、70代前半から娘に頼る割合が増す。高齢期の子から親への経済的援助の典型例は、寡婦の母親への援助であるといえるだろう。

一方、早くに逆転が起こるのは、病気の時の世話であり (図 2 -

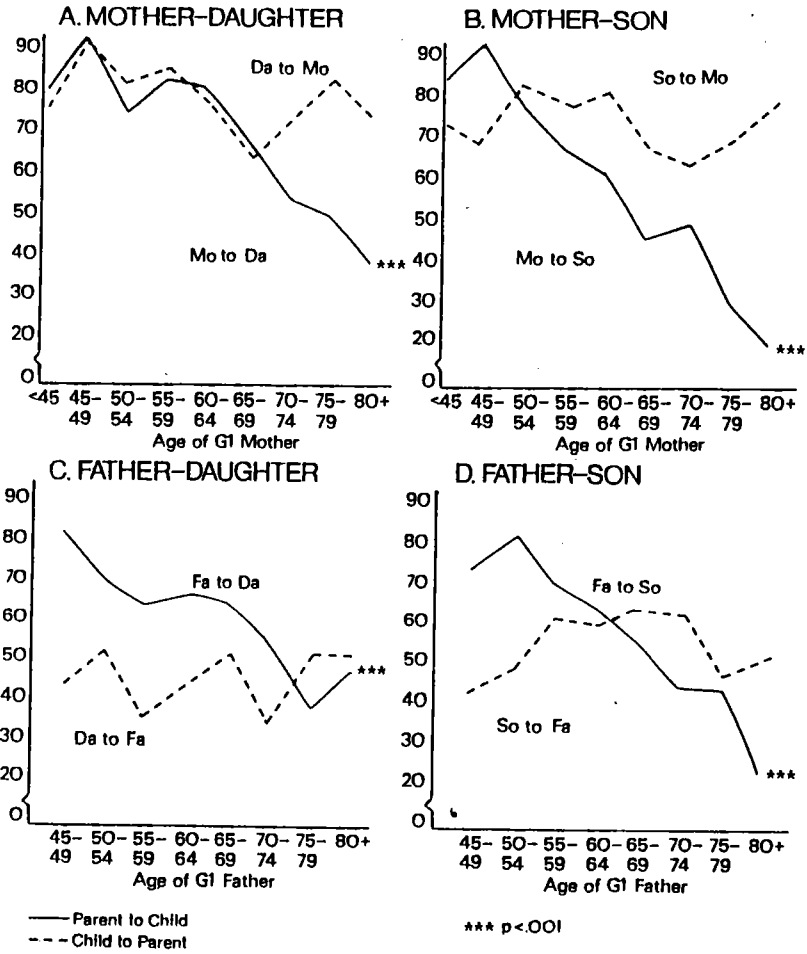
図 2 - 14 援助交換の発達的变化 (家事の手伝い)



12)、危機時の慰め(図2-13)や家事の手伝い(図2-14)は早い段階から子からの流れがまさる項目である。

また、助言の交換は、4つのダイアドで異なったパターンを示す項目である(図2-15)。

図 2 - 15 援助交換の発達的变化 (助言)



親の加齢による親子の援助の変化は、援助の項目により異なったパターンを示している。そして、親が高齢期まで優位性を保つ援助項目があるということは、これまでの一般化された仮説、中期に親から子への援助がまさり、その後差が縮小し、やがて子からの援助が

まさるといふ仮説を問い直す必要を示している。特に、これまで研究対象から外されてきた中期親子関係において、援助交換の互酬性に基づいた、新しいパタンの親子関係が出現している可能性を示唆している。

(研究仮説3 - 5) 成人期親子の接触・援助交換の義務・規範は、
加齢とともに減少する。

この知見は、前述のヒルによる三世代研究によって、祖父母世代、親世代、子世代と世代が若くなるにつれて親族義務・親族接触規範が高まるという世代間関係での知見(注13)を、年齢による発達の変化において確認した知見である(注14)。

表2 - 1の Primary Kin (親子) の列をみると、重大な個人的危機、火事による被害、失業という危機に対する情緒的援助と経済的援助の提供義務、および長年の功績に対する授賞、誕生日、新居への移動に際しての贈り物や訪問についての義務ではかられる親族義務規範は、回答者の年齢が上がるとともに減少し、その差は有意であることがわかる。また、その他の親族を含めた親族結合において、より大きな年齢差が認められている。

表 2 - 1 規範的義務の発達的变化

Mean Scores on Adjusted Obligation Indexes by Age of Respondents							
Obligation Index	Age of Respondent						Difference: Young - Old *
	19-30	31-40	41-50	51-60	61-70	71+	
Adjusted Total	.22	.11	.04	-.14	-.33	-.63	.86**
Primary Kin	.17	.11	-.00	-.02	-.38	-.49	.66**
Parents	.20	.07	-.02	.05	-.29	-.34	.56
Children	.17	.16	.12	-.03	-.42	-.73	.90**
Secondary	.27	.16	.08	-.01	-.21	-.93	1.33**
Distant Kin	.14	-.05	.10	-.32	-.23	-.32	.46
Nonkin	.46	.34	-.01	-.34	-.84	-.61	1.07**
N	[266]	[315]	[188]	[155]	[137]	[75]	

* Difference in mean scores, youngest age group minus oldest. Double asterisks mark significant differences among age groups: ** p < .01.

(資料出所)

- 図 2 - 3 E. H. エリクソン, (仁科弥生訳, 1977, 『幼児期と社会 1』, みすず書房, 351.)
- 図 2 - 4 D. レヴィンソン, (南博訳, 1980, 『人生の四季: 中年をいかに生きるか』, 講談社,)
- 図 2 - 5 Rossi, A. S. & Rossi, P. H., 1990, Of Human Bonding: Parent-Child Relations Across the Life Course, New York: Aldine de Gruyter, 277.
- 図 2 - 6 Ibid., 278.

- 図 2 - 7 Ibid., 280.
図 2 - 8 Ibid., 404.
図 2 - 9 Ibid., 407.
図 2 - 10 Ibid., 409.
図 2 - 11 Ibid., 414.
図 2 - 12 Ibid., 415.
図 2 - 13 Ibid., 412.
図 2 - 14 Ibid., 413.
図 2 - 15 Ibid., 410.
表 2 - 1 Ibid., 223.

(注 1) 森岡清美, 1985, 「序説-ライフコースと世代-」, 森岡清美・青井和夫編, 『ライフコースと世代-現代家族論再考-』, 垣内出版, 13.

(注 2) Hill, R., Foote, N., Aldous, J., Carlson, R., & MacDonald, R., 1970, Family Development in Three Generations: A Longitudinal Study of Changing Family Patterns of Planning and Achievement, Schenkman.

- (注3) 石原邦雄・島内憲夫, 1985, 「家族発達の理論と実証－ヒルの場合－」, 森岡清美・青井和夫編, 『ライフコースと世代－現代家族再考－』, 垣内出版, 129-164.
- (注4) Erikson, E. H., 1950, Childhood and Society, W. W. Norton & Company, New York, (仁科弥生訳, 1977, 『幼児期と社会1』, みすず書房.)
- (注5) Levinson, D. J., 1978, The Seasons of a Man's Life, New York: Alfred Knopf, (南博訳, 1980, 『人生の四季：中年をいかに生きるか』, 講談社.)
- (注6) 経済企画庁, 1992, 『平成4年度版国民白書－少子社会の到来、その影響と対応－』, 25.
- (注7) Atkinson, M.P., 1989, "Conceptualization of the Parent-Child Relationship: Solidarity, Attachment, Crescive Bonds, and Identity Saliency," Mancini, J. A. ed., Aging Parents and Adult Children, Lexington Books, 81-97.
- (注8) 望月嵩, 1987, 「成人期への移行」, 森岡清美・青井和夫編, 『現代日本人のライフコース』, 日本学術振興会, 311-326.
- 正岡寛司他編, 1990, 『昭和期を生きた人びと－ライフコ

ースのコーホート分析-』，早稲田大学人間総合研究センター。

(注9) Fischer, L. R., 1979, When Daughters Become Mothers, Unpublished Ph.D. dissertation, Department of Sociology, University of Massachusetts (Amherst), 7.

(注10) Fischer, idem.

Fischer, L. R., 1981, "Transitions in the Mother-Daughter Relationship," Journal of Marriage and the Family, 43, 613-622.

(注11) Rossi, A. S. & Rossi, P. H., 1990, Of Human Bonding: Parent-Child Relations Across the Life Course, New York: Aldine de Gruyter, 313.

(注12) Ibid.

(注13) Hill, et al., idem, 304.

(注14) Rossi, A.S. & Rossi, P.H., 1991, "Normative Obligations and Parent-Child Help Exchange Across the Life Course," Pillemer, K. & McCartney, K. ed., Parent-Child Relations Throughout Life, 201-223.

第三章 中期親子関係への接近

第1節 研究目的と概念枠組

平均寿命の大幅な伸長と出生児数の激減ならびに子女出産期間の短縮によって、親子関係期間は、ここ数十年間で大幅に伸びた。この人口動態的变化が引き起こした親子関係期間の伸長は、老親扶養期にあたる後期親子関係期間を引き伸ばしただけでなく、前期とも後期とも全く異なる、対等な成人同士の中期親子関係期間を出現させた。この社会的歴史的変動が生み出した新しい親子関係は、現代の親子関係研究にとって極めて意義のある研究対象であり、我国でも近年注目されつつある（注1）が、その実証的研究は、まだ始まったばかりである。

本研究の目的は、近年出現した対等な成人同士の中期親子関係を解明することにある。そして、研究成果の累積がある前期と後期の親子関係研究の橋渡しの役を担い、ライフコース全般の親子関係を概観する研究方向を示すことにある。

分析の手始めに、中期親子関係を分析するのに有効な指標の検討を行なう。前述したように、生涯を通した親子関係の発達的变化を捉える指標の統一は難しい。前期親子関係は子の年齢と出来事経験

(例えば子の就学)をセットにした子の発達段階を指標とし、後期親子関係は親の年齢あるいは親の出来事経験(例えば職業的引退)を指標としてきた。中期親子関係研究は始まったばかりであり、どの指標で親子関係の発達を捉えるべきか統一した見解は存在しない。そこで、^{まず第一に}中期親子関係では、親の加齢あるいは子の加齢によって発達的变化を捉えることができるのか、あるいは親の出来事経験、子の出来事経験を指標とする方が妥当なのかを検討する。

次に有効性が認められた指標を用い、中期親子関係の内部構造分析を試み、中期親子関係の発達的变化を詳細に分析する。

ここで内部構造分析で用いる操作概念について説明しておきたい。本研究では親子関係を複数の次元において分析した。この親子関係次元については、ベングッソンの家族連帯理論に負うところが大きい。ベングッソンは、6次元の家族連帯次元を設定している(注2)が、本研究では家族の内部構造次元として、前述した成人期親子関係の先行研究知見を参考に4次元を選定した。

第一の次元「価値の一致」は、社会的価値観、意見、信念に関する親子間の一致および類似性の主観的認知を、第二の次元「情緒的親密性」は、親子間の感情面での主観的結合を、第三の次元「接触」は、親子間の相互作用の頻度の主観的認知を、そして第四の次元「

援助交換」は、親子間の経済的援助、情緒的・身体的サービスの交換の主観的認知をさす。

具体的には、「価値の一致度」は、「あなたと・・・のものの考え方、価値観は似ていると思いますか」という質問に対する「たいへん似ている」から「ほとんど似ていない」までの、5段階評価で測定する。

「情緒的親密性」は、相手に対する理解、信頼、尊敬、愛情という感情表出をしめす「理解」、「信頼」、「尊敬」、「愛情」と、全体的な情緒的親密性を尋ねる「全体的な仲」の5項目から、親子の感情面での結合を分析するものである。具体的には、「理解度」は「あなたは、・・・の気持ちを理解しておられますか」という質問に対する「たいへん・・・している」から「ほとんど・・・していない」の4段階評価で測定する。「信頼度」は「あなたは、・・・を信頼しておられますか」、「尊敬度」は「あなたは、・・・のことを人間として尊敬しておられますか」、「愛情度」は「あなたは、・・・に深い愛情を感じておられますか」、「全体的な仲度」は「全体的にみて、あなたと・・・との仲はうまくいっていますか」という質問に対する、4段階評価で測定する。そして、これらの5項目の測定度の合計を「情緒的親密度」とする。また、情緒的親密度の算定には含めないが、「あなたは、・・・に憤りや不満を感じ

ることがありますか」という質問に対する、「いつも感じる」から「全く感じない」の4段階評価で「不満度」を測定する。

「接触」は、親子の「共同活動」、「会話」、「行事参加」の3項目からなっている。「共同活動度」は「・・・とご一緒に遊びに出かけられますか（ドライブ、食事、デパート・マーケットへの買物など）」、「会話度」は「・・・と、直接会ったり電話などで、いろいろなことをお話になりますか」、「行事参加度」は「家族のお祝いごと（誕生日、入学卒業、七五三など）の折りに・・・といっしょに祝われますか」という質問に対する、「ほとんど毎日」から「ほとんどない」までの8段階頻度で測定する。そして、これらの3項目の測定度の合計を「接触度」とする。

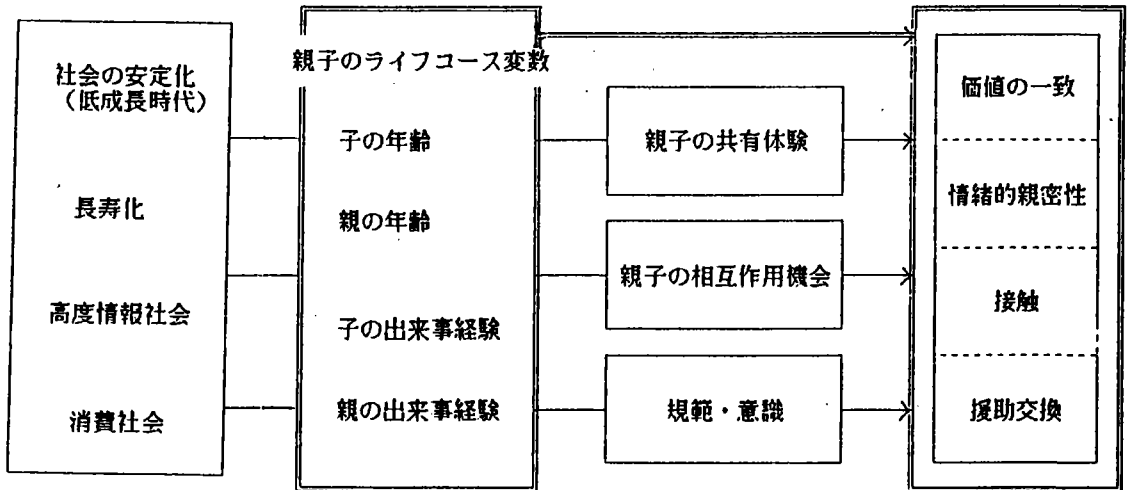
「援助交換」は、親から子へと、子から親への両方向の、「プレゼント」、「家事や買物の手伝い」、「世話の提供」、「相談に対する助言」、「金銭援助」の5項目の援助交換からなっている。「プレゼント度」は「クリスマス、誕生日、母の日など、何かの折りに・・・に、プレゼントされることがありますか」と「クリスマス、子どもの誕生日など、何かの折りに・・・からプレゼントされることがありますか」という質問に対する援助の有無で測定する。「家事や買物の手伝い度」は「あなたは・・・のために、家事や買物の手伝いをしてあげることがありますか」と「あなたが家事や買物の

手伝いを、・・・にしてもらうことがありますか」、「世話の提供度」は「あなたは・・・のために、・・・やその家族の世話を手伝ってあげることがありますか」と「あなたは・・・に、ご自分やご自分の家族の身の回りの世話や育児を手伝ってもらうことがありますか」、「相談に対する助言度」は「あなたやあなたの家族にとって重要なことを、・・・に相談されますか」と「逆に、・・・から重要なことの相談を受けることがありますか」、「金銭援助度」は「生活費や不意の出費などで、・・・に金銭的な援助をしてもらうことがありますか」と「・・・に金銭的な援助をすることができますか」という質問に対する援助の有無で測定する。そして「親から子への援助」をしめす5項目の測定度の合計を「親から子への援助度」、「子から親への援助」をしめす5項目の測定度の合計を「子から親への援助度」とする。

これらの4次元からなる親子関係を従属変数として、中期親子関係を分析する理論的モデルを設定した(図3-1、参照)。

独立変数は、4群からなる。第一群は、「親子のライフコース変数」である。この変数群は、ライフコース論で一般に発達的变化をさししめす「親の年齢」、「子の年齢」、「親の出来事経験」、「子の出来事経験」からなっている。まず第一にこのライフコース変数の内、どの変数が中期親子関係を分析する際に有効であるかが検

図3-1 中期親子関係の理論的仮説モデル



討される。

第二の独立変数群は、「親子の相互作用の機会構造」である。これは、一般には家族構造変数とか状況要因とかと名付けられているものである。親子が同居しているか、別居しているか、別居の場合には、遠居か近居かという親子間の地理的距離、親と子の家族サイズ（子ども数）、親の健康度、親子の収入差などが変数となる。

第三の独立変数群は、「規範構造」変数である。ここでは、成人期親子関係を規定する規範として3変数を選定した。

第一の「子の生殖家族の自律性規範」とは、子が結婚して形成した生殖家族は、原則として生まれ育った定位家族から分離・独立す

べきであるという意識である。これは、（先行知見1－4）の「核家族の自律性規範」をさしている。具体的には、「子の生殖家族の自律性規範」は、「既婚子の親への相談の義務」、「既婚子と親との共同活動の義務」、「同居既婚子と親の家計分離意識」の3項目からなる。「既婚子の親への相談の義務度」は「結婚しても、子どもは、就職・転居など人生の重大な決定を行動をおこす前に親に相談すべきである」、「既婚子と親との共同活動の義務度」は「結婚した子どもと親は、できるだけいろいろなことを一緒に行なうべきである」、「同居既婚子と親の家計分離意識度」は「結婚した子どもと親は、たとえ同居していても、家計支出は別々にすべきである」という質問に対する、「そう思う」から「思わない」の4段階評価で測定する。そして、これらの3項目の測定度の合計を「子の生殖家族の自律性規範度」とする。

第二の「親としての規範」は、親の既婚子に対する経済的援助、身体的サービス提供の義務をさししめず。これは、壮健で経済的に豊かな親から既婚子に流れる援助義務をさしており、中期親子関係期間独特の援助義務である。具体的には、「親としての規範」は「親から既婚子への経済的援助の義務」、「親から既婚子への身体的援助の義務」という2項目からなる。実際の質問では、息子への援助義務と娘への援助義務に分けて4質問を用意する。「親から既婚

子への経済的援助の義務度」は、「親は、結婚した息子に、家の購入時などに財政的援助をしたほうがよい」と「親は、結婚した娘に、家の購入時などに財政的援助をしたほうがよい」という二つの質問に対する4段階評価の合計で算出する。「親から既婚子への身体的援助の義務度」は「結婚した息子やその家族の世話（病人・乳幼児の世話など）が必要なとき、息子の親が手伝ってやるべきである」と「結婚した娘やその家族の世話（病人・乳幼児の世話など）が必要なとき、娘の親が手伝ってやるべきである」という二つの質問に対する4段階評価の合計で算出する。そして、「親から既婚子への経済的援助の義務度」と「親から既婚子への身体的援助の義務度」の合計を「親としての規範度」とする。

第三の「子としての規範」は、既婚子の老親に対する経済的援助、身体的サービス提供の義務という、いわゆる老親扶養規範をさす。具体的には、「子としての規範」は「既婚子から親への経済的援助の義務」と「既婚子から親への身体的援助の義務」からなる。実際の質問では、息子からの援助義務と娘からの援助義務に分けて4質問を用意する。「既婚子から親への経済的援助の義務度」は、「結婚した息子は、親に、病気入院時などに財政的援助をしたほうがよい」と「結婚した娘は、親に、病気入院時などに財政的援助をしたほうがよい」という二つの質問に対する4段階評価の合計で算出す

る。「既婚子から親への身体的援助の義務度」は、「親の介護が必要になったとき、結婚した息子は、親の世話をすべきである」と「親の介護が必要になったとき、結婚した娘は、親の世話をすべきである」という二つの質問に対する4段階評価の合計で算出する。そして、「既婚子から親への経済的援助の義務度」と「既婚子から親への身体的援助の義務度」の合計を、「子としての規範度」とする。

第四に、この研究独自の変数群として、「親子の共有体験・非共有体験」変数を設定した。一般に、ライフコース論で使われる「体験の共有」とは、世代内あるいは出生コウホート内の共有体験、すなわち同じ時点に生まれ、同じ時代に加齢していく人々が、人生経験を共有する傾向をさす。しかし、親子間の共有体験とは、世代内あるいは出生コウホート内のそれとは異なっている。親子はライフコース上の同時点での共有体験だけでなく異時点での共有体験をもつ。

例えば子どもが親役割に就くと、親子は「親としての経験」を共有するが、この共有体験は厳密には異時点での共有体験である。自らも親となった子どもは、数十年前の子育て期の親と、人生上の体験を共有する。親子の共有体験は現在の結婚状態、職業的地位の共有といった、現時点での共有だけでなく、異なる時点での家族歴、職業歴、教育歴の共有を含んでいる。

そこでここでは親子の現在の「社会経済的地位の共有」という現時点での共有体験変数だけでなく、異時点での非共有体験変数として、「年齢差」と「教育程度差」を変数に選定した。

分析の手順として、第一に「ライフコース変数」の親子関係次元への影響を確認し、中期親子関係の発達的变化を捉えるのに有効な指標を検討する。次にその指標を用い「親子の共有体験」変数群、「親子の相互作用構造」変数群、「規範構造」変数群からなる独立変数群で各々の親子関係次元を分析し、本研究の理論的モデルの妥当性を検証する。

本研究の第二の目的は、生涯を通した親子関係理論の構築をめざして、親子関係期間全体に適用可能な概念を用い、中期親子関係の基本的原理を導き出すことにある。本研究では、中期親子関係の対等性に注目している。そこで交換理論の「互酬性の原理」を用い、中期親子関係を分析することとした。

互酬性とは、一般に他者から受けた恩恵にたいして報いる「返礼」の相互行為をさす（注3）。この原理は、社会的関係を規定する基本的要素として多くの社会学者・人類学者（ブラウ、ホーマンズ、マリノスキー、ベッカー、ジンメルなど）により注目されてきた。

社会関係において、人は品物やサービスの授受における相互依存的な満足の交換を行なっている。そして、受けた恩恵に報いること、

あるいは恩恵を与えてくれた人に感謝することは義務であるという「互酬性の規範」が、全ての価値システムにおいて普遍的に見いだされる。互酬性の規範は、普遍的に存在する社会の基本的原理ではあるが、その具体的形式は時代と社会により多種多様である。そして、個人は互酬性規範に従いながら、個々の状況（受け手の要求の強さ、与え手の資源、動機、自発性、受け手と与え手の地位など）に応じて、受けた恩恵に対する見返りの義務を算出している（注4）。

親子関係は、他の社会関係でのそれに比べて極めて長い関係期間をもつ。また親子ほどお互いの有する交換資源が、関係の進展とともに質的量的変化を示す交換関係はない。この二つの理由から、親子関係の互酬性は、短期的な互酬性と、長期的な互酬性の二つを区別して扱う必要がある。短期的互酬性とは、受けた報酬にたいし比較的短期間で報酬が返されるものをさす。多くの社会関係での交換は、この短期的互酬性に当てはまる。ところが、親子関係の場合は、最初の数十年間に受けた恩恵を最後の数十年間で返すという、極めて長期の互酬性をもっている。

本来、どの期間にある親子の交換関係も、短期的互酬性と長期的互酬性の二つの互酬性を合わせもっている。親子に圧倒的な資源の差がある前期においても、一方的に親が子に恩恵を与えているわけ

ではない。長期的互酬性において、親から子への資源の流れが卓越する時期であるとしても、短期的互酬性において、身体的世話を幼児に与える親は、子どもから愛情の表出という返礼を受け取ること
で満足感を得ている。

長期的互酬性は、親子の関係期間全般を支配する互酬性であるが、前期と後期において特に顕著に認められる。養育期の親は子どもに資源を投入し、老齢期の親は子どもから資源を回収している。ところが、現代のような長寿社会では、受惠と返礼の期間の間に、返礼の猶予期間が存在するようになる。この猶予期間に当たるのが、中期親子関係期間である。そのため中期親子関係では長期的互酬性が潜在化するとと思われる。

長期的互酬性が潜在化する中期では、一般的な社会関係にみられる短期的互酬性が顕著に認められる。この短期的互酬性は、交換される資源の異同から、同形的互酬性 (homeomorphic reciprocity) と異形的互酬性 (heteromorphic reciprocity) に分類することができる (注5)。前期と後期の短期的互酬性は、親子の有する資源の差異による、異なったタイプの援助を授受する異形的互酬性を特徴とする。一方、親子が同等な資源を有する中期には、同じタイプの援助を授受する同形的互酬性が展開すると考えられる。

本調査研究では、この同じタイプの援助を授受する「同形的互酬

性」を中期親子関係の基本的原理の一つとして、調査の操作概念として用いる。

具体的には、「価値の一致」の相互認知、「情緒的親密性」の相互表出という、親子の「社会的是認」、「価値観や意見の一致」（ナイの規定する主要交換資源、注6）の交換の互酬性を、親の「価値の一致度」と子の「価値の一致度」、親の「情緒的親密度」と子の「情緒的親密度」の相関から測定する。

また、本研究では「親から子への援助度」と「子から親への援助度」を、親と子の双方の認知において測定している。そこで、あるタイプの援助の与え手であると認知する者の、その親あるいは子もそのタイプの援助の与え手であると認知しているという、「能動的援助の互酬性」と、あるタイプの援助の受け手であると認知する者の、その親あるいは子もそのタイプの援助の受け手であると認知する、「受動的援助の互酬性」の両者を検討することになる。

また、本研究での援助交換度は、援助交換の量ではなく、援助交換の有無で測定している。そのため、援助交換度は援助の与え手あるいは受け手であるという意識を表わすことになる。そこで、あるタイプの援助交換において、「親から子への援助度」と「子から親への援助度」の相関が認められることは、与え手であると同時に受け手であると認知していることを意味する。本研究ではこの与え手

であると同時に受け手であると認知することを「互酬性の認知」と規定する。具体的には、「プレゼント」、「家事や買物の手伝い」、「世話の提供」、「相談に対する助言」、「金銭援助」の各項目での、与え手であると同時に受け手であると認知している「互酬性の認知」を検討する。また、5項目の援助交換度の合計からなる「親から子への援助度」と「子から親への援助度」の相関から、援助交換領域全体での「互酬性の認知」を検討する。

- (注1) 正岡寛司, 1993, 「ライフコースにおける親子関係の発達
的变化」, 森岡清美(監修), 『家族社会学の展開』,
培風館, 65-79.
- (注2) Bengtson, V.L. & Roberts, R.E.L., 1991, "Inter-
generational Solidarity in Aging Families: An
Example of Formal Theory Construction", Journal of
Marriage and Family, 53, 857.
- (注3) 森岡清美・塩原勉・本間康平編, 1993, 『新社会学辞典』,
459.
- (注4) Gouldner, A.W., 1960, "The Norm of Reciprocity: A
Preliminary Statement," American Sociological
Review, 25(2), 161-178.
- (注5) Ibid., 172.
- (注6) Nye, F.I., 1979, "Choice, Exchange, and the Family,
" in Burr, W.R., et al. (eds), Contemporary
Theories About the Family Vol. II, The Free Press,
2-5.

第2節 仮説設定

中期親子関係を本研究での理論的モデルを用いて考察するに際し、次のような二つの基本仮説とそれに属する仮説群を設定した。

基本仮説Ⅰ 中期親子関係は、親と子のライフコースの進展にしたがって発達的变化を遂げる。

仮説Ⅰ 親子の加齢により、中期親子関係は発達的变化を遂げる。

仮説Ⅰ-Ⅰ 子の加齢により、「価値の一致度」、「情緒的親密度」は高まる。

子どもの年齢は、親子関係の継続年数をさしている。また、子の加齢は、年齢と結びついた発達段階の共有を意味する。すなわち、40歳に達した子どもは、40歳までの生物学的成熟を親と共有体験している。そこで親子歴の長さおよび親子の生物学的成熟の共有が、親子の感情次元（以下「価値の一致」次元と「情緒的親密性」次元を総称して呼ぶ）での結合を強めるかどうかを検討する。

仮説 1 - 2 親の加齢は、親子の「接触」、「援助交換」次元に
変化をもたらす。

親が年齢を重ねることにより、親子間の身体的・経済的資源の均
衡が崩れることが予想される。そこで、援助交換の流れや接触度
に変化をもたらされると仮定する。

仮説 2 親子の人生における重大な出来事経験により、中期親
子関係は発達的变化を遂げる。

仮説 2 - 1 子の結婚および子の親役割取得により、親子の「価
値の一致度」、「情緒的親密度」が高まる。

ライフコース・アプローチを用いた中期母娘関係の研究が、この
仮説を確認している（注1）。子の結婚、親役割取得により、親子
は同僚的地位につく。同僚的地位の獲得により、親子は対等性を確
認し、関係を再調整する。特に、子の親役割取得は、これまで子ど
もの視点からしか親子関係を評価できなかった子どもに、親と子の
両視点からの再評価を促すことになる。また、子の結婚、親役割取
得は、特に親にとって、子の成人期への移行を確認させる転機とな
っている。

仮説 2 - 2 親の子離れ期への移行により、親子の「価値の一致

度」、「情緒的親密度」が高まる。

子ども全員の離家を完了した親は、親役割からかなり解放され、その後の親役割は子育て期の規範拘束的なものから、選択的なものへと変質する。そのため子の離家による子離れ期への移行は、親子の感情次元に変化をもたらすと仮定する。

仮説3 親子のライフコースの進展にともなう「親子の相互作用の機会構造」の変化は、「接触」および「援助交換」のあり方に影響を与える。

子の結婚、子の親役割取得、親の子離れ期への移行という出来事経験、および親子の加齢により、親子の地理的距離や、親子のもつ援助交換資源などの「相互作用の機会構造」が変化する。そして、この「相互作用の機会構造」の変化が、親子関係の「接触」、「援助交換」次元に影響を与える。

仮説3-1 親子の同居や近居は、親子の「接触度」、「援助交換度」を高め、遠居は「接触度」、「援助交換度」を低める。

仮説3-2 子の親役割取得（親の祖父母役割取得）により、孫を中心とした接触・援助交換活動が活発となる。し

かし、子のもつ子ども数（孫数）が多くなるほど、
子の末子年齢（末孫年齢）が上がるほど、「接触度」
、「援助交換度」は低くなる。

仮説 3 - 3 親が高齢であるほど、親の健康が優れないほど、親
の子ども数が少ないほど、親が無配偶なほど、親が
被介護者を抱えているほど、親子の「接触度」、「
子から親への援助度」は高くなり、「親から子への
援助度」は低くなる。

仮説 3 - 4 親の世帯収入の方が多いほど、「親から子への援助
度」は高くなる。子の世帯収入の方が多いほど、「
子から親への援助度」が高くなる。

仮説 3 - 5 親子の時間的資源が豊富なほど、親子の「接触度」、
「援助交換度」は高くなる。

仮説 4 親子のライフコースの進展にともなう「規範構造」の
変化は、親子の「接触」、「援助交換」のあり方に影
響を与える。

我国における成人期親子関係研究は、規範構造に焦点を当てた研
究を展開してきた。そしてそこでは、主として家規範の残存として

の「扶養規範」、「継承規範」、「同居規範」などから、成人期の親子関係が考察されてきた。

それに対して、ここでの成人期親子関係研究の理論的モデルは、現代先進諸国に共通する、社会の安定化（低成長時代）、長寿社会、高度情報化社会、消費社会というより大きな社会文化的構造を背景にしている。またこの研究は、成人期親子関係に関する一般的理論を導き出すことを目的としている。そこで、ここでは親子関係を規定する規範のうち、我国および西欧社会において通文化的と思われる、「子の生殖家族の自律性規範」、「親としての規範」、「子としての規範」に考察を限定した。

仮説 4 - 1 子の結婚により、親子双方の「子の生殖家族の自律性規範度」が強まり、「接触度」が低くなる。

仮説 4 - 2 親子のライフコースの進展とともに、親子双方の抱く「親としての規範度」は弱まり、援助交換において「親から子への援助度」が低くなる。

仮説 4 - 3 親子のライフコースの進展とともに、親子双方の抱く「子としての規範度」が強まり、援助交換において「子から親への援助度」が高くなる。

仮説 5 親子の共有体験は、親子の「価値の一致度」、「情緒的親密度」を高め、非共有体験は、親子の「価値の一致度」、「情緒的親密度」を低める。

家族歴における親子の共有体験すなわち子の結婚、親役割取得による有配偶者、親という同僚的地位の獲得による共有体験は、先の仮説 1、仮説 2 に含まれている。そこでここでは親子の職業歴、教育歴の共有・非共有、および親子の年齢差が親子関係に及ぼす影響を扱う。

仮説 5 - 1 親子の社会経済的地位の共有は、「価値の一致度」、「情緒的親密度」を高める。

仮説 5 - 2 親子の教育程度の差は、「価値の一致度」、「情緒的親密度」を低める。

仮説 5 - 3 親子の年齢差は、「価値の一致度」、「情緒的親密度」を低める。

基本仮説 II 中期親子関係は、「同形的互酬性」という基本的原理を有する。

交換される資源は、援助交換次元で扱う物質的資源（ものや金銭）あるいは身体的サービスだけではない。交換理論の家族研究への応用を示唆したナイが主要な交換資源を上げてしているなかには、「社会的承認」（Social Approval: love, respect, prestige, admiration, gratitude）、「価値観や意見の一致」（Values, Opinion, Agreement）という「情緒的親密性」と「価値の一致」に該当する交換資源が存在する（注2）。そこで、同形的互酬性の原理を、「価値の一致」次元、「情緒的親密性」次元、「援助交換」次元で検討する。親と子が同じタイプの資源を相互に与え合っているならば、同形的互酬性が認められることになる。

仮説1 中期の親子は、相互に「価値の一致」を認知し合う。

仮説1-1 相手に対する高い「価値の一致度」を認知する者の、その親あるいは子は高い「価値の一致度」を認知する。

仮説2 中期の親子は、相互に^{同じタイプの}「情緒的親密性」を表出する。

仮説2-1 相手に対する高い「理解度」を表出する者の、その親あるいは子は高い「理解度」を表出する。

仮説2-2 相手に対する高い「信頼度」を表出する者の、その親あるいは子は高い「信頼度」を表出する。

仮説2-3 相手に対する高い「尊敬度」を表出する者の、その親あるいは子は高い「尊敬度」を表出する。

仮説2-4 相手に対する高い「愛情度」を表出する者の、その親あるいは子は高い「愛情度」を表出する。

仮説2-5 相手に対する高い「不満度」を表出する者の、その親あるいは子は高い「不満度」を表出する。

仮説2-6 相手との高い「全体的な仲度」を表出する者の、その親あるいは子は高い「全体的な仲度」を表出する。

仮説3 中期の親子の援助交換は、同じタイプの援助を授受する「同形的互酬性」を特徴とする。

- 仮説 3 - 1 「プレゼント」の与え手であると認知する者の、その親あるいは子は「プレゼント」の与え手であると認知する。
- 仮説 3 - 2 「家事や買物の手伝い」の与え手であると認知する者の、その親あるいは子は「家事や買物の手伝い」の与え手であると認知する。
- 仮説 3 - 3 「世話の提供」の与え手であると認知する者の、その親あるいは子は「世話の提供」の与え手であると認知する。
- 仮説 3 - 4 「相談に対する助言」の与え手であると認知する者の、その親あるいは子は「相談に対する助言」の与え手であると認知する。
- 仮説 3 - 5 「金銭援助」の与え手であると認知する者の、その親あるいは子は「金銭援助」の与え手であると認知する。
- 仮説 3 - 6 「プレゼント」の受け手であると認知する者の、その親あるいは子は「プレゼント」の受け手であると認知する。
- 仮説 3 - 7 「家事や買物の手伝い」の受け手であると認知する者の、その親あるいは子は「家事や買物の手伝い」

の受け手であると認知する。

仮説 3 - 8 「世話の提供」の受け手であると認知する者の、その親あるいは子は「世話の提供」の受け手であると認知する。

仮説 3 - 9 「相談に対する助言」の受け手であると認知する者の、その親あるいは子は「相談に対する助言」の受け手であると認知する。

仮説 3 - 10 「金銭援助」の受け手であると認知する者の、その親あるいは子は「金銭援助」の受け手であると認知する。

仮説 4 中期の親子の援助交換は、お互いに与え手であり受け手であるという「互酬性の認知」を特徴とする。

仮説 4 - 1 「プレゼント」の与え手であると認知する者は、「プレゼント」の受け手であると認知する。

仮説 4 - 2 「家事や買物の手伝い」の与え手であると認知する者は、「家事や買物の手伝い」の受け手であると認知する。

仮説 4 - 3 「世話の提供」の与え手であると認知する者は、「

世話の提供」の受け手であると認知する。

仮説 4 - 4 「相談に対する助言」の与え手であると認知する者は、「相談に対する助言」の受け手であると認知する。

仮説 4 - 5 「金銭援助」の与え手であると認知するものは、「金銭援助」の受け手であると認知する。

(注 1) Fischer, L. R., 1979, When Daughters Become Mothers, Unpublished Ph.D. dissertation, Department of Sociology, University of Massachusetts (Amherst).

Fischer, L. R., 1981, "Transitions in the Mother-Daughter Relationship," Journal of Marriage and the Family, 43, 613-622.

Rossi, A. S. & Rossi, P. H., 1990, Of Human Bonding: Parent-Child Relations Across the Life Course, New York: Aldine de Gruyter.

(注 2) Nye, F. I., 1979, "Choice, Exchange, and the Family," in Burr, W. R., et al. (eds), Contemporary Theories About the Family Vol. II, The Free Press, 4-5.

第3節 調査の概要

(1) 調査対象の設定

中期親子関係の実態を把握するためには、本来は成人期にある親子全体を射程に収めなければならない。というのは、中期という時期設定が非常に曖昧なものだからである。ここでは調査の便宜上、子が成人前期にある親子を、中期にあたる親子と想定する。成人前期とは、レビンソンの発達段階図式に従うと、年齢では20代後半から40代前半、成人となり親から独立し、生殖家族を形成する時期である (p. 73, 参照)。また、エリクソンによれば、配偶者や養育期の子どもとの親密性を高めることを課題とする時期である (p. 72, 参照)。

また、親子関係を分析するには、親と子の性による差異を考慮にいれなければならない。ロッシの膨大な実証研究は、母娘、母息子、父娘、父息子という4ダイアドを比較検討している点でも、極めて意義のある研究である。しかし、実際には調査に有する資源の制限により対象を限定せざるをえない。本研究では、4ダイアドのなかでも、最も親密な結合を示す母娘関係に対象を限定することで、中期親子関係の一面を捉えることとした。

さらに中期親子関係への社会的歴史的変動の影響を解明すること

を意図してコウホート法を取り入れた。しかし、前述したように、親子関係では親あるいは子の年齢コウホートを特定しても、他方の年齢コウホートにばらつきが生じるため、社会的歴史的変動を的確に捉えきれないという難点をもつ。

以上のような方法論的限界・資源上の限界の中で、調査時ほぼ36-37歳である第一コウホートと、ほぼ26-27歳である第二コウホートに属する娘とその母親を対象として、中期親子関係の発達的变化とその互酬性を探求することとなった。

(2) 調査方法

調査が多岐にわたる個人的内容を含むものであり、母親と娘の双方の回答を必要としたため、本大学卒業生とその母親に調査を依頼することとなった。大学研究室と同窓会の協力をえて、1993年7月に卒業生に対する第一次調査を行なった。対象者は、本学昭和54年文学部卒業生・昭和52年短期大学部卒業生（第一コウホート）および平成元年文学部・昭和62年短期大学部卒業生（第二コウホート）のうち、住所不明者・海外移住者をのぞく卒業生全員（1643名）に、郵送による質問紙調査を実施した。回収票は715票、回収率は43.5%であった。

その内母親への二次調査を承諾した回答者の母親、573名に対し、

娘とほぼ同内容の郵送による質問紙調査を行なった。1994年3月に実施した第二次調査の回収票は384票、回収率は67.0%であった。

本研究の分析対象となるのは、本学卒業生である娘とその母親をセットにした、384組の母娘ダイアドである。娘のデータと母親のデータを結びつけることにより、娘と母親の世代分析だけでなく、母娘ダイアドの分析が可能となっている。

(3) 対象者の基本的属性

対象母娘ダイアドは、娘が第一コウホートに属する126組と、娘が第二コウホートに属する258組からなっている。

対象者の年齢は、娘は第一コウホートでは、36歳が68.3%、37歳が30.2%、第二コウホートでは26歳が70.2%、27歳が27.1%を占めている(表3-1)。母親の年齢は、47-76歳という幅があり、平均57.2歳である(表3-2)。

対象者の有配偶率は、娘では、第一コウホート91.3%、第二コウホート49.6%(表3-3)、母親では第一コウホート81.0%、第二コウホート92.6%(表3-4)である。

対象者のライフステージは、第一コウホートの娘では、43.2%のものが未就学児をもつ家族周期段階にあり、44.8%が^{末子に}就学児をもつ

表3-1 娘の年齢 (%)

	26	27	28	29	31	36	37	38
第一コウホート						68.3	30.2	1.6
第二コウホート	70.2	27.1	1.9	0.4	0.4			
全体	47.1	18.2	1.3	0.3	0.3	22.4	9.9	0.5

表3-2 母の年齢 (%)

	47~ 50歳	51~ 55歳	56~ 60歳	61~ 65歳	66~ 70歳	71~ 76歳
第一コウホート		0.8	19.9	54.8	19.8	4.7
第二コウホート	17.5	53.1	22.6	5.5	1.3	
全体	11.7	35.9	21.6	21.6	7.6	1.7

表3-3 娘の結婚状態 (%)

	有配偶	未婚	離別
第一コウホート	91.3	6.3	2.4
第二コウホート	49.6	50.4	
全体	63.3	35.9	0.8

表3-4 母の結婚状態 (%)

	有配偶	無配偶
第一コウホート	81.0	19.0
第二コウホート	92.6	7.4
全体	88.7	11.3

表3-5 娘のライフステージ (%)

	未婚 親と 同居	未婚 離家	有配偶 子無し	未就学 児有り	未子 就学児	その他
第一コウホート	5.6	1.6	4.8	43.2	44.8	
第二コウホート	43.2	7.4	31.5	17.1		0.4
全体	30.9	5.5	23.0	25.7	14.7	0.3

表3-6 母のライフステージ (%)

	未婚同居子 有り	未婚同居子 無し
第一コウホート	12.8	77.2
第二コウホート	70.8	29.2
全体	51.7	48.3

表3-7 娘の就業の有無 (%)

	有職	無職
第一コウホート	32.8	67.2
第二コウホート	61.9	38.1
全体	52.4	47.6

表3-8 母の就業の有無 (%)

	有職	無職
第一コウホート	31.0	69.0
第二コウホート	48.8	51.2
全体	43.0	57.0

ている。第二コウホートでは、40.9%が未婚で親と同居しており、31.9%が既婚で子どもがいない(表3-5)。第一コウホートの母親では、77.2%が「子離れ期」に移行しているが、第二コウホートでは29.2%にすぎない(表3-6)。

現在の社会経済的地位は、第一コウホートの娘の32.8%、第二コウホートの娘の61.9%が有職であり、第一コウホートの母の31.0%、

表3-9 娘の社会経済的地位 (%)

	第一コウホート	第二コウホート	全体
自営業主	0.8		0.3
自営業家族従業者	10.4	5.1	6.8
内職	2.4		0.8
常用雇用者	5.6	38.9	28.0
自由業	6.4	3.9	4.7
パート・臨時雇い	7.2	13.2	11.3
その他		0.4	0.3
無職	67.2	38.5	47.9

表3-10 母の社会経済的地位

	第一コウホート	第二コウホート	全体
自営業主	4.8	6.6	6.0
自営業家族従業者	19.0	15.9	16.9
内職		1.9	1.3
常用雇用者	1.6	11.2	8.1
自由業	4.8	3.1	3.6
パート・臨時雇い	0.8	8.1	5.7
その他		1.6	0.4
無職	69.0	51.2	57.0

表3-11 母と娘の地理的距離 (%)

	同居	1~ 30m	~ 1h	~ 2h	~ 3h	~ 4h	~ 5h	5h~
第一コウホート	7.9	30.2	18.3	17.5	5.6	7.1	7.9	5.6
第二コウホート	43.8	12.4	10.9	10.5	7.0	6.6	5.0	3.9
全体	32.0	18.2	13.3	12.8	6.5	6.8	6.0	4.4

第二コウホートの母の48.8%が有職である（表3-7、3-8）。

有職者の職業は、娘では常用雇用者が多いが、母では自営業家族従業者が多い（表3-9、表3-10）。

母と娘の居住地間の距離を示す地理的距離は、表3-11に示している。第一コウホートでは7.9%が同居であり、別居が9割以上占めるが半数以上が一時間以内に近住あるいは同居している。第二コウホートでは未婚者が多いため43.8%が同居である。

第四章 調査結果の分析－先行研究知見の検証

本調査結果から、親族関係研究および世代間関係研究から得られた先行知見のいくつかを確認、部分的に確認、あるいは反証することができた。そこで提起した理論的モデルで中期母娘関係を分析する前に、中期母娘関係で確認できた先行研究知見の整理を行う。

第1節 親族関係研究における知見の検証

(先行知見1－1)

産業化・都市化が進んだ現代社会において、居を異にする親家族と子家族の間に、頻繁な接触および高いレベルの品物やサービスの交換が認められる。

第一に、成人期親子関係研究の基本的知見である、既婚成人子と親の間の頻繁な接触と多様な援助交換の存在が、本調査結果でも確認された。既婚娘の報告では14.9%、母の報告では12.4%が一週間に一回以上、34.3%（娘の報告）、34.7%（母の報告）が一ヶ月に一回以上、83.0%（娘の報告）、83.4%が一年に数回以上母と外出している。会話では一週間に一回以上が80.5%（娘の報告）、80.1%

表 4 - 1 既婚娘とその母の接触（％）

	外出		会話		行事参加	
	娘	母	娘	母	娘	母
ほとんどない	6.2	5.0			21.5	16.9
一年に一回ぐらい	9.1	7.0	0.4		14.5	16.1
一年に数回	34.7	35.5	3.7	2.1	47.1	47.1
二ヶ月に一回ぐらい	14.0	13.2	0.4	1.2	6.2	3.7
一ヶ月に一回ぐらい	19.4	22.3	14.0	12.4	1.7	5.0
一週間に一回ぐらい	10.3	9.1	38.0	35.5	0.4	1.2
一週間に数回	3.3	2.1	26.0	24.8		
ほとんど毎日	0.8	1.2	16.5	19.8	2.1	2.5
状況に応じて	1.7	1.7	0.4	0.8	6.2	2.9
無回答	0.4	2.9	0.4	3.3	0.4	4.5

表 4 - 2 既婚娘とその母の援助交換（有りの％）

(回答者)	与え手		受け手	
	娘	母	娘	母
プレゼント	97.1	97.8	94.2	96.5
家事や買物の手伝い	74.5	70.2	55.8	65.9
世話の提供	61.3	63.9	60.3	35.3
相談に対する助言	79.3	71.1	89.6	66.8
金銭援助	5.8	45.4	46.7	2.6

(母の報告)を占め、16.5%の既婚娘と19.8%の母がほとんど毎日母あるいは娘と面接あるいは電話で話をしている。また、78.2%の既婚娘と78.5%の母が家族の祝い事(誕生日、入学卒業、七五三など)を母あるいは娘とともにすると報告している(表4-1)。

援助交換では、母と娘はプレゼント交換といった物質的交換、家事や育児の援助といった身体的サービスの交換、相談に対する助言といった情緒的サービスの交換という多種多様な交換を活発に行なっている。ただし、金銭援助については母から娘への一方向的な交換であり、半数近くの母娘が、母から娘への金銭的援助を報告しているのに対し、娘からの援助を報告するものは1割にも満たない。援助交換については第六章で詳細な分析を試みる(表4-2)。

追認知見

母と既婚娘の間に、頻繁な接触および品物や身体的・情緒的サービスの活発な相互交換が認められる。

(先行知見1-2)

親家族と子家族の接触・援助交換には、夫方・息子方と妻方・娘方の間に非対称性が存在する。

表 4 - 3 親から既婚子への経済的援助の義務 (%)

	息子に対する援助		娘に対する援助		息子に対する義務と 娘に対する義務の差 (カイ二乗検定)
	娘	母	娘	母	
強い肯定	8.6	16.7	6.0	10.7	
弱い肯定	27.6	32.6	19.3	21.9	娘
弱い否定	49.2	35.4	55.2	48.2	**
強い否定	14.1	11.5	19.5	17.4	母
無回答	0.5	3.9		1.8	***

***p<.001 **p<.01 *p<.05

表 4 - 4 親から既婚子への身体的援助の義務 (%)

	息子に対する援助		娘に対する援助		息子に対する義務と 娘に対する義務の差 (カイ二乗検定)
	娘	母	娘	母	
強い肯定	15.6	27.9	20.1	31.3	
弱い肯定	49.0	46.6	54.9	51.6	娘
弱い否定	31.5	15.1	22.7	8.9	**
強い否定	3.6	2.6	2.1	3.1	母
無回答	0.3	7.8	0.3	5.2	***

***p<.001 **p<.01 *p<.05

表 4 - 5 子から親への経済的援助の義務 (%)

	息子からの援助		娘からの援助		息子からの援助義務と 娘からの援助義務の差 (カイ二乗検定)
	娘	母	娘	母	
強い肯定	40.1	6.8	31.0	3.1	
弱い肯定	45.3	17.2	41.7	8.9	娘
弱い否定	13.3	53.4	24.7	47.7	***
強い否定	1.0	19.0	1.8	39.1	母
無回答	0.3	3.6	0.8	1.3	***

***p<.001 **p<.01 *p<.05

表 4 - 6 子から親への身体的援助の義務 (%)

	息子からの援助		娘からの援助		息子からの援助義務と 娘からの援助義務の差 (カイ二乗検定)
	娘	母	娘	母	
強い肯定	55.7	20.3	56.8	14.8	
弱い肯定	40.6	41.1	39.6	37.5	娘
弱い否定	3.1	31.0	3.4	39.6	ns
強い否定	0.3	4.4		7.3	母
無回答	0.3	3.1	0.3	0.8	*

***p<.001 **p<.01 *p<.05

本調査では意識面での非対称性が存在するか否かを確認した。その結果、息子方と娘方への援助交換の非対称性が中期母娘の意識において認められた。「親から既婚子への経済的援助の義務」、「親から既婚子への身体的援助の義務」、「子から親への経済的援助の義務」において、息子に対する義務と娘に対する義務の回答、息子からの援助義務と娘からの援助義務の回答にはかなり高い程度の有意差が認められる（表4-3、4-4、4-5）。しかし「子から親への身体的援助の義務」については、特に娘の意識において有意差が認められない（表4-6）。

「家の購入時などの親から既婚子への経済的援助」については、「娘に対する援助」を否定するものが「息子に対する援助」を否定するものより多く、「息子に対する援助」を肯定するものが「娘に対する援助」を肯定するものより多い。そして息子と娘に対する援助義務の非対称性は、娘の意識より母の意識において強いことが示されている。従来、夫方・息子方の優位な領域であるとされてきた親から既婚子への高額の経済的援助について、本調査結果でも息子方の優位性が認められている（表4-3）。

また従来妻方・娘方優位な領域とされてきた「親から既婚子への身体的援助の義務」でも、非対称性が認められている。「既婚子やその家族に対する世話（病人や乳幼児の世話など）義務」において、

「娘に対する援助」を肯定するものが、「息子に対する援助」を肯定するものより多い。また「息子に対する援助」を否定するものが、「娘に対する援助」を否定するものより多い。そしてここでも娘の意識より母の意識が高い有意差水準を示している（表4-4）。

「子から親への経済的援助の義務」についても同様に非対称性が認められる。「親の病気入院時の子から親への経済的援助」において、「息子からの援助」を肯定するものは「娘からの援助」を肯定するものより多く、「娘からの援助」を否定するものは「息子からの援助」を否定するものより多い。ここでは息子方の優位性が認められる（表4-5）。

親の介護については、妻・娘方優位の欧米と異なり、我国では夫・息子方優位が指摘されてきた。しかし、本調査結果では、母の回答で幾分息子方優位が認められるものの、娘の回答においては全く差は認められない。娘の意識において「子から親への身体的援助の義務」の対称性が認められることは、親の介護に対する若い世代の意識変化を示しており注目に値する（表4-6）。

追認知見

中期母娘の意識において、既婚子と親の援助義務に関する息子方と娘方の間に非対称性が存在する。

表 4 - 7 地理的距離との相関（ピアソン相関係数）

	娘の認知	母の認知
接触	-.45**	-.42**
母から娘への援助	-.12	-.10
娘から母への援助	-.14*	-.07

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10

（先行知見 1 - 3）

同居か別居か、近居か遠居かといった親家族と子家族の居住近接性が、接触・援助交換を規定する最も強い変数の一つである

居住近接性に関する知見は、接触については本調査結果によって追認されたが、援助交換については追認できなかった。「接触」と「地理的距離」の相関は、非常に強い負の相関を示す。しかし「援助交換」と「地理的距離」は、全て負の相関を示しているものの、有意水準に達しているのは娘の認知における「娘から母への援助」についてはすぎない（表 4 - 7）。この居住近接性の命題は、次の章で試みる回帰分析で、母娘のライフコースの進展に沿って検討を加える。

追認知見

母と娘の居住地間の「地理的距離」が大きいほど、母と娘の「接触度」は低くなる。

(先行知見 1 - 4)

親家族と子家族の間に、生活の分離を促す核家族の自律性規範が認められる。

本調査では、「結婚しても、子どもは、就職・転居など人生の重大な決定を行動をおこす前に親に相談すべきである」、「結婚した子どもと親は、できるだけいろいろなことを一緒に行なうべきである」、「結婚した子どもと親は、たとえ同居していても、家計支出は別々にすべきである」という3つの設問により、「子の生殖家族の自律性規範」を測定した。

表4-8が示すように、「親に相談すべき」は娘の33%、母の32%によってしか否定されておらず、情緒面での自律性規範は強くないことが判明した。一方、「共同活動」は娘の71%、母の80%によって否定されており、行動面での自律性規範が7~8割の母と娘によって肯定された。「家計分離」に関しては、娘の86%、母の89%

表 4 - 8 子の生殖家族の自律性規範 (%)

	親への相談		共同活動		家計分離	
	娘	母	娘	母	娘	母
強い肯定	26.6	35.9	5.5	5.5	52.3	66.4
弱い肯定	39.6	30.2	22.9	13.8	34.1	23.2
弱い否定	29.7	27.3	60.7	60.7	12.8	6.5
強い否定	3.6	5.5	10.4	19.0	0.5	2.3
無回答	0.5	1.0	0.5	1.0	0.3	1.6

カイ二乗検定

ns

**

*

***p<.001 **p<.01 *p<.05

によって肯定されており、経済面での自律性規範が最も強いことが明らかになった。

追認知見

中期の母と娘は、行動面と経済面での「子の生殖家族の自立性規範」を抱いている。

母娘のライフコースに沿った自律性規範の変化については、次の章で分析を試みる。

第2節 世代間関係研究における知見の検証

世代間関係研究における、先行知見2-1（世代間断絶あるいは世代間の価値の連続性の存否よりも、世代間の「価値の一致」の認知が世代間関係に重要な影響を及ぼす）を前提として、本調査では、母と娘の実際の価値観の比較を試みていない。ここでは、「あなたと・・・のものの考え方、価値観は似ていると思いますか」という設問による、認知における「価値の一致」を母娘の関係次元の一つとしている。

（先行知見2-2）

子世代よりも親世代の方が、相手に対する「価値の一致」を高く認知する。

本調査結果でも、母の「価値の一致度」が娘の「価値の一致度」に比べ幾分高い傾向が認められた。「たいへん似ている」と回答した娘が48%に対し母は54%であり、「あまり似ていない」と回答した娘が22%に対し母は16%である（表4-9）。第五章での「価値の一致度」の発達的变化のグラフでも、母の「価値の一致度」が娘の「価値の一致度」を上回る傾向が見てとれる（図5-1-1、図5-1-2、図5-1-3、図5-1-4）。しかし、カイ二乗検

表 4 - 9 価値の一致の認知 (%)

	娘の認知	母の認知
ほとんど似ていない	3.6	3.9
あまり似ていない	22.4	16.4
かなり似ている	13.3	11.5
たいへん似ている	47.7	53.9
どちらともいえない	12.8	9.6
無回答	0.3	4.7

カイ二乗検定

ns

**p<.001 *p<.01 *p<.05

定の結果、母と娘の「価値の一致」の認知には有意差が認められなかった。

反証知見

中期母娘関係では、娘よりも母の方が、高い「価値の一致度」を報告するとはいえない。

(先行知見 2 - 3)

親世代および年長世代は子世代および年少世代に比較して高い情緒的親密性を表出する。

情緒的親密性は「理解」、「信頼」、「尊敬」、「愛情」、「不

満」という5つの領域と、全体としての情緒的親密性を尋ねた「全体的な仲」というあわせて6つ項目で測定した。

「理解」については、7～8割の母と娘が、相手の気持ちを「理解している」と答えており、「理解していない」と答えているのは、娘で11.5%、母で8.0%にすぎない。そしてこの領域では、母と娘の認知に差が認められない（表4-10）。

「信頼」においても、9割もの母と娘が、相手を「信頼している」と答えており、「信頼していない」と答えるのは、娘で3.9%、母で4.4%というように少数にすぎない。「理解」とは異なり、「信頼」では母と娘の認知に有意差が認められる。母を「たいへん信頼して

表4-10 情緒的親密性：理解（%）

	娘の認知	母の認知
ほとんど理解していない	4.2	2.3
あまり理解していない	7.3	5.7
かなり理解している	62.8	68.0
たいへん理解している	11.7	12.5
わからない・無回答	13.8	11.5

カイ二乗検定

ns

***p<.001 **p<.01 *p<.05

表 4 - 11 情緒的親密性：信頼（％）

	娘の認知	母の認知
ほとんど信頼していない	2.6	2.6
あまり信頼していない	1.3	1.8
かなり信頼している	32.3	45.6
たいへん信頼している	58.6	43.5
わからない・無回答	5.2	6.5

カイ二乗検定

**

***p<.001 **p<.01 *p<.05

表 4 - 12 情緒的親密性：尊敬（％）

	娘の認知	母の認知
ほとんど尊敬していない	0.3	1.6
あまり尊敬していない	3.1	7.0
かなり尊敬している	40.9	54.4
たいへん尊敬している	48.2	16.9
その他		0.3
わからない・無回答	7.6	19.8

カイ二乗検定

***p<.001 **p<.01 *p<.05

いる」と答える娘が、娘を「たいへん信頼している」と答える母を上回っている（表4-11）。

情緒的親密性の領域のなかで、独自の様相をしめす領域は「尊敬」である。娘の9割と、母の7割が相手を尊敬していると答えている。相手を「尊敬していない」と答えるのは、娘で3.4%、母で8.6%にすぎない。表をみれば明らかなように、母と娘の認知に最も大きな差異が認められるのは、「尊敬」である。母を「たいへん尊敬している」娘の方が、娘を「たいへん尊敬している」母よりはるかに多い。そして2割の母親が、「娘を尊敬していますか」という問いに戸惑っている。一般に「尊敬」は子が親に対して示す感情であるとみなされている。それにもかかわらず、54%もの母が、娘を「人間としてかなり尊敬している」と答えていることは注目に値する（表4-12）。

「愛情」の領域は、予想通りの結果が得られた領域である。91.4%の娘と91.7%の母が、相手に「愛情を感じている」と答えている。親子関係の根幹をなすと一般的に考えられている「愛情」を否定するものはほとんどなく、娘の2.9%、母の1.8%が「感じていない」と答えているにすぎない。この領域では母と娘の認知には差が認められなかった（表4-13）。

「情緒的親密度」の算定から省いている「不満」の領域では、興

表 4 - 13 情緒的親密性：愛情（％）

	娘の認知	母の認知
ほとんど感じていない	0.3	
あまり感じていない	2.6	1.8
かなり感じている	29.2	33.1
たいへん感じている	62.2	58.6
わからない・無回答	5.7	6.5

カイ二乗検定

ns

***p<.001 **p<.01 *p<.05

表 4 - 14 情緒的親密性：不満（％）

	娘の認知	母の認知
まったく感じない	24.5	29.9
ときどき感じる	60.2	52.9
しばしば感じる	9.9	8.3
いつも感じる	1.0	1.0
わからない・無回答	4.4	7.8

カイ二乗検定

ns

***p<.001 **p<.01 *p<.05

味深い結果が得られている。「全く不満や憤りを感じない」と答えているのは、母、娘とも2～3割であり、「ときどき感じる」と答

えているのは母、娘とも5～6割、「しばしば感じる」と答えている母娘は1割近くであり、7割の母娘が相手に不満を感じている。「理解」、「信頼」、「尊敬」、「愛情」といった肯定的感情を強く表出する一方で、「不満や憤り」という否定的感情を表出するという母娘の両面感情を観察できた。またこの領域でも母と娘の認知に差は認められなかった（表4-14）。

総合評価としての「全体的な仲」においても、かなり高レベルの母と娘の情緒的親密性の表出が認められた。母娘とも5割ほどが「たいへんうまくいっている」と答えており、4割ほどが「かなりう

表4-15 情緒的親密性：全体的な仲（％）

	娘の認知	母の認知
全くうまくいっていない	0.8	1.0
あまりうまくいっていない	2.6	1.0
あなりうまくいっている	41.4	43.0
たいへんうまくいっている	51.8	46.9
その他	0.3	
わからない・無回答	3.1	8.1

カイ二乗検定

*

***p<.001 **p<.01 *p<.05

まくいっている」と答えているように、ほとんどの母娘が全体的に仲がよいと評価している。ここでは母と娘の認知に幾分有意差が認められている。娘の方が母よりも「たいへんうまくいっている」と答える割合が少し高く、母の方が「わからない」と答えたり、回答をしないものが多い（表4-15）。

情緒的親密性は、5項目での4段階評価の合計で算出した「情緒的親密度」からも捉えることができる（図5-2-1、図5-2-2、図5-2-3、図5-2-4）。母と娘の「情緒的親密度」を比較すると、先行知見に反して、今調査結果では娘の「情緒的親密度」の方が、母と娘のライフコースの進展において一貫して高い。

これは中期母娘関係の特徴と解釈できるだろう。先に示したロッシンによる成人期の情緒的親密性の発達的变化のグラフ（図2-7）を参照すると、ライフコース軌道全般では親の評価の方が高い傾向を示すが、青年期葛藤からの回復期に当たる20代の娘と母、20代の息子と母、30代の娘と父において、子どもの評価が親の評価を上回ることが示されている。子の親に対する情緒的親密性の強い表出は、親からの独立を果たした成人前期の子どもに見られる傾向と考えられる。

反証知見

中期母娘関係において、娘よりも母の方が、高い「情緒的親密性」を表出するとはいえない。

(先行知見 2 - 4)

親子の抱いている価値観の相違は、親子の「情緒的親密性」に影響を与えていない。しかし、認知における「価値の一致」は「情緒的親密性」と強く相関する。

母と娘が実際に抱いている価値観を問うていないため、本調査結果からこの先行知見の前半部分を検証することはできない。一方、認知における「価値の一致」と「情緒的親密度」の間には非常に強い相関関係が認められた。ピアソン相関係数によると、娘の認知において、 40^{**} 、母の認知において、 35^{**} という強い相関値を示している。

「価値の一致」と「情緒的親密性」の次元間の内容的な関わりを探るため、「母娘の価値観の食い違い・類似性」についての回答を分析した。

母と娘の価値観の食い違いに対する対処方法は、表 4 - 16 に示すように、6つの回答選択肢のうち「よく話し合い、お互いの考えを

理解しようと努力する」と「お互いの異なった意見を認め、干渉し合わないようにする」という2つの選択肢に回答が集中した。そこで母娘の回答の組合せから4つの類型（共調型、母同調型、娘同調型、自律型）をつくり、「価値の一致度」と「情緒的親密度」について類型別の平均値を算出し、クロス分析からカイ二乗検定で有意差を検出した（表4-17）。

表4-16 母と娘の価値観の食い違いに対する対処方法（％）

	娘	母
① よく話し合い、お互いの考えを理解しようと努力する	28.8	47.2
相手の意見の方に、あなたが歩み寄ってあげる	7.4	4.8
あなたの意見の方に、相手が歩み寄ってくれる	5.3	9.3
② お互いの異なった意見を認め、干渉し合わないようにする	48.0	32.6
お互いに歩み寄らず、自分の意見を押し通す	5.8	2.2
できる限り相手のことに関わらないことにしている	3.4	2.5

(1) 共調型 娘① 母① 56ダイアド
 (2) 母同調型 娘② 母① 73ダイアド
 (3) 娘同調型 娘① 母② 24ダイアド
 (4) 自律型 娘② 母② 65ダイアド

計 218ダイアド

表4-17 価値の不一致に対する対処 x 「価値の一致度」・「情緒的親密度」

価値の一致	娘		母	
	Mean	Cases	Mean	Cases
(1) 共調型	3.9821	56	3.6250	56
(2) 母同調型	3.2740	73	3.5616	73
(3) 娘同調型	3.8696	23	3.6522	23
(4) 自律型	3.2462	65	3.3692	65
全体	3.5115	217	3.3692	217

情緒的親密性	娘		母	
	Mean	Cases	Mean	Cases
(1) 共調型	18.0417	48	17.1000	50
(2) 母同調型	17.3934	61	17.3051	59
(3) 娘同調型	18.0455	22	17.1579	19
(4) 自律型	16.9070	43	16.1489	47
全体	17.5345	174	16.9200	175

その結果、母娘とも互いの意見を尊重し干渉し合わない自律型は、「価値の一致度」も「情緒的親密度」も相対的に低く、母娘とも理解しようと努力する共調型は相対的に高い傾向が認められた。特に娘の「価値の一致度」と「情緒的親密度」は母の考え方を理解しようとする姿勢によって強く左右されている（共調型、娘同調型で

表 4 - 18 母娘の価値観の類似性（複数回答：％）

	娘	母
血のつながった親子だから、似るのは当然	16.7	28.4
長年一緒に暮らしてきた親子だから、似るのは当然	61.5	45.6
親子でも年齢が違うので、考え方は異なって当然	14.8	45.1
親子でも生まれ育った時代が違うので、考え方は異なって当然	36.5	55.5
親子でも現在の生活環境が違うので、考え方は異なって当然	15.9	25.3
母と娘は別個の人間であり、二人の考え方に関連はない	8.9	9.9

高い認知度を示す）。

また、価値の一致・不一致の解釈（母親と娘のものの考え方、価値観の類似性についてどう思われますか）において、母娘の価値の類似性を強調するのは娘の方であり、差異を強調するのは母の方である（表 4 - 18）。

中期の娘は、母の価値観を理解しようと努力すること、母との類似性を肯定することで、母に対する親密性を表出する傾向が認められる。一方母は、娘の異なった考え方を自然に受けとめ、日常的な意見の衝突にかかわらず、より大きな時間的な流れのなかで娘との連続性を感じているようだ。

— 追認知見 —

中期の母娘は、「価値の一致度」を高く認知するほど、「情緒的親密度」を高く表出する。

(先行知見 2-5)

各々の世代は、自らの世代で解決できない問題を処理する、相互援助ネットワークを形成している。

(先行知見 2-6)

援助交換において、世代間ネットワーク内での授受のバランスは、かなり非対称的である。老世代は依存的、親世代はパトロニック的、子世代は互酬的である。

三世代研究から引き出されたこれら二つの先行知見は、第五章の援助交換次元の発達的变化の分析および第六章で検討する。

また、ライフコース論で示された知見は、次の章で詳細に検討する。

第五章 中期母娘関係の発達的变化

第1節 発達的变化の指標

親子関係の発達的变化を扱う時、親子の加齢による変化なのか、あるいは親子の出来事経験にともなう変化なのかを確認する必要がある。

個人の発達的变化における加齢効果は、長期反復的に複数の年齢コウホートを比較することで、時代効果を差し引いて検出することができる。しかし、この縦断調査法は多大の時間的・経済的資源を必要とするため、本研究ではこの方法を諦めざるをえなかった。本調査では、10年間隔の二つの娘の年齢コウホートを比較する事で、横断的に加齢効果を推測することしかできない。そこには時代効果が加わっている可能性があることをあらかじめ断わっておく。

また発達的变化を引き起こす出来事は、個人により多種多様である。主観的転機となる多様な出来事経験を分析するには、事例研究に委ねる方法しかない。本研究では始まったところである中期親子関係の概念枠組の構築をめざし、統計調査によりその発達的变化の概略を捉えようとしている。そこで、出来事経験のなかでも、多くの対象者が経験する標準的な出来事経験を捉えることとなった。こ

ここでは娘の出来事経験として「結婚」、「親役割取得」、母の出来事経験として「子離れ期への移行」を取り上げた。

そして娘の年齢コウホート、その母親の年齢、娘の出来事経験（結婚、親役割取得）、母の出来事経験（子どもの離家）という四つの指標を用意し、中期の母娘関係の発達的变化を捉える指標としての有効性を検討した。

指標の有効性を検証するため、母娘ダイアドを2～5類型（例えば、娘の出来事経験では、「未婚」、「有配偶子無し」、「子有り」の3類型）に分類し、各々の類型ごとの「価値の一致度」、「情緒的親密度」、「接触度」、「母から娘への援助度」、「娘から母への援助度」の平均値を比較し、折れ線グラフで視覚的に発達的变化を捉えた。次に、類型差（母娘の年齢差、出来事経験差）が有意かどうかを確かめるため、「価値の一致度」、「情緒的親密度」、「接触度」、「母から娘への援助度」、「娘から母への援助度」の高得点グループと低得点グループにわけ、カイ二乗検定を行なった。折れ線の右端のアステリスクは、カイ二乗検定による有意水準を示している。

まず第一に娘の年齢コウホートを指標として母娘の発達的变化を分析する。

「価値の一致度」を26歳コウホートと36歳コウホートで比較する

図5-1-1 価値の一致：娘の年齢

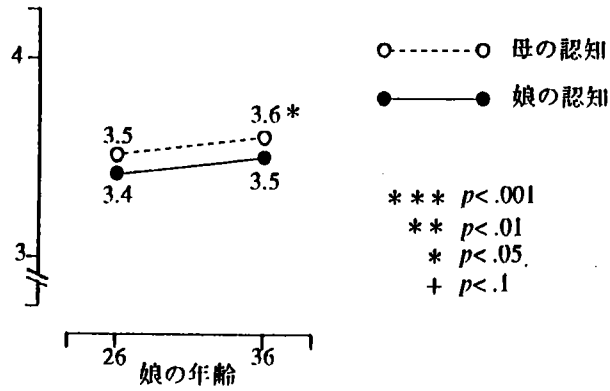
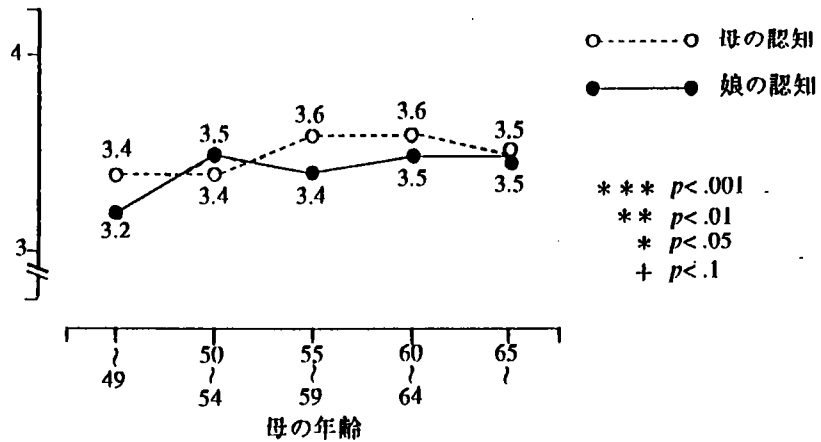


図5-1-2 価値の一致：母の年齢



と、差異はそれほど認められない。平均値比較では、母と娘の双方の認知において、娘の加齢は「価値の一致度」を少し高めているが、カイ二乗検定で有意差を示すのは母の認知のみである（図5-1-1）。

図5-1-3 価値の一致：娘の出来事経験

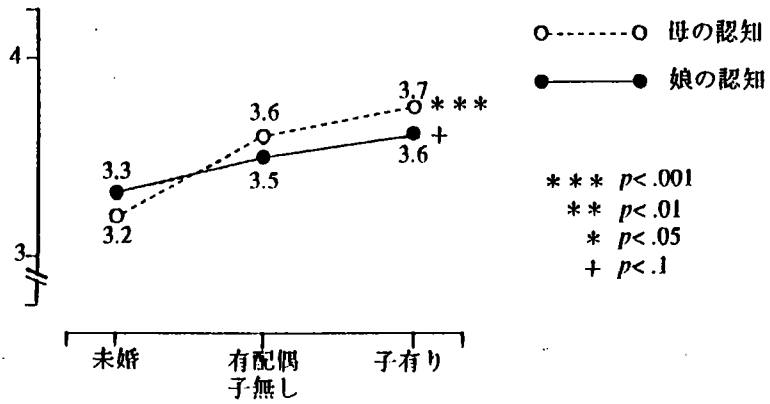
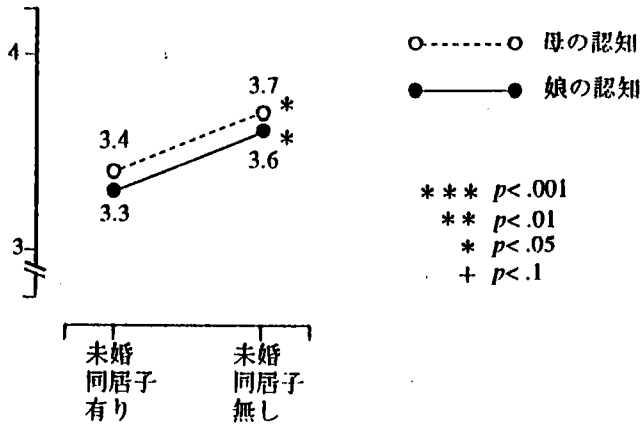


図5-1-4 価値の一致：母の出来事経験



「情緒的親密性」の次元では、娘の加齢は、母の認知では幾分「情緒的親密度」を高める傾向があるが、娘の認知では傾向は確認できない（図5-2-1）。

「接触」の次元は、娘の加齢による差異を最も顕著に示す次元で

図5-2-1 情緒的親密性：娘の年齢

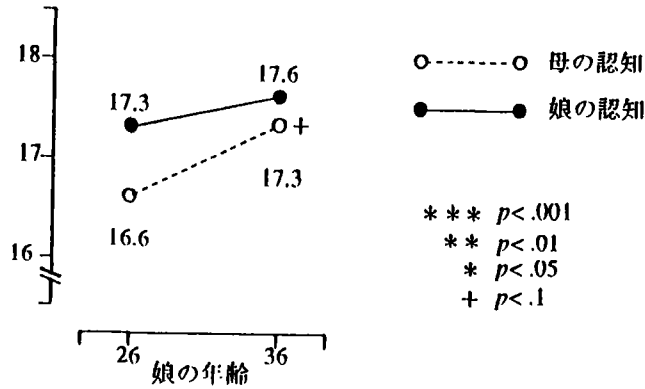
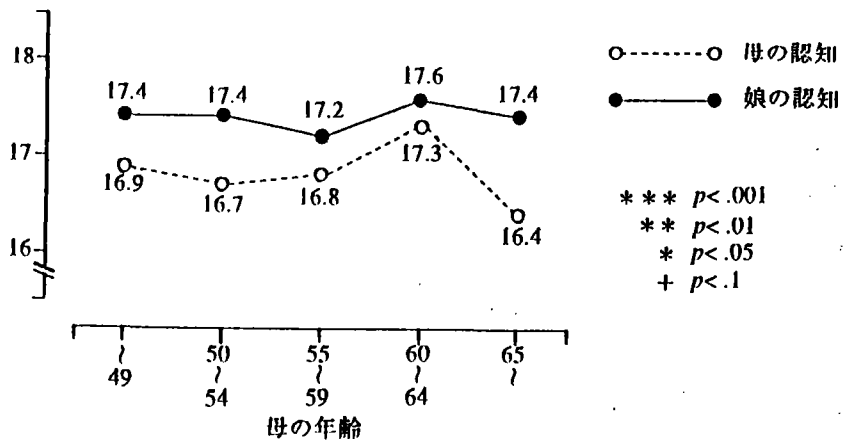


図5-2-2 情緒的親密性：母の年齢



ある（図5-3-1）。しかしこのコウホート差は母との同居率の差異によるところが大きい（同居率44%対9%）。同居娘とその母の日常的接触度の突出が、年齢効果の検出を妨げている。

「母から娘の援助」の次元では、傾向を確認できない。（図5-

図5-2-3 情緒的親密性：娘の出来事経験

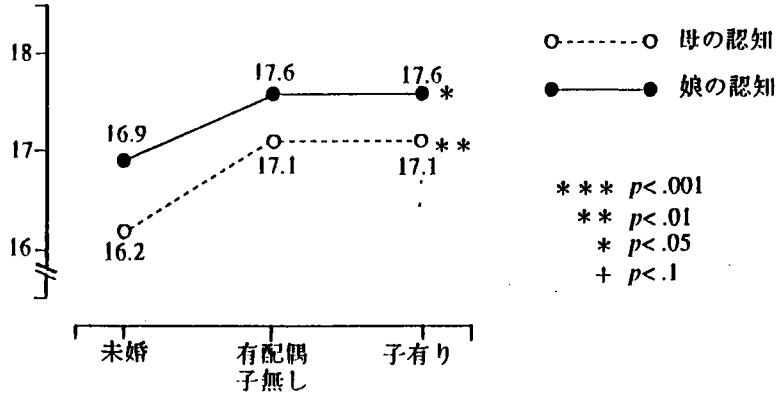
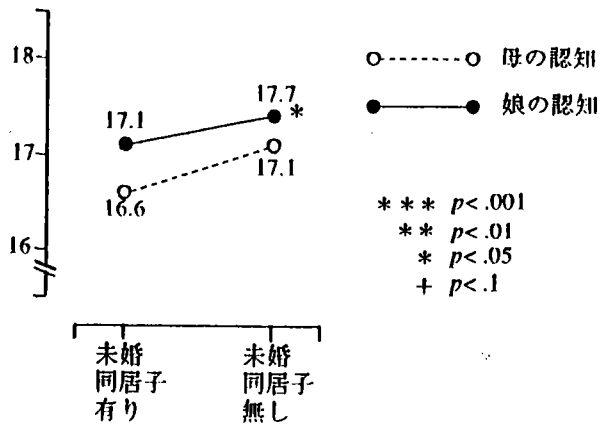


図5-2-4 情緒的親密性：母の出来事経験



4-1)。

「娘から母への援助」の次元では、母の認知において有意な差異が認められた。26歳の娘の母の方が娘からの高い援助度を報告する(図5-5-1)。

図5-3-1 接触：娘の年齢

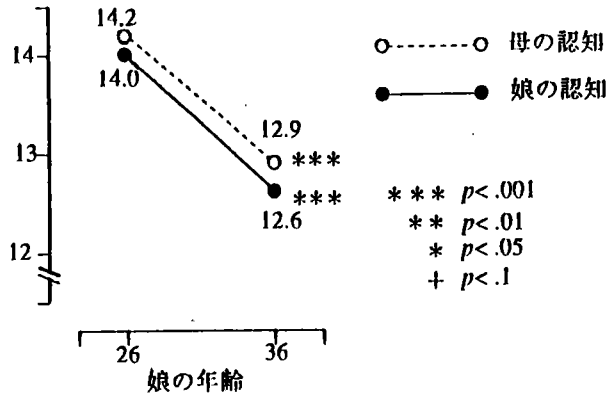
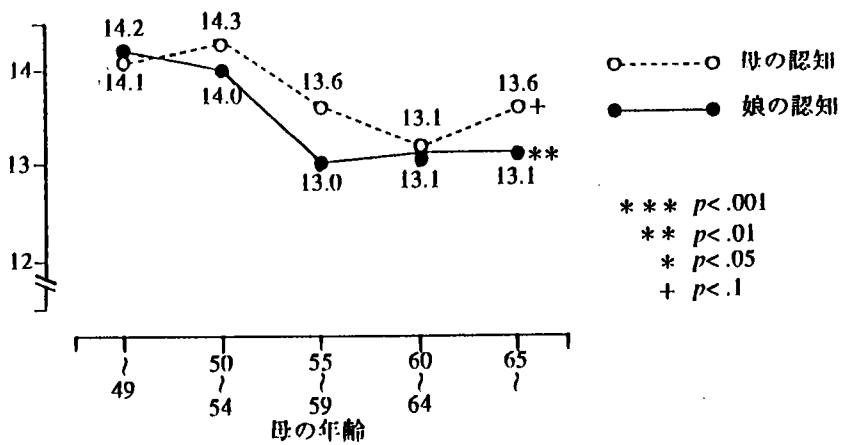


図5-3-2 接触：母の年齢



同別居効果の強い媒介が予想される「接触」の次元以外で、26歳の娘と36歳の娘の親子関係の差異が有意であったのは、母の認知においてのみであり、その有意水準も高いとはいえない。この分析結果からみて、中期母娘関係の発達的变化の指標として「娘の年齢コ

図5-3-3 接触：娘の出来事経験

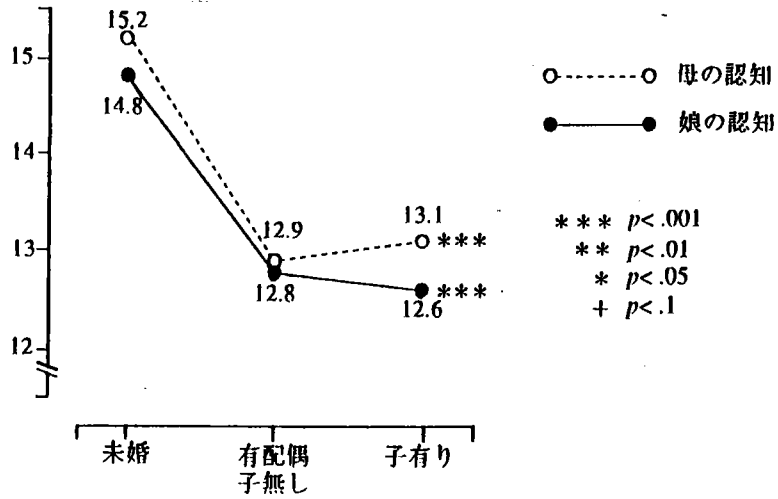
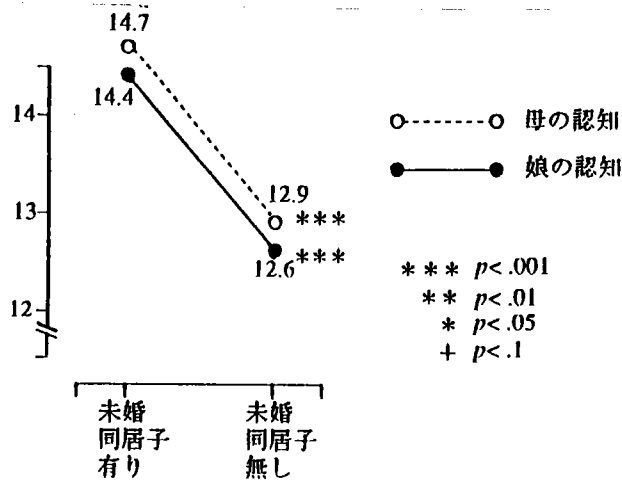


図5-3-4 接触：母の年齢



「サポート」の効果が高いとはいえない。

第二に母の年齢を横軸に、母娘関係の諸次元の変化を描き出した。

「価値の一致」、「情緒的親密性」の両次元において、母の年齢による差異は明確ではなく、有意差は見いだされていない（図5-

図5-4-1 母から娘への援助：娘の年齢

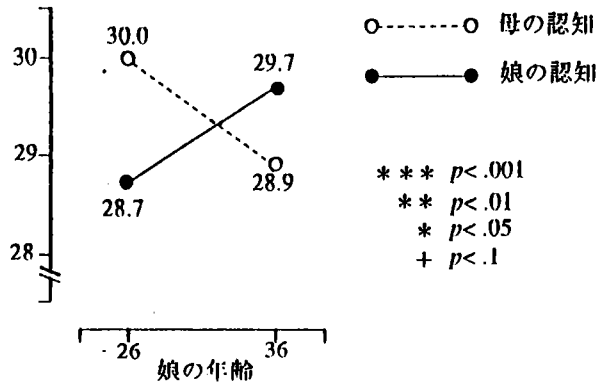
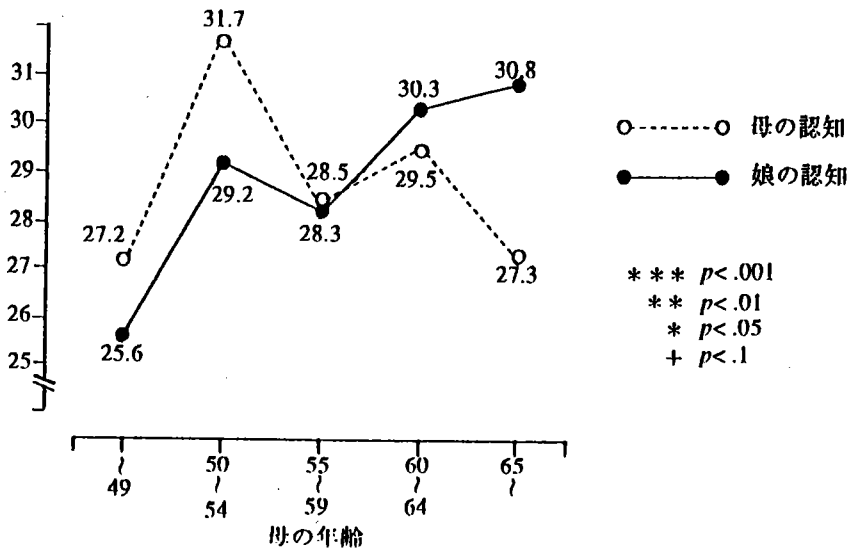


図5-4-2 母から娘への援助：母の年齢



1-2、図5-2-2)。つまり中期母娘関係の感情次元において、母の加齢効果は検出されなかった。

図5-4-3 母から娘への援助：娘の出来事経験

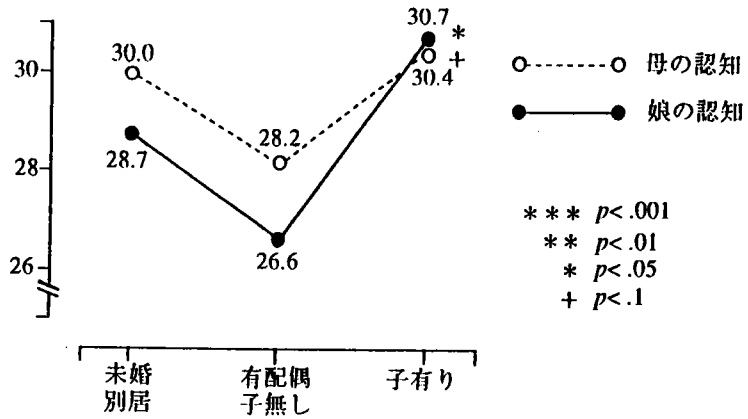
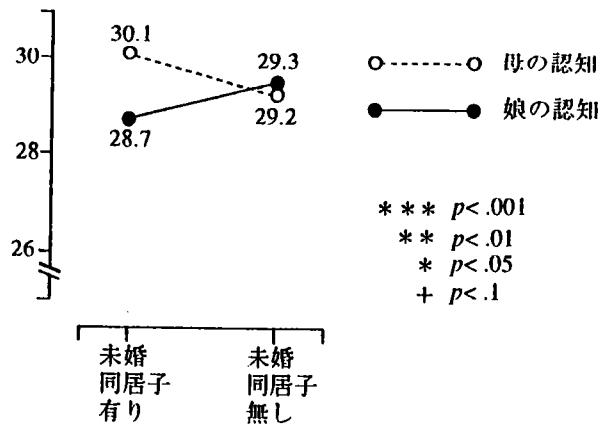


図5-4-4 母から娘への援助：母の出来事経験



「接触」の次元では、母の年齢が若いほど接触度が高く、50代で下降しその後横ばい傾向を示している（図5-3-2）。

二つの援助次元での母の加齢による変化は、母娘双方の認知ともカイ二乗検定において有意水準に達していない（図5-4-2、図

図 5 - 5 - 1 娘から母への援助：娘の年齢

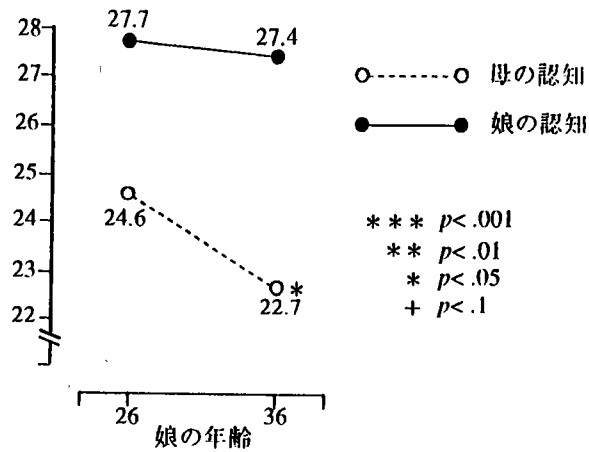
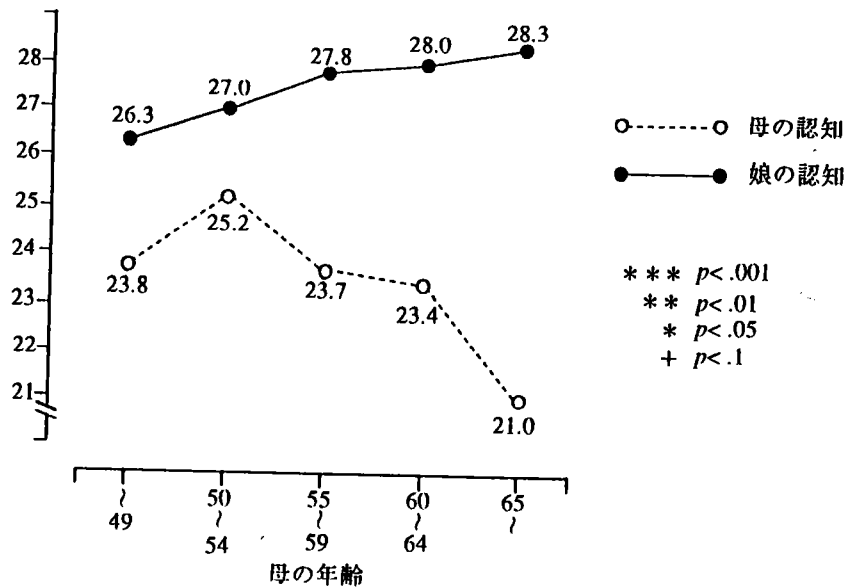


図 5 - 5 - 2 娘から母への援助：母の年齢



5 - 5 - 2)。

この分析結果から、中期母娘関係の発達的変化の指標として、母

図 5 - 5 - 3 娘から母への援助：娘の出来事経験

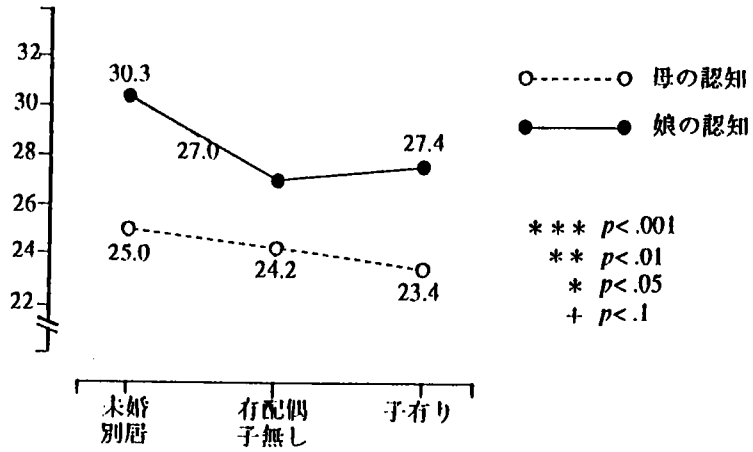
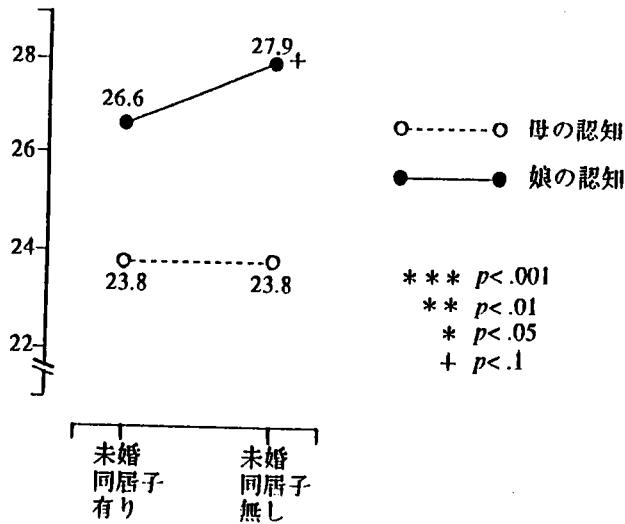


図 5 - 5 - 4 娘から母への援助：母の出来事経験



の年齢の効果は「接触」の次元を除いて極めて低いことが明らかになった。

第三に娘の出来事経験の、母娘の関係次元の発達的变化に及ぼす

効果を検証した。母と娘の年齢と同様に各類型ごとの平均値を折れ線グラフで確認している。この出来事経験は、年齢の場合とは違って、年次的に並べることに無理がある。娘の結婚、親役割取得という出来事経験は順序が定まっているわけではないからである。ただ出来事経験の順序規範により、結婚が親役割取得に先行する傾向が認められる。ここでは、発達的变化を視覚的に捉えるという便宜上、横軸に並べたことを断わっておく。

「価値の一致」次元で、未婚娘と有配偶・子無し娘、子有り娘（離婚者^を含む）を比較すると、子有り娘とその母の「価値の一致度」が最も高く、ついで有配偶・子無しとその母が高く、未婚娘とその母の「価値の一致度」が最も低いことがわかる（図5-1-3）。カイ二乗検定の結果、母の認知では非常に高い有意水準に達している。

「情緒的親密性」次元では、未婚娘とその母に比べて、有配偶・子無し娘、子有り娘とその母の「情緒的親密度」が高いことが示されている（図5-2-3）。しかし、有意水準に達しているのは母の認知のみである。

「接触度」は未婚娘とその母の頻度が卓越して高いことがわかる。母と娘の両方の認知において高い有意水準に達している（図5-3-3）。

「母から娘への援助度」は、子をもつ娘とその母のそれが最も高い。次いで未婚別居娘（援助度は未婚同居娘とその母を除いて測定している）とその母で、有配偶子無し娘とその母の「母から娘への援助度」は最も低い（図5-4-3）。

「娘から母への援助度」は、別居未婚娘とその母においていくぶん高いが、カイ二乗検定では有意水準に達していない（図5-5-3）。

第四に、母の出来事経験として「子離れ期への移行」を取り上げた。子ども全員の離家は、母にとって中期親子関係期間における最大の出来事経験である。男性にとって職業的引退が大きな転機となるのに対し、女性は子どもの離家によって大きく影響をうけるといわれている。ここでは、母の同居未婚子の存否で「子離れ期への移行」を確認した。

「価値の一致」次元では、母と娘双方の認知において、子離れ期の母娘の「価値の一致度」が高い（図5-1-4）。

「情緒的親密度」も子離れ期の方が高いが、娘の認知においてのみ有意である（図5-2-4）。

「接触度」は、子離れ期の方が低い（図5-3-4）。

「母から娘への援助」は、平均値比較やカイ二乗検定では傾向が読み取れない（図5-4-4）。

「娘から母への援助」は、娘の認知では子離れ期の方が高い援助度を報告するが、母の認知では差は認められない（図5-5-4）。

四つの指標から中期母娘関係の発達的变化を検討した結果、指標として「母の年齢」および「娘の年齢コウホート」よりも、「娘の出来事経験」（結婚、親役割取得）および「親の出来事経験」（子離れ期への移行）の効果が大きいことが示唆された。

この結果、仮説1群（親子の加齢により、中期親子関係は発達的变化を遂げる）は、本分析結果では確認されなかった。一方、仮説2群（親子の人生における重大な出来事経験により、中期親子関係は発達的变化を遂げる）は、かなり高い確率で確認された。以上の分析結果から得られた知見を整理すると次のとおりである。

知見1 仮説1、仮説1-1、仮説1-2 の棄却

知見2 母娘の人生における重大な出来事経験（娘の結婚、娘の親役割取得、母の子離れ期への移行）により、中期母娘関係は発達的变化を遂げる。

知見 2 - 1 娘の結婚および娘の親役割取得により、「価値の一致度」、「情緒的親密度」が高まる。

「娘の結婚」と「娘の親役割取得」では、どちらの方が「価値の一致度」および「情緒的親密度」に強く作用する出来事経験なのかを確かめるため、また母の認知においてこの知見がより顕著に認められたことを確認するため、さらに精密な分析を試みた。対象ダイアドを（未婚娘とその母：既婚娘とその母）、（子無し娘とその母：子有り娘とその母）に二類型に分け、T検定（平均値比較）とカイ二乗検定を試みた（表 5 - 1、表 5 - 2）。

表 5 - 1 価値の一致度：T検定・カイ二乗検定

	価値の一致			
	娘の認知		母の認知	
	T検定	カイ自乗検定	T検定	カイ自乗検定
未婚：既婚	*	*	***	***
子無し：子有り	+		***	**

*** $p < .001$ ** $p < .01$ * $p < .05$ + $p < .10$

表5-2 情緒的親密度：T検定・カイ二乗検定

	情緒的親密度			
	娘の認知		母の認知	
	T検定	カイ自乗検定	T検定	カイ自乗検定
未婚：既婚	**	*	***	***
子無し：子有り	+		**	+

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10

その結果、娘の認知よりも母の認知においてきわめて強い有意差が認められることが再度確認された。また、「娘の親役割取得」という出来事よりも、「娘の結婚」という出来事経験の影響が大きいことが明らかになった。以上の結果は、図5-1-3と図5-2-3の折れ線グラフが示す傾向と一致している。そこで知見2-1に下位知見を設定した。

知見2-1-1 「価値の一致度」、「情緒的親密度」が娘の結婚、親役割取得によって高くなる傾向は、娘の認知よりも母の認知においてより顕著に認められる。

知見 2 - 1 - 2 「娘の結婚」は「娘の親役割取得」よりも、
中期母娘関係の感情次元での発達的变化を強く促
す出来事である。

知見 2 - 2 母の子離れ期への移行により、「価値の一致度」
、「情緒的親密度」が高まる。

母の出来事経験（子離れ期への移行）も、娘の出来事経験（結婚、
親役割取得）ほどではないが、母娘の感情次元に影響を与えている。

知見 2 - 3 「娘の結婚」、「娘の親役割取得」および「母の
子離れ期への移行」という出来事経験により、「
接触」、「母から娘への援助」次元に変化がもた
らされる。

また娘の出来事経験によって、感情的次元だけでなく活動次元も
発達的变化を遂げることが確認された。この分析結果から、活動次
元における母娘の発達的变化は、出来事経験によって引き起こされ

た家族構造の変化や接触・援助交換の必要度の変化に左右されると推測される。しかし、「娘から母への援助」の次元については、母娘の年齢、出来事経験のどの指標でも発達的变化を観察することができなかった。

先行研究レビューで示したロッシンによる援助交換の発達的变化のグラフを参照すると（図2-8）、「子から親への援助」は、親の加齢とともに漸減傾向を示し、親の超高齢期（80歳以上）に急増する。この先行研究結果と本調査結果を合わせると、「娘から母への援助」の次元は、中期において際だった変化を示さないと推測できる。

第2節 娘の結婚、親役割取得による母娘関係の発達的变化

4つの指標による発達的变化を概観した結果、中期母娘関係において、「娘の結婚」、「娘の親役割取得」という娘の出来事経験が母娘関係の発達的变化に及ぼす効果が最も大きいことが確認された。そこで次に、娘の出来事経験の類型別に、中期母娘関係の内部構造分析を試みることにする。

ここでは娘のライフステージを、「未婚」、「有配偶・子無し」、「子有り」の三類型に区分している。これらのライフステージは、母と娘の「妻役割」の共有、「母親役割」の共有という共有体験の有無を意味している。

分析方法として、ロッシの実証研究（注1）にならい回帰分析を使用した。従属変数である母娘関係の各次元は、量的データであり、複数の独立変数の多くも量的データであるため、回帰分析の使用が可能である。ただし、「有職同士」、「無職同士」、「母：無配偶」、「母：被介護者有り」は、ダミー変数（質的データを量的データによみかえたもの）である。回帰分析では、独立変数相互の相関関係について考慮し、その影響を取り除いて、従属変数に対する各独立変数の影響を純粹な形で取り出すことができる。ここで数値として示されるベータ係数は、投入された他の変数の影響を取り除いた

ときの、その独立変数の影響の大きさと向きを表わしている。また、ベータ係数の右につけられたアスタリスクは、ベータ係数の有意性検定の結果であり、その変数単独の寄与が母集団において0でないと、相当の確率で推論されたことを示している。

ここでは、娘の認知と母の認知に分けて回帰分析をかけることで、母と娘の異なる視点を明らかにする。

娘のライフステージ1は未婚、2は有配偶・子無し、3は子有り（離婚者も含む）を表わしている。

娘のライフステージ1において、二つの援助次元を分析から外している。援助度の測定において、未婚同居子を対象に含めていないため、独立変数に加えると対象者が未婚別居子に限られてしまうためである。また、ライフステージ1と2において非該当変数である「娘：子ども数」、「娘：末子年齢」も分析から外している。

①仮説3群の検証

仮説3 母娘のライフコースの進展にともなう「母娘の相互作用の機会構造」の変化は、「接触」および「援助交換」のあり方に影響を与える。

表 5 - 3 接触の回帰分析

娘のライフステージ	娘の認知		母の認知	
	2	3	2	3
価値の一致	.05	.01	-.04	.13
情緒的親密性	.04	-.10	-.00	.07
援助：母から娘	.35*	.20*	.33*	.14
援助：娘から母	.19	.19*	.29*	.12
地理的距離	-.46***	-.41***	-.38***	-.34***
母：世帯収入高	-.03	.06	.28**	-.03
有職同士	.01	.24**	-.10	-.07
無職同士	.00	.11	-.13	-.03
母：子ども数	-.13	-.14*	.03	-.05
母：年齢	.09	-.06	.17	.03
母：健康	.05	-.08	.09	.09
母：無配偶	.07	.13+	.01	.08
母：被介護者有	.01	-.16*	-.03	-.06
娘：子ども数		-.10		-.15
娘：末子年齢		-.07		-.16
規範A	-.03	.05	-.15	-.30**
規範B	.03	.13+	-.40***	-.08
規範C	-.10	.15*	.22*	-.10
Regression Square	.56	.62	.67	.48
N	88	154	88	154

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10

表5-4 母から娘への援助の回帰分析

娘のライフステージ	娘の認知		母の認知	
	2	3	2	3
価値の一致	.29*	.12	.11	-.06
情緒的親密性	.06	.01	-.02	-.17+
接触	.32*	.32*	.41*	.15
援助：娘から母	.27*	.27**	.42***	.37***
地理的距離	.23*	.10	.29*	-.02
母：世帯収入高	.23*	.16+	-.12	.01
有職同士	-.04	-.04	.02	-.07
無職同士	.10	-.10	.35**	.05
母：子ども数	-.01	-.02	.10	-.20*
母：年齢	-.17	.22*	-.01	.13
母：健康	-.16	.04	-.03	.15
母：無配偶	.11	.03	.10	-.05
母：被介護者有	-.05	.01	.07	.03
娘：子ども数		-.07		-.09
娘：末子年齢		-.20+		-.37***
規範A	.13	-.08	.03	-.08
規範B	.08	-.03	.16	.15
規範C	.04	-.14	-.24*	.09
Regression Square	.60	.38	.60	.45
N	88	154	88	154

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10

表5-5 娘から母へ援助の回帰分析

娘のライフステージ	娘の認知		母の認知	
	2	3	2	3
価値の一致	.21	.04	.05	.25*
情緒的親密性	-.15	.15	-.03	.13
接触	.20	.32*	.36*	.13
援助：母から娘	.31*	.28**	.42**	.39***
地理的距離	-.01	.04	-.13	.02
母：世帯収入高	-.04	-.02	-.10	.08
有職同士	.04	-.04	.08	.13
無職同士	-.05	-.00	-.15	-.14
母：子ども数	.10	.04	-.11	.01
母：年齢	.14	-.06	-.24*	-.18
母：健康	-.10	-.14	-.12	-.21*
母：無配偶	.08	.10	-.06	.01
母：被介護者有	-.04	.07	.01	.02
娘：子ども数		-.09		-.01
娘：末子年齢		.13		.29**
規範A	-.18	.22*	.08	-.12
規範B	.03	-.01	.33*	-.16
規範C	.18+	.00	.03	-.10
Regression Square	.53	.35	.58	.42
N	88	154	88	154

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10

仮説3群は、「接触」、「母から娘への援助」、「娘から母への援助」の次元での回帰分析結果（表5-3、表5-4、表5-5）から検証を試みる。

仮説3-1 母娘の同居や近居は、母娘の「接触度」、「援助交換度」を高め、遠居は「接触度」、「援助交換度」を低める。

本調査結果において、先に母と娘の居住地間の距離が増大するほど、「接触度」は低くなることを確認している（表4-7、p.136）。そしてここでは、親族関係研究により示された先行知見1-3を、既婚娘とその母の「接触」次元において確認することができた。ライフステージ2と3の両方において、また母と娘の双方の認知において、「地理的距離」と「接触度」は非常に強い負の相関を示す。同居または近居の母と既婚娘は、遠居の母と既婚娘に比べて高い「接触度」を報告している。

しかし、「援助交換」次元においてこの仮説は肯定されなかった。「地理的距離」は、「母から娘への援助」、「娘から母への援助」と負の相関を示さない。それどころか、有配偶・子無し娘に対する母の認知では、正の相関を示している。これは、「援助度」が援助の頻度・量ではなく、援助の有無によって測定されたためである。遠居の有配偶娘とその母は、低い「接触度」にかかわらず「母から

娘への援助」が存在すると報告している。

仮説 3 - 2 娘の親役割取得（母の祖母役割取得）により、孫を中心とした接触・援助交換活動が活発となる。しかし、娘のもつ子ども数（孫数）が多くなるほど、娘の末子年齢（末孫年齢）が上がるほど、「接触度」、「援助交換度」は低くなる。

先に示した発達的变化のグラフ（図 5 - 4 - 3）から、娘のライフステージによって「母から娘への援助度」が量的変化を遂げることが明らかになった。なかでも子有り娘とその母の間の「母から娘への援助度」が、有配偶・子無し娘とその母のそれよりも高い。

次に回帰分析により、子有り娘とその母の「母から娘への援助度」をより詳細に分析した。その結果、娘の末子年齢が上がるにつれて「母から娘への援助度」が減少傾向を示すことが明らかになった（表 5 - 4）。一方「娘から母への援助度」は、娘の末子年齢が上がるにつれて増大する傾向が認められた（表 5 - 5）。

一方「接触度」の方は、娘の末子年齢に影響を受けていない。また相関を予想したもう一方の変数、「娘の子ども数」は、負の相関傾向を示しはするものの有意水準には達していない（表 5 - 3）。

仮説 3 - 3 母が高齢であるほど、母の健康が優れないほど、母の子ども数が少ないほど、母が無配偶なほど、母が

被介護者を抱えているほど、「接触度」、「娘から母への援助度」は高くなり、「母から娘への援助度」は低くなる。

母側の変数の全ては、娘のライフステージ2か3において、母か娘の認知において、なんらかの相関を示した。

「接触」次元で相関を示すのは、子有り娘の認知においてだけであり、「母：子ども数」、「母：無配偶」、「母：被介護者有り」が関わりを示す。子有り娘はきょうだい数が多いほど（母の子ども数が多いほど）、母が被介護者を抱えているほど、母との「接触度」を低く、母が無配偶であるほど母との「接触度」を高く報告する（表5-3）。

「母から娘への援助」で相関を示すのは、「母：子ども数」、「母：年齢」である。子有り娘の認知では、母の年齢が高いほど高い「母から娘への援助度」を示す。また、子有り娘の母は、子ども数が多いほど、子どもの内の一人である娘への援助度を低く報告する（表5-4）。

「娘から母への援助」では、母の認知においてのみ相関する変数が認められる。有配偶・子無し娘の母は、年齢が高いほど娘からの援助度を低く報告する。また、子有り娘の母は、健康が優れないほど娘からの援助度を高く報告する（表5-5）。

「母：年齢」変数は、仮説と全く反対の相関を示す。母が若いほど子持ち娘は母からの援助度を低く報告し、無配偶子無し娘の母は若いほど、娘からの援助度を高く報告する。

仮説 3 - 4 母の世帯収入の方が多いほど、「母から娘への援助度」は高くなる。娘の世帯収入の方が多いほど、「娘から母への援助度」が高くなる。

世帯収入の差は、「母から娘への援助」では娘の認知においてのみ有意な相関を示した。母の世帯収入が多いほど、娘は母からの援助度を高く報告するが、母の報告する援助度は、世帯収入差にかかわらない。「娘から母への援助」では、双方の認知において有意な相関は見いだせなかった。

一方、「接触」において、世帯収入が娘より高い有配偶・子無し娘の母ほど、接触度を高く報告する傾向がみられた。

仮説 3 - 5 母娘の時間的資源が豊富なほど、「接触度」、「援助交換度」は高くなる。

「接触」において、最も時間的資源の少ないと思われる子有り有職娘とその有職母の組合せにおいて、仮説とは反対に娘が高い接触度を報告している。

また「母から娘への援助」では、無職同士の有配偶子無し娘の母が、高い援助度を示している。

一方「娘から母への援助」では、有意な相関がみられない。

本調査結果により得られた仮説3群についての知見をまとめると次のようになる。

知見3-1 同居あるいは別居での近接居住性は、母娘の「接触度」を高め、遠隔居住性は「接触度」を低める。

知見3-2 「母から娘への援助度」は、娘の末子年齢が高いほど低くなる。一方、「娘から母への援助度」は、娘の末子年齢が高いほど高くなる。

知見3-3 母の子ども数が多いほど、娘は「接触度」を低く報告し、母は「母から娘への援助度」を低く報告する。高齢の母ほど、娘からの援助を低く報告する。母の健康が優れないほど、「娘から母への援助度」は高くなる。

知見 3 - 4 母の方が世帯収入が多い娘ほど、「母から娘への援助」度を高く報告する。

知見 3 - 5 母娘の時間的資源は、「接触度」、「援助交換度」に一貫した影響を及ぼしていない。

② 仮説 4 群の検証

仮説 4 母娘のライフコースの進展にともなう「規範構造」の変化は、母娘の「接触」、「援助交換」のあり方に影響を与える。

仮説 4 群は、母と娘のライフコースの進展に伴う「規範構造」の変化が、活動次元に及ぼす影響に関する仮説群である。この仮説を検証するために、まず平均値比較・カイ二乗検定によって、三つの規範の発達的变化を分析した（図 5 - 6、図 5 - 7、図 5 - 8）。

図5-6 子の生殖家族の自律性規範：娘の出来事経験

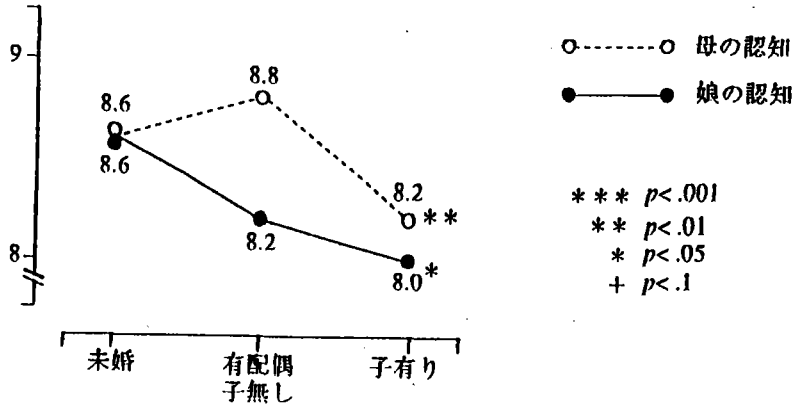
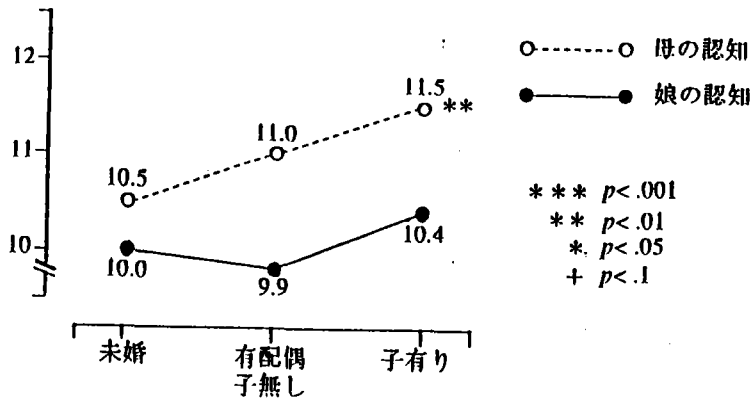


図5-7 親としての規範：娘の出来事経験



仮説4-1 娘の結婚によって、母娘双方の「子の生殖家族の自律性規範度」が強まり、「接触度」が低くなる。

図5-6が示すように、「子の生殖家族の自律性規範度」は、母の認知においては、仮説通り娘の結婚によって高くなるが、娘の認

知では、仮説とは反対に低くなる。

仮説によって予想された「子の生殖家族の自律性規範」と「接触度」の負の相関は、母の認知においてのみ認められた。特に子持ち娘の母の認知において強い負の相関を示す（表5-3）。母は、娘の結婚により「子の生殖家族の自律性規範」を強く意識し、「子の生殖家族の自律性規範」を強く意識することは、娘との「接触度」を低めている。

仮説4-2 母娘のライフコースの進展とともに、母娘双方の抱く「親としての規範度」は弱まり、援助交換において「母から娘への援助度」が低くなる。

図5-7が示すように、「親としての規範度」は、仮説とは反対に母娘のライフコースの進展に沿って高くなる。

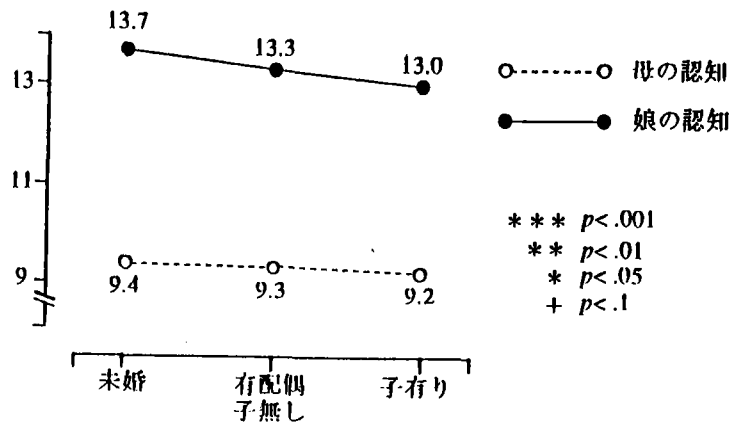
また「親としての規範」は、母の認知での「母から娘への援助度」を高める傾向があるが、有意水準に達していない（表5-4）。

仮説4-3 母娘のライフコースの進展とともに、母娘双方の抱く「子としての規範度」が強まり、援助交換において「娘から母への援助度」が高くなる。

図5-8をみると、「子としての規範」においてライフコースの進展による変化を観察できない。

また「子としての規範」は有配偶・子無し娘の「娘から母への援

図5-8 子としての規範：娘の出来事経験



助度」を幾分高めるが、子有り娘については全く相関を示さない。有配偶・子無し娘は「子としての規範」を強く抱くほど、母への援助を高く報告する（表5-5）。

仮説設定の際、三つの規範構造変数は活動次元のみと関わりと考へ、感情次元との相関を想定しなかった。ところが「情緒的親密性」の回帰分析（表5-6）の結果、「子の生殖家族の自律性規範」が情緒構造とかわることが判明した。

「子の生殖家族の自律性規範」を強く抱く有配偶・子無し娘は、母との低い「接触度」を報告しないが、母に対する低い「情緒的親密度」を表出している。

また「親としての規範」は、結婚した娘の母の認知において、高い「情緒的親密度」と結びついている（表5-6）。特に「親とし

表5-6 情緒的親密性の回帰分析

娘のライフ ステージ	娘の認知			母の認知		
	1	2	3	1	2	3
価値の一致	.33***	.34*	.33***	.30*	.48***	.16
接触	.06	.02	-.22	.04	-.03	.10
援助：母から娘		.22	.01		.01	-.21+
援助：娘から母		-.27	.16		-.09	.09
年齢差	.04	-.09	.01	-.14	-.20	-.06
教育程度差	.04	-.06	-.08	-.09	.01	-.07
有職同士	.04	.21	.11	.09	-.31*	-.14
無職同士	.07	-.07	-.11	.06	-.17	.03
地理的距離	.01	.06	.13	-.02	-.16	.03
母：子ども数	.12	.06	-.05	.07	.11	-.15
娘：子ども数			.00			.07
娘：末子年齢			-.03			-.04
規範A	-.17	-.36**	-.07	-.26+	-.05	.12
規範B	-.13	-.06	-.12	-.01	.24	.36**
規範C	.05	.13	.10	-.22	-.06	.04
Regression Square	.21	.33	.27	.20	.35	.26
N	142	88	154	142	88	154

*** p<.001 ** p<.01 * p<.05 + p<.10

での規範」意識を強く抱く子持ち娘の母は、「母から娘への援助度」を有意水準に達するほど高く報告しないが、娘に対する「情緒的親密度」を高く表出する。

以上の結果から仮説4群での知見をまとめる。

* >

知見4 娘のライフコースの進展にともなう「規範構造」の変化は、親子の「情緒的親密性」、「接触」、「援助交換」のあり方に影響を与える。

知見4-1 娘の結婚によって母の「子の生殖家族の自律性規範度」が高くなる。「子の生殖家族の自律性規範」を強く抱く結婚した娘の母は、娘との低い「接触度」を報告する。

知見4-2 「親としての規範度」は、中期母娘関係においてしだいに強くなる。

*

知見3 娘のライフコースの進展（結婚・親役割取得）にともなう「母娘の相互作用の機会構造」の変化は、「接触」および援助交換のあり方に影響を与える。

知見 4 - 3 「子としての規範度」は、中期母娘関係において変化しない。「子としての規範」を強く抱く有配偶・子無し娘は、「娘から母への援助度」を幾分高く報告する。

知見 4 - 4 「子の生殖家族の自律性規範」を強く抱く有配偶・子無し娘は、母との「情緒的親密度」を低く報告する。

知見 4 - 5 「親としての規範」を強く抱く子有り娘の母は、娘との「情緒的親密度」を高く報告する。

③ 仮説 5 群の検証

仮説 5 母娘の共有体験は、母娘の「価値の一致度」、「情緒的親密度」を高め、非共有体験は、母娘の「価値の一致度」、「情緒的親密度」を低める。

仮説 5 群は、母娘の共有体験変数と「価値の一致」、「情緒的親密性」の相関に関する仮説群である。

仮説 5 - 1 母娘の社会経済的地位の共有は、「価値の一致度」、「情緒的親密度」を高める。

現在の母と娘の社会経済的地位の共有すなわち「有職同士」、「無職同士」と「価値の一致」、「情緒的親密性」の相関は、娘の認知については全く認められない。また「情緒的親密性」では仮説を反証する結果がでている。有職同士である有配偶・子無し、子有り娘の母は、娘との「情緒的親密度」を低く報告する（表 5 - 6）。

「価値の一致」については、有職同士の有配偶・子無しの母と、無職同士の子有り娘の母が、高い「価値の一致度」を報告する（表 5 - 7）。

仮説 5 - 2 母娘の教育程度の差は、「価値の一致度」、「情緒的親密度」を低める。

表 5 - 7 価値の一致の回帰分析

娘のライフ ステージ	娘の認知			母の認知		
	1	2	3	1	2	3
情緒的親密性	.31**	.27*	.35***	.27*	.46***	.16
接触	.26*	.04	.02	.14	-.02	.17
援助：母から娘		.24	.14		.10	-.04
援助：娘から母		.28+	.05		.15	.27*
年齢差	.09	.16	-.07	.16	.23	.03
教育程度差	-.06	.15	.08	-.29*	-.02	.06
有職同士	.01	-.07	.12	-.16	.28*	.11
無職同士	-.05	.06	.17	.02	-.03	.23*
地理的距離	.02	-.12	.01	-.04	.30*	.02
母：子ども数	-.06	-.02	-.01	.20	.07	-.07
娘：子ども数			-.09			.05
娘：末子年齢			.00			-.07
規範A	-.11	.02	-.10	.11	-.07	-.00
規範B	.06	.04	-.06	-.14	-.20	.13
規範C	.13	-.08	.09	-.32*	.04	-.17
Regression Square	.26	.46	.22	.21	.38	.26
N	142	88	154	142	88	154

*** p < .001 ** p < .01 * p < .05 + p < .10

本調査結果では、母娘の教育程度差が感情次元に及ぼす影響を部分的にしか認めることができなかった。有意な相関を示したのは、未婚娘の母の認知においてだけである。未婚娘の母は、娘との教育程度の差が大きいほど（母の学歴が低いほど）、娘との「価値の一致度」を低く報告する。しかし、結婚後の娘に対する「価値の一致度」には教育程度差は全く影響を及ぼしていない。

仮説 5 - 3 母娘の年齢差は、「価値の一致度」、「情緒的親密度」を低める。

年齢差は、「価値の一致度」にも「情緒的親密度」にも影響を及ぼしていない。

以上の分析結果に基づいて、仮説 5 群についての知見を列挙する

知見 5 母と娘の共有体験は、母の「価値の一致度」を高め、非共有体験は母の「価値の一致度」を低める。

知見 5 - 1 母娘の社会経済的地位の共有（有職同士・無職同士）は、有配偶の娘の母の「価値の一致度」を高める。

知見 5 - 2 母娘の教育程度差は、未婚娘の母の「価値の一致度」を低める。

(注1) Rossi, A. S. & Rossi, P. H., 1990, Of Human Bonding: Parent-Child Relations Across the Life Course, New York: Aldine de Gruyter.

第3節 考察

この第五章では、中期母娘関係の発達的变化を捉える指標を検討し、本研究で提起した中期親子関係研究の理論的モデルの検証を行った。

その結果、まず第一に、中期母娘関係の発達的变化を捉える指標として、「娘の結婚」、「娘の親役割取得」という娘の出来事経験が有効であることを確認した。

なぜ母の出来事経験や母娘の年齢よりも、娘の出来事経験が母娘関係に変化をもたらすのか。これは、「娘の結婚」、「娘の親役割取得」という出来事経験が、母娘の対等性を確立する契機となっているためであろう。

親子は、基本的に子の成人期への移行により対等な関係に到達する。しかし、現代のような青年期と成人期の境界が不明確なモラトリアム社会では、成人期への移行を、単純に子の年齢あるいは特定の出来事経験により確認することは難しい。個々の親子には、子の出来事経験（例えば、学卒、初就職、離家、結婚など）と親の出来事経験（例えば、失業、職業的引退、子離れ期への移行など）が複雑に結びついた成人期への移行過程がある。それゆえ、本調査結果は、これらの多種多様な出来事経験のうち、「娘の結婚」、「娘の

親役割取得」という出来事経験が、母娘関係に与える影響力が相対的に強いことを確認したにすぎない。

また成人期への移行過程には、性差が存在する。親子を対等な関係へと導く出来事経験のなかでも、離家による生活上の独立や就職による経済的自立よりも、結婚や親役割取得による家庭生活上の独立が、女性にとって大きな意味をもつのかかもしれない。今後、「娘の離家」、「娘の初就職」などの他の出来事経験との比較検討が必要であろう。また、他のダイアドで再検証を試みることで、中期親子関係の発達的变化の一般的指標とみなすことができるのか、あるいは中期母娘関係に限定的な指標なのかを確認すべきであろう。

人々が中期で経験する出来事は多種多様であり、今回指標とした標準的出来事よりも、非標準的出来事経験の方がはるかに大きく影響することもあり得よう。中期の母と娘は、ともに多様な成人期のライフコースを歩んでいる。それゆえ中期母娘関係は、母娘の年齢や母娘の標準的出来事経験という、人生の標準的時刻表に左右されない可能性もある。それにもかかわらず、今回の数量的分析では、「娘の結婚」、「親役割取得」という標準的出来事が中期母娘関係を規定する重要な出来事経験であることが確認された。中期母娘関係は、未婚、有配偶・子無し、子有りという娘のライフステージにより異なった様相を呈する。この娘のライフステージによる相違が

が活動次元（接触、援助交換）にとどまらず、数量的分析では検証が難しい感情次元（価値の一致、情緒的親密性）でも観察されたことは注目に値する。

そしてこの母娘関係の感情次元での、娘のライフステージによる相違は、母の視点からの母娘関係でより顕著に認められる。母の方が「娘の結婚」や「娘の親役割取得」によって、娘に対する「価値の一致度」および「情緒的親密度」を高める傾向がある。

本調査結果から引き出される第二の論点は、親の視点からみた親子関係と、子の視点からみた親子関係は同一ではないという、親子関係の主観的認知の問題である。

全ての関係次元における分析結果は、母と娘の認知において母娘関係がいかに異なるかを明らかに示している。そこで母と娘の主観的認知の相違を検討する必要がある。

親子関係の主観的認知を考察するのに、ここではプラーズ概念を使うことにしたい。彼は個人の成熟と加齢を「運命的な仲間」（consociates）の間の「修辞学的出来事」（rhetorical events）と解釈している。彼の言う「運命的な仲間」とは、長期にわたり繰り返しかかわる非常に親密な人々であり、共に伝記を書く人々である。人は、運命的な仲間との長い人間のかかわり合い（long engagements）の中で成熟する。修辞学的出来事は、次のような三つ

の操作概念からなる。

(1) 確認 (identification)。人は、自分が人生行路 (pathway) のどの段階にいるのか、成熟を示す「標準的な文化的時刻表」に照らし合わせて、運命的な仲間と相互確認し合う。

(2) 正当化 (justification)。確認された事柄の理由付けがなされ、それを運命的な仲間同士で正当化する。

(3) 投企 (projection)。以上の二つの過程を経て、彼と運命的な仲間は、彼らの共同的未来を計画する (注1)。

親子は最も長い年月をともにする運命的な仲間である。そして親子は他の運命的な仲間とは基本的に異なる確認・正当化・投企プロセスを行なっている。

この親子の主観的認知の相違は、親子のライフコースの異時進行性にある。同時出生集団である年齢コウホートに属する者のライフコースがある程度の同時進行性を示すのに対し、数十年の年齢差をもつ親子では、親のライフコースが先に進行し、そのあとから子のライフコースが追いかけることになる。

そこで、親にとって子の誕生から始まる親子関係は、子の成長を確認しながら、自らが歩んできた成熟の道のりを再確認するという意味をもっている。一方、親から遅れてライフコースを歩む子にとって、親子関係は未来のライフコースを予測する重要な手がかりと

なる。

子の認知能力が未成熟である前期親子関係では、親は子とともに確認・正当化・投企プロセスを行なうことはできない。この段階での親子はともに伝記を書く仲間ではない。やがて子が自己のアイデンティティを確立し、親の成熟過程を評価できるようになると、相互の親子関係の主観的認知が可能となる。この意味で、親子関係の主観的認知という主題は、成人期親子関係の主題であるといえる。

本調査結果では、中期母娘関係に起こる「娘の結婚」、「娘の親役割取得」という出来事経験が、母娘の主観的認知に変化をもたらすことが明らかになった。しかも、娘よりも母の主観的認知に及ぼす影響が大きいことが確認されている。これを、親子の確認・正当化・投企プロセスの相違から説明できる。

娘にとって「結婚」や「親役割取得」という出来事経験は、「過去の母」と同僚的地位につくことを意味する。娘は「過去の母」に感情移入し、過去の母との類似性を認知する。母との共有体験は、過去の母娘関係の再確認・再正当化を引き起こし、過去の母に対する「価値の一致度」や「情緒的親密度」を高めることになるだろう。子育て中の娘は、かつて自分を育ててくれていた頃の母を、子の視点ではなく親の視点から再評価する。そして、その当時の母に対して「母親としての共感」を抱く。

一方、母にとって娘の出来事経験は、「過去の自分」と「現在の娘」が同僚的地位につくことを意味する。過去に自分が経験したことを現在娘が経験している、自分の歩んで来た人生の道を娘が歩んでいることから、母は強い共感を「現在の娘」に抱く。母は「現在の娘」との類似性・連続性を強く意識し、現在の娘に対する親密性を増大させる

娘の出来事経験が引き起こす主観的認知において、母は「現在の娘」を確認 (identification) の対象とし、娘は「過去の母」を確認 (identification) の対象としている。親子の主観的認知プロセスの相違から、母が「娘の出来事経験」によって現在の「価値の一致度」、「情緒的親密度」を娘よりも高める傾向を説明することができる。

親子のライフコースの異時進行性は、親子に異時点での共有体験をもたらし、時間的ズレを伴った共感性 (Time-lag Empathy) を生み出す。この時間的ズレを伴った共感性が、親子の認知の相違を生み出している要因の一つであると解釈する。

また親子の主観的認知プロセスにおいて、親子は当該の親子関係のみならず異なる世代の現在あるいは過去の親子関係の認知を平行して行なっている。青年期葛藤にある子の親は、過去の自分と親の関係を思い起こし、いずれこの嵐がおさまり、より親密な成人同士

の親子関係が始まることを予測している。子は、現在の親と祖父母の関係を観察し、高齢期に達した親と自分という未来の親子関係の予期的社会化を行なっている。親は、孫と子どもの親子関係を観察しながら、世代の連続性を意識し、子どもとの結びつきをさらに強化する。このように当該の親子関係の主観的認知は、上の世代あるいは下の世代との親子関係の主観的認知の影響を少なからず受けている。そのため親子の主観的認知にはある程度の世代伝達性が認められるであろう。そしてここにも上の世代あるいは下の世代との時間的ズレを伴った共感性が認められる。

急激な社会変動期には、時間的ズレを伴った共感性が親子関係に及ぼす影響力は弱まるであろう。例えば、母親意識や育児様式の急激な変化は、「親役割取得」による母娘間の共感を低め、同世代間の共感を高めるであろう。また親子間の社会階層移動は、親子のライフスタイルの差異を広げ、親子の連続性意識を弱めるであろう。しかし現代のような社会の安定期には、世代間断絶よりも世代間連続性が強く意識される。

ベングッソンは、親子の主観的認知の相違を、世代投企論（注2）で説明している。年長世代は、自己の存在意義を保持するため、これまで築いてきた価値や態度の世代間継承に力を注ぎ、積極的に若者世代との連続性を保とうとする。一方、若者世代は、親から独立

して自らのアイデンティティを確立する課題を担っているため、年長者との非連続性を強調する傾向を示すという。

本稿での親子の主観的認知の相違の解釈は、親子間の価値の伝達に関して、ベングッソンの世代投企論と根本的に異なっている。

本研究では、親の視点あるいは上の世代の視点からの親子関係は、自分が過去に演じてきた人生のドラマを、子あるいは下の世代の者が自分とは異なる状況のなかで演じているという「人生のドラマの再演」であると捉えている。

専業主婦を通してきた母親は、男性と対等な教育を受け、職業世界で活躍する娘と全く異なる人生のドラマを演じている。彼女はおそらく娘に対して、自己の存在意義を保持するため、一方的に価値の継承を押しつけないであろう。それどころか娘との時間的ズレを伴った共感性（私も娘の時代に生まれていたら、同じような人生を歩んだであろう）から、娘の生き方に理解を示し、娘に影響を与えるだけでなく娘から多大の影響を受けるであろう。本研究では親子の対等性に基づいた相互影響性を強調している。それに対し、ベングッソンは価値の継承性、すなわち上の世代から下の世代への社会化の一方方向性を強調している。

本研究では、子の視点あるいは下の世代の視点からの親子関係を、これから起こるであろう人生のドラマを予測する「人生のドラマの

予告」であると捉えている。その意味で、親の死亡による親子関係の終結は、子にとって人生のドラマが自らの死に向かうことを意識させるであろう。

親子関係は、子が親子関係を「人生のドラマの予告」のみならず、「人生のドラマの再演」であると気づいたときに大きな転換点を迎えるといえるだろう。すなわち、自らが親となることで、親の視点を得たり、離家や結婚により、弟妹と親との関係を上の世代の視点から観察できるようになると、親が人生のドラマの共演者であると実感するようになる。しかし、親子のライフコースの異時進行性により、成熟過程において子は親を追い越すことができない。そこで時間的ズレを伴った共感性による親子の主観的認知の相違は、依然として生涯を通した親子関係に認められるであろう。

第三の論点は、本研究で提起した理論的モデルの妥当性の検討にある。

ここでの中期親子関係研究のモデルの独自性は、親子の異時点での共有体験を引き起こす、加齢や出来事経験を中心にすえているところにある。そして、分析の結果、そのなかでも「結婚、親役割取得」という「娘の出来事経験」が、特に母の娘に対する「価値の一致度」、「情緒的親密度」を高めること、そして教育程度差などの「共有体験変数」が相関を示したのは、母の「価値の一致」次元だ

けであったことが判明した。これらの分析結果から、本研究でのモデルは母の視点からみた中期母娘関係の分析にとってより有効であるといえるだろう。

一方、「親子の相互作用の機会構造変数」については、多くの先行研究知見を確認あるいは反証し、このモデルの妥当性を高めている。中期母娘関係の活動次元は、母と娘の地理的距離や、世帯収入差、職業的地位、母のもつ子ども数や健康度など様々な「親子の相互作用の機会構造変数」に影響される。

機会構造変数のなかで注目すべきなのは、「娘の末子年齢」である。女性のライフコースの進展を示す指標の一つである「末子年齢」は、育児援助サービスの必要度を規定し「母から娘への援助」次元と強く相関するだけでなく、「娘から母への援助」次元とも強く相関している。世代間の援助交換の資源の配分が、娘の末子年齢（母の末孫年齢）とともに変化する。資源投入を若い子どもに集中させてきた娘は、子どもの成長とともに生み出される余剰資源を親への投入に向けると推測する。

中期親子関係を規定すると予想した三つの規範変数は、母と娘の認知で全く異なる相関パターンを示す。

「子の生殖家族の自律性規範」は、娘が生殖家族を形成する時期に最も強く意識される。その意味で、中期独特の規範であるといえ

る。結婚後の娘との接触を妨げているのは、母の抱く「子の生殖家族の自律性規範」である。母は娘の結婚後「子の生殖家族の自律性規範」を強く抱く。一方、娘は結婚後母とは反対にこの規範意識を弱める。結婚後「子の生殖家族の自律性規範」を強く抱く娘は、母に良い感情を抱いていない娘である。

「親としての規範」は、中期の親から子への援助義務を示したものであるため、「母から娘への援助」次元とのかかわりが予想された。ところが「親としての規範」は母の報告での「母から娘への援助度」を幾分上げる傾向があるものの、有意水準には達していない。どうやら母は義務として娘に援助を与えているのではなく、娘の側の育児援助サービスの必要性や、豊富な時間的資源という状況要因から娘に援助を与えている様である。先行研究で紹介した、ハリスのいう既婚子への親の援助の「非規範性」が本研究からも推測できた。

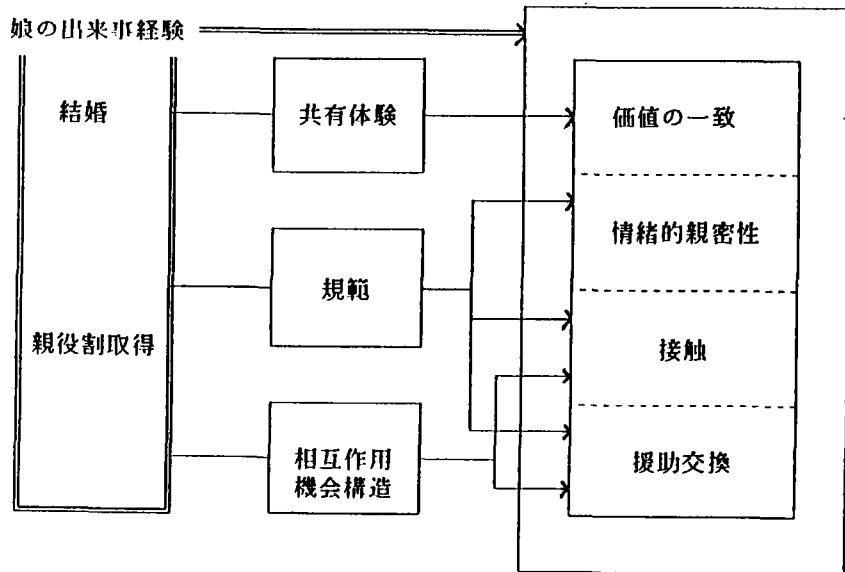
老親扶養規範を示す「子としての規範」は、親が壮健で経済的に豊かな中期親子関係において潜在化するといえる。この規範が「娘から母への援助」次元に及ぼす影響は一部でしか認められなかった。

3つの規範変数は、必ずしも予想された相関を示さなかったが、中期母娘関係の活動次元のみならず、感情次元にも影響を及ぼしていることを確認した。

以上の分析結果を総合すると、本研究で提起したモデルは、中期母娘関係を分析するモデルとして、一定の妥当性が認められたといえよう。特に母の視点からの中期母娘関係の分析にとって、異時点での共有体験を主要変数に加えた本研究でのモデルの有効性が高いといえる。

分析結果から得られた知見をもとに、中期親子関係の理論的仮説モデルを図5-9のように修正した。

図5-9 中期親子関係の理論的修正モデル



(注1) Plath, D.W., 1980, Long Engagements: Maturity in Modern Japan, Stanford University Press, (井上俊・杉野目康子訳, 1985, 日本人の生き方－現代における成熟のドラマ－, 岩波書店.)

青井和夫, 1985, 「人生行路と人間の成熟－ブラスの場合－」, 森岡清美・青井和夫(編), 『ライフコースと世代－現代家族論再考－』, 垣内出版.

(注2) Troll, L. & Bengtson V. with the assistance of McFarland, D., 1979, "Generations in the Family," Burr, W.R. et al. eds, Contemporary Theories about the Family Vol.1: Research-Based Theories, The Free Press, 151-152.

Bengtson, V.L. & Kuypers, J.A., 1971, "Generational Differences and the Developmental Stake," Aging and Human Development, 2.

菅谷よし子, 1985, 「世代間ギャップと世代間関係分析－ベングッソンの場合－」, 森岡清美・青井和夫編, 『ライフコースと世代』, 垣内出版, 204-206, 214.

第六章 中期母娘関係の互酬性

第1節 同形的互酬性

本研究では、中期親子関係において長期的互酬性が潜在化し、その一方で短期的互酬性が顕著に認められること、そして対等な成人同士の関係である中期では、短期的互酬性において同形的傾向が認められるという仮説を、すでに第三章において提起した。

この節では、この仮説に従い中期母娘関係の同形的互酬性を検証する。ここでは、「価値の一致」、「情緒的親密性」、「援助交換」の次元における資源交換を取り上げる。母と娘は、金銭や品物といった経済的資源の交換や、世話の提供や家事の手伝いといった身体的資源の交換のみならず、互いに愛情を表出し、価値観の類似性を認め合うという情緒的資源の交換を行なっている。

互酬性は、母と娘の回答のクロス集計とピアソン相関係数で検討することにした。分析の手順として、まず全体のクロス表から資源交換の様相を観察し、次にライフステージ別にピアソン相関係数を検討することで互酬性の発達的变化を検討する。

(1) 「価値の一致」の交換

表6-1が示すように、母と娘は互いに「価値の一致」を認め合

表6-1 価値の一致：母と娘の回答のクロス表（％）

母 娘	ほとんど 似て いない	あまり 似て いない	どちら ともい えない	かなり 似て いる	たいへん 似て いる
ほとんど 似ていない		.5	.5	1.6	.8
あまり 似ていない	1.4	7.4	3.6	9.3	.8
どちらとも いえない	1.1	2.7	3.3	4.9	.8
かなり 似ている	1.1	6.0	4.1	32.2	4.9
たいへん 似ている	.5	.5	.5	8.5	2.7

表6-2 母と娘の回答の相関（ピアソン相関係数）

価値の一致度	.27**
情緒的親密度	.22**
理解	.06
信頼	.12**
尊敬	.17**
愛情	.18**
不満	.31**
全体的な仲	.24**

** p<.01 * p<.05

表 6 - 3 母と娘の回答の相関：発達的变化（ピアソン相関係数）

娘のライフステージ	1	2	3
価値の一致度	.24**	.31**	.22**
情緒的親密度	.33**	.06	.19
理解	.12	.00	-.02
信頼	.03	.13	.16
尊敬	-.05	.28*	.21*
愛情	.20*	.05	.25**
不満	.16	.23*	.28**
全体的な仲	.36**	.23*	.11

** p<.01 * p<.05

っている。母娘双方とも相手の価値観と自分の価値観が「かなり似ている」と答える母娘ダイアドが全体の32.2%を占めている。ピアソン相関係数で確認すると、.27**であり、かなりの程度の相関が認められる（表6-2）。また、どのライフステージにおいても、母と娘の回答には有意な相関がある（表6-3）。ここでは母と娘はお互いに価値観の一致を認め合うという、「価値の一致」次元での同形的互酬性が認められた。

（2）「情緒的親密性」の交換

「情緒的親密性」は6つの下位領域からなっている（ただし「不

満」は情緒的親密度の算定から外している)。領域別の母と娘の回答のクロス表が表6-4から表6-9である。

「理解」においては、双方とも相手のことを「かなり理解している」と答える母娘ダイアドが51.9%を占めている(表6-4)。しかし、ピアソン相関係数は低く、有意水準に達していない(表6-2)。ライフステージ別に検討しても、有意な相関は認められない(表6-3)。「理解」という領域では、母と娘の同形的互酬性を確認できなかった。

「信頼」という領域でも同形的互酬性を確認できない。クロス表でみると、双方とも相手のことを「たいへん信頼している」と答える母娘ダイアドは29.9%存在するが、ピアソン相関係数においては、全体ではかなりの程度の相関(.12**)を示すものの(表6-2)、ライフステージ別の分析では全く有意な相関を示さない(表6-3)。

「尊敬」という領域は同形性が認められるか否かという点で、最も注目し値する領域である。「尊敬」は一般に子が親に対して示す愛情表出とみなされている。対等性を前提とした中期親子関係において、「尊敬」という情緒の表出が相互方向性を示すのだろうか? クロス表を検討すると、双方とも相手を「尊敬している」と答える母娘ダイアドは合計8割にも達する(表6-6)。ピアソン相関係

表 6 - 4 理解：娘の認知 X 母の認知 (%)

娘 母	無回答	ほとんど ～いない	あまり ～いない	かなり ～いる	たいへん ～いる
無回答				.3	
ほとんど ～いない	.3			2.9	1.3
あまり ～いない		.3	1.6	6.1	.6
かなり ～いる	5.7	2.2	3.5	51.9	9.6
たいへん ～いる	.3		.3	9.9	3.2

表 6 - 5 信頼：娘の認知 X 母の認知 (%)

娘 母	無回答	ほとんど ～いない	あまり ～いない	かなり ～いる	たいへん ～いる
無回答				.3	
ほとんど ～いない	.3		.3	1.1	.8
あまり ～いない		.3			1.1
かなり ～いる	1.4	1.7	.6	17.2	12.7
たいへん ～いる	3.6	.8	.8	27.1	29.9

表6-6 尊敬：娘の認知 X 母の認知 (%)

娘	母	無回答	ほとんど ～いない	あまり ～いない	かなり ～いる	たいへん ～いる
無回答				.3		
ほとんど ～いない						
あまり ～いない					3.2	.3
かなり ～いる		4.5	.6	4.8	29.8	5.1
たいへん ～いる		3.2	.6	2.9	31.1	13.5

表6-7 愛情：娘の認知 X 母の認知 (%)

娘	母	無回答	ほとんど ～いない	あまり ～いない	かなり ～いる	たいへん ～いる
無回答					.3	
ほとんど ～いない						.3
あまり ～いない				.3	1.4	1.1
かなり ～いる		1.4			14.4	15.3
たいへん ～いる		4.4		1.1	16.1	43.9

数は、全体で、 17^{**} であり、かなりの程度の相関を示している（表6-2）。ライフステージ別に検討すると、「尊敬」という領域での同形的互酬性が、未婚娘とその母からなるダイアドでは認められず、既婚娘とその母からなるダイアドで認められることが判明する（表6-3）。

「愛情」という領域は、生涯を通じた親子関係において同形的互酬性が予測できる領域である。クロス表では、双方とも相手に対して「愛情をたいへん感じている」と答える母娘ダイアドが43.9%を占めている（表6-7）。ピアソン相関係数は、全体で、 18^{**} でかなりの相関を示している（表6-2）。ところがライフステージ比較を試みると、予想に反して「有配偶子なし娘とその母」には同形的互酬性が認められないことがわかる（表6-3）。

情緒的親密度の算定から除いている「不満」という領域では、双方とも相手に対して「ときどき不満を感じる」と答える母娘ダイアドが36.8%である（表6-8）。ピアソン相関係数は、全体では、 31^{**} とかなりの程度の相関を示している（表6-2）。ところがライフステージ別にみると、ライフステージが進むにつれて同形性が高まることが示されている（表6-3）。

「全体的な仲」という総合的評価においても、同形的互酬性が認められる。クロス表では、双方が相手と「たいへんうまくいって

表6-8 不満：娘の認知 X 母の認知 (%)

娘	母	無回答	全く 感じない	時々 感じる	しばしば 感じる	いつも 感じる
無回答			.3		.3	
全く 感じない		1.9	13.6	9.1	.6	.3
時々 感じる		3.6	14.7	36.8	6.9	.3
しばしば 感じる		.3	1.1	8.0	.8	.3
いつも 感じる				.8		.3

表6-9 全体的な仲：娘の認知 X 母の認知 (%)

娘	母	無回答	全く ～いない	あまり ～いない	かなり ～いる	たいへん ～いる
無回答				.3		
全く ～いない		.3	.3		.3	
あまり ～いない				.3	1.6	.3
かなり ～いる		2.5	.5	.5	21.2	17.3
たいへん ～いる		2.7	.3		20.3	31.3

る」と答える母娘ダイアドが31.3%である(表6-9)。ピアソン相関係数は、全体では、 $.24^{**}$ とかなりの程度の相関を示している(表6-2)。ところがライフステージ別に検討すると、「不満」とは逆に「全体的な仲」においてはライフステージが進むにつれ同形性が低くなる(表6-3)。

5領域での得点の合計からなる「情緒的親密度」のピアソン相関係数をみると、 $.22^{**}$ とかなりの程度の相関を示している(表6-2)。ところがライフステージ別にみると、「未婚娘とその母」で極めて強い相関を示すものの、「既婚娘とその母」では有意な相関が認められない(表6-3)。

これらの結果を総合すると、「尊敬」、「愛情」、「不満」、そして「全体的な仲」という4領域および5領域の合計得点である「情緒的親密度」において同形的互酬性が認められること、そして娘のライフステージにより互酬性のパターンが変化することがわかる。娘の未婚期での同形的互酬性は、相互に仲がいいと認め合い、愛情を表出しあい、同程度の総合評価を下すところに認められる。一方既婚娘とその母の同形的互酬性の特徴は、人間として尊敬し合うという同形的互酬性にある。「尊敬」の表出の相互方向性は、未婚娘とその母では全く認められず、結婚後の娘とその母の間に認められる。これは、「娘の結婚」という出来事経験が、母娘の対等性を確

認させる契機となっていることを示唆している。そして既婚娘とその母の同形的互酬性の第二の特徴は、仲がいいことを認め合い、愛情を表出し合う一方で、互いに不満を表出し合うという、「両面感情の相互表出」である。

(3) 援助交換

つづいて「援助交換」次元での互酬性の検討を行なう。この次元では、援助交換の互酬性だけでなく、母と娘の双方の「互酬性の認知」を検討する(表6-10)。

まずあるタイプの援助の与え手であると認知する者の、その母あるいは娘もそのタイプの援助の与え手であると認知する、能動的援助の互酬性を検討する。5項目の援助の有無の合計である「援助交換度」において、ピアソン相関係数は、 17^{**} であり、かなりの程度の同形的互酬性が認められる。ところが領域別では「相談に対する助言」以外では有意な相関は認められない。すなわち、情緒的サービスの交換においてしか同形性は確認されなかった(表6-10)。

次に、あるタイプの援助の受け手であると認知する者の、その母あるいは娘もそのタイプの受け手であると認知する、受動的援助の互酬性を分析する。ここでも「援助交換度」においては、ピアソン相関係数は、 26^{**} でありかなりの程度の同形性が認められる。

表 6 - 10 援助の互酬性と「互酬性の認知」（ピアソン相関係数）

	互酬性		「互酬性の認知」	
	能動	受動	娘の認知	母の認知
援助交換度	.17**	.28**	.46**	.46**
プレゼント	.12	.11	.13*	.21**
家事や買物の手伝い	.02	.26**	.35**	.40**
世話の提供	.01	.15*	.32**	.27**
相談に対する助言	.15*	.13*	.31**	.47**
金銭援助	-.01	-.10	.01	-.05

** p<.01 * p<.05

領域別では「家事や買物の手伝い」ではかなりの程度の相関（.26**）が認められ、「世話の提供」や「相談に対する助言」でも低い程度の相関があるが、「プレゼント」や「金銭援助」では有意な相関がない。ここでは経済的資源の交換では同形性が認められず、情緒的・身体的サービスの交換である程度の同形性が認められた。

一方、受け手であり与え手であるという意識を示す「互酬性の認知」では、「金銭援助」以外の全ての領域で有意な相関が認められる（表 6 - 10）。しかも「援助交換」全体の「互酬性の認知」は、母と娘のいずれの認知においても極めて高い（娘：.46**、母：.46**）。

ここで第五章の「援助交換」次元の回帰分析の結果を再検討する。表5-4と表5-5を参照すると、「母から娘への援助」を最も強く規定するのは「娘から母への援助」であり、「娘から母への援助」を最も強く規定するのは「母から娘への援助」である。回帰分析の結果からも母と娘の双方の「援助交換」の「互酬性の認知」の極めて高いことが確認できる。

「プレゼント」の交換では、娘より母の方が互酬性の認知度が高いものの、双方とも与え受け取っていると報告する。

「家事や買物の手伝い」では、高い程度の互酬性の認知度を示す。母娘双方とも、「家事や買物の手伝い」を受けていると認知する者は、与えていると認知している。

「世話の提供」でも、高い程度の互酬性の認知度が母と娘の双方で見いだされる。「世話の提供」を受けていると認知する者は、与えていると認知している。

同じく「相談に対する助言」でも、高い程度の互酬性の認知度を示す。「相談に対する助言」を受けていると認知する者は、「相談に対する助言」を与えていると認知している。

全く互酬性の認知が認められない領域が、「金銭援助」である。母娘双方とも、与え手であり受け手であるという意識をもっていない。

表 6 - 11 援助の互酬性：発達的变化（ピアソン相関係数）

娘のライフステージ	能動		受動	
	2	3	2	3
援助交換度	.20	.17*	.30**	.30**
プレゼント	.31**	-.02	.28**	-.03
家事や買物の手伝い	.05	.03	.33**	.25**
世話の提供	.12	-.04	.31**	.18*
相談に対する助言	-.02	.26**	.13	.15
金銭援助	-.22**	.04	-.20	-.03

** p<.01 * p<.05

表 6 - 12 援助の互酬性の認知：発達的变化（ピアソン相関係数）

娘のライフステージ	娘の認知		母の認知	
	2	3	2	3
援助交換度	.57**	.45**	.49**	.43**
プレゼント	.35**	-.03	.56**	-.02
家事や買物の手伝い	.41**	.34**	.56**	.31**
世話の提供	.45**	.35**	.35**	.25**
相談に対する助言	.58**	.18*	.40**	.53**
金銭援助	-.00	.00	-.07	-.03

** p<.01 * p<.05

つぎに「互酬性」および「互酬性の認知」について、娘のライフステージ別のピアソン相関係数を算出した（表6-11、表6-12）（援助交換次元の測定は、未婚同居子を除いているため、対象者数が少ない未婚別居子の分析は行なっていない）。

「互酬性」においてライフステージによる変化が顕著に認められるのは、「プレゼント」の交換である。「有配偶子無し娘とその母」において、プレゼントを母に与えていると答えている娘のその母も、娘にプレゼントを与えていると答え（.31**）、母からもらっていると答える娘の母も、娘からもらっていると答えている（.28**）。しかし「子有り娘とその母」では、同形的互酬性は全く認められない。

また「金銭援助」の領域でもライフステージ差が認められる。「有配偶子無し娘とその母」において、「金銭援助」を与えていると答える母のその娘は、母に「金銭援助」を与えていないと答え（-.22*）、もらっていると答える娘の母は、娘からもらっていないと答えている（-.20）。ところが「子有り娘とその母」において負の有意な相関は認められない。

与え手であると同時に受け手であるという「互酬性の認知」においても、娘のライフステージによる変化が認められる。「有配偶子無し娘とその母」は、双方ともプレゼントを与えるだけでなく受け

取っていると認知している。ところが「子有り娘とその母」の「互酬性の認知度」は極めて低い。

最後に、援助交換の有無の割合を確認しておこう（表6-13）。

「プレゼント」はほぼ全員の母と娘が与え受け取っていると認知している。「家事や買物の手伝い」は、ほぼ7割の母と娘が与えていると認知しているが、受けていると認知している者はそれより2割ほど少ない。「世話の提供」と「相談に対する助言」は、母が受けていると認知する割合が低い。「金銭援助」については、与えていると認知する娘も、受けていると認知する母も少なく、与えていると認知する母と受けていると認知する娘が半数近くいる。

表6-13 援助交換：有の％（同居未婚娘とその母を除く）

(回答者)	与え手		受け手	
	娘	母	娘	母
プレゼント	97.4	96.9	92.5	96.5
家事や買物の手伝い	75.4	70.1	55.5	66.3
世話の提供	63.4	61.9	59.1	35.6
相談に対する助言	79.4	71.2	90.2	67.7
金銭援助	6.4	47.9	48.5	2.4

「援助交換」次元での分析結果をまとめると、5領域の援助の有無の合計で算出した「援助交換度」において互酬性を認めたが、各領域別に分析し同形性を検証すると、「相談に対する助言」という情緒的サービスの交換と、「家事や買物の手伝い」、「世話の提供」という身体的サービスの交換においてある程度の同形性が認められるが、「金銭援助」や「プレゼント」の交換という経済的援助の領域では、相互交換を示す同形的互酬性は認められず、援助の流れの一方方向性が示唆された。

この節で検証した結果を総合すると次のようになる。

第一に中期母娘関係における同形的互酬性は、互いの価値の類似性を認め合ったり、親密性を表出し合ったり、相談をして助言を与え合ったりする「情緒的資源の交換」において顕著に認められた。

第二に従来から女性役割とみなされてきた「家事や買物の手伝い」、「世話の提供」という「身体的資源の交換」では、「母から受け取っている」、「娘から受け取っている」という援助の受動性において同形的互酬性が確認された。

第三に「金銭援助」と「子有り娘とその母のプレゼント交換」という「経済的資源の交換」においては、同形的互酬性は全く認められなかった。

第四に情緒的、身体的、および経済的資源の5領域の援助の有無

の合計で算出した援助交換度において、母と娘の援助交換はバランスが保たれている。

第五に「経済的資源の交換」以外の「情緒的資源の交換」、「身体的資源の交換」および「援助交換度」において、極めて高い「与え手であると同時に受け手であるという意識（互酬性の認知度）」が確認された。

これらの知見をまとめると、中期母娘関係の基本的原理が「同形的互酬性」にあるとは必ずしもいえないが、母と娘の双方の認知においてバランスのとれた交換関係が築かれているといえるだろう。そこでここで得られた知見を次のように整理した。

知見1 中期の母娘は、相互に「価値の一致」を認知し合う（価値の一致の相互認知）。

知見1-1 どの「娘のライフステージ」にある中期の母娘も、相手に対する高い「価値の一致度」を認知する者の、その母あるいは娘は高い「価値の一致度」を認知する。

知見 2 中期の母娘は、相互に「情緒的親密性」を表出する（情緒的親密性の相互表出）。

知見 2 - 1 「未婚娘とその母」において、相手に対する高い「情緒的親密度」を示す χ^2 の、その母あるいは娘は高い「情緒的親密度」を示す。

知見 2 - 2 「既婚娘とその母」において、相手に対する高い「尊敬度」を表出する χ^2 の、その母あるいは娘は高い「尊敬度」を表出する。

知見 2 - 3 「未婚娘とその母」および「子有り娘とその母」において、相手に対する高い「愛情度」を表出する χ^2 の、その母あるいは娘は高い「愛情度」を表出する。

知見 2 - 4 「既婚娘とその母」において、相手に対する高い「不満度」を表出する χ^2 の、その母あるいは娘は高い「不満度」を表出する。

知見 2 - 5 「未婚娘とその母」および「有配偶子無し娘とその母」において、相手との高い「全体的な仲度」を表出する χ^2 の、その母あるいは娘は高い「全体的な

仲度」を表出する。

知見 3 中期の母娘の交換関係は、情緒的資源の交換においては同形的であり、身体的資源の交換においてはある程度同形的、経済的資源の交換においてはほとんど同形的互酬性は認められない。

知見 3 - 1 多くのタイプの「援助交換」の与え手であると認知する者の、その母あるいは娘は多くのタイプの「援助交換」の与え手であると認知する。

知見 3 - 2 「有配偶娘とその母」において、「プレゼント」の与え手であると認知する者の、その母あるいは娘は「プレゼント」の与え手であると認知する。

知見 3 - 3 「子有り娘とその母」において、「相談に対する助言」の与え手であると認知する者の、その母あるいは娘は「相談に対する助言」の与え手であると認知する。

知見 3 - 4 「有配偶子無し娘とその母」において、「金銭援助」の与え手であると認知する者の、その母あるいは娘は「金銭援助」^の与え手でない。

- 知見 3 - 5 多くのタイプの「援助交換」の受け手であると認知する者の、その母あるいは娘は多くのタイプの「援助交換」の受け手であると認知する。
- 知見 3 - 6 「有配偶子無し娘とその母」において、「プレゼント」の受け手であると認知する者の、その母あるいは娘は「プレゼント」の受け手であると認知する。
- 知見 3 - 7 「既婚娘とその母」において、「家事や買物の手伝い」の受け手であると認知する者の、その母あるいは娘は「家事や買物の手伝い」の受け手である。
- 知見 3 - 8 「既婚娘とその母」において、「世話の提供」の受け手であると認知する者の、その母あるいは娘は「世話の提供」の受け手であると認知する。

知見 4 中期の母娘は、お互いに与え手であり受け手であるという意識「互酬性の認知」を強く抱く。

- 知見 4 - 1 多くのタイプの「援助交換」の与え手であると認知する母あるいは娘は、多くのタイプの「援助交換」の受け手であると認知する。
- 知見 4 - 2 「有配偶子無し娘とその母」において、「プレゼン

ト」の与え手であると認知する母あるいは娘は、「プレゼント」の受け手であると認知する。

知見 4 - 3 「既婚娘とその母」において、「家事や買物の手伝い」の与え手であると認知する母あるいは娘は、「家事や買物の手伝い」の受け手であると認知する。

知見 4 - 4 「既婚娘とその母」において、「世話の提供」の与え手であると認知する母あるいは娘は、「世話の提供」の受け手であると認知する。

知見 4 - 5 「既婚娘とその母」において、「相談に対する助言」の与え手であると認知する母あるいは娘は、「相談に対する助言」の受け手であると認知する。

第2節 親子関係の互酬性

本研究では、親子関係は全期間を通して作用する長期的互酬性の原理に規定されており、前期と後期は、短期的互酬性において異なったタイプの援助を交換し合う互酬性（異形的互酬性）を展開し、中期では、対等な所有資源をもとに同じタイプの援助を交換し合う互酬性（同形的互酬性）が優勢となるという仮説に基づきその検証を試みた。

第1節での仮説検証の結果、中期母娘関係の互酬性は必ずしも同形的とはいえないこと、そして交換される資源の質と量にかかわらず、母娘双方とも極めて高い「与え手であると同時に受け手であるという意識（互酬性の認知）」を抱いていることを確認した。そこでこの節では、互酬のインバランスにもかかわらず（特に経済的資源の交換において）、なぜ中期親子関係において高い「互酬性の認知度」が認められるのかを検討し、生涯を通じた親子の交換関係についての試論を展開してみたい。

生涯を通じた親子関係において、親が子に報酬を与える第一義は、お返しとしてそれに見合う利益を手にするところにあるのではなく、親子結合への自分自身のコミットメントを表明し強めるとともに、子のコミットメントの増大を促すところにあるといえる（注1）。手

段的な社会関係においては、報酬の交換が結合の目的そのものであるのに対し、親子関係をはじめ夫婦関係、恋愛関係などでは、報酬の交換は「結合の確認と強化」という究極的報酬を得る手段にすぎない。例えば、母親の子どもに対する無私とみえる献身とて、母親の意識においては決して将来の見返りを求めている行為ではないにしても、それは子どもを自分との結合によりコミットさせることを期待した行為であるといえる。一方子の視点からみた交換関係においては、「結合の確認と強化」が必ずしも生涯を通しての究極的報酬であるとはいえない。

交換関係における親子の視点の相違は、一つには「資源交換の必要性・代替性」に依存している。特に親子の所有資源に圧倒的差異がある前期親子関係において、親が子に供給する資源は子にとって必要不可欠な資源であり、供給者の代替可能性も低い。子どもは生活するのに必要な資源の大半を親から受給している。必要不可欠な資源の特定の相手からの一方的供与は、「支配と服従」を生み出す（注2）。前期の子は必要不可欠な資源を親から引き出すため、親にコミットメントを表明し、親の自分へのコミットメントを促している。

ところが親子の資源が対等に近づく中期では、親子間の資源交換の必要性は前期ほど高くなく、しかも供給者の選択可能性が高くな

る。例えば、成人子は親からの経済的援助により豊かな生活を享受することができるが、援助なしには生活できない成人子は少数である。また病気時の世話の提供も、親あるいは子に限らず他の親族員や医療機関など様々な供給者を選択することができる。では前期や後期に比べて交換の必要性が低く代替可能性が高い中期においても、親子が活発な交換関係を維持しているのはなぜなのだろうか。

親子の交換関係が他の親密な関係（例えば夫婦、友人関係）でのそれと根本的に異なるのは、親子関係の「解消不可能性」にある。例えば夫婦関係や友人関係では交換の必要性も低く代替性が高い場合、関係を解消し他の相手との関係を構築することができる。ところが親子関係では、親がきょうだいの一人と同居しており、交換の必要性は低くとも多くの場合親密な関係が維持される。

第五章で指摘したように、親の視点からみた親子関係は「人生のドラマの再演」であり、子の視点からみた親子関係は「人生のドラマの予告」であり、親子はそれぞれのライフコースを歩む際の道ずれである（注3）。中期以降の親子関係において、親子は相互の成熟過程を評価し合う「選択できない運命的な」重要な他者であり、親子双方が関係性の維持を求めて交換関係を取り結ぶことになる。

親子双方が「結合の確認と強化」を究極的報酬として互酬的な交換関係を取り交わすのが中期親子関係であるが、どちらか一方が「

結合の確認と強化」により強い関心を抱いていることもある。関係維持に強い関心をもつ方は、相手の願望を聞き入れ、相手を喜ばせるため格別の努力をしなければならない（注4）。成人子との関係維持を強く望む親は、より多くの資源を子に供与したいと思う。

一般の社会関係において、一方的供与による互酬のインバランスは、権力のインバランスにより均衡を保たれるが、対等性を維持しようとするれば関係の解消を引き起こす（注5）。前期あるいは後期において、必要不可欠な資源が一方的に他方に流れる場合、受給者が供給者に依存・服従することにより関係の均衡が保たれる。ところが中期親子関係においては、対等性という前提を脅かす資源の一方的供与は関係の「解消不可能性」のゆえに避けられなければならない。

そこで中期において一方（多くの場合親）がその豊富な所有資源から他方に援助をする場合、「互酬性の認知」のバランスを維持する方策がとられる。たとえ多額の金銭援助が親から成人子に流れようとも、成人子からの感謝の気持ちを込めたちょっとした贈り物に高い評価を与えることで互酬性の認知のバランスを保つことができる。中期の親子関係では、「権力の分化」を生み出す互酬のインバランスを、供給者と受給者の主観的認知における等価算定を曖昧にすることで、「互酬性の認知」のバランスを保とうとする力が働い

ている。このバランスを保てないほど過度の一方的供与が子から親へと流れるようになると、親子関係は後期へと移行することになるだろう。また成人子が望む以上の過度の一方的供与を親が与える場合、親の意図に反して子どもは親から離れようとするだろう。

本稿では以上のように、中期の親子は必ずしも同質同量の資源交換を行っていないにもかかわらず、親子双方の認知においてバランスのとれた「互酬性の認知」が認められることを、相互に「結合の確認と強化」を究極的報酬とする中期の親子が、互酬のインバランスによる「権力の分化」を避けるために、意図的に等価算定を曖昧にした結果であると説明した。本調査結果で経済的援助の母から娘への一方向性が認められるにもかかわらず、「尊敬の相互表出」や「価値の一致の相互認知」という対等性の相互確認が認められたことは、中期親子の交換関係における等価算定の曖昧性を示唆している。

親子の交換関係の分析を進めるうちに、親子関係の互酬性は、先に規定した二者関係を基礎とした互酬性だけでなく、多世代の親子関係を規定する互酬性を合わせもっていることに気づくことになった。すなわち、子どもが親から受けた恩恵を、自分自身が親になってから自分の子どもに返すという、互酬性の世代継承が認められる。

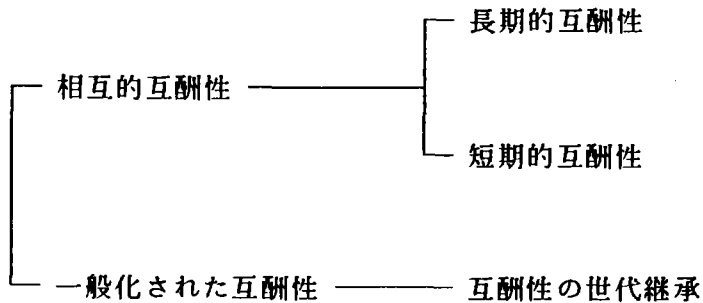
ナイによる交換理論の概念整理（注6）では、二者関係の互酬性

(mutual reciprocity) のみならず、一般化された互酬性 (generalized reciprocity) の概念が示されている。二者関係の互酬性規範では、人は好意を受けたその人に好意を返さなければならない。ところが二者以上のメンバーから構成される集団や社会では、受けた恩恵を与え手に返すことを求めない交換がある。例えば、A が B に報酬を与え、B が C に与え、C が D に与え、D が A に与えるといった報酬の連鎖や、ある集団内のメンバーが不特定多数のメンバーに恩恵を与える場合、受け手は与え手にたいする恩義を強く意識しない。ここで働く互酬性の原理とは、「未来に自分自身が他者に求めるかも知れない援助を、現在必要としている人に与える」および「過去に他者から提供された援助を、いま求めている人に与える」を意味している。親子関係の互酬性の世代継承は、この一般化された互酬性に当てはまるであろう。

親子の交換関係を分析するには、当該の親子の互酬性だけでなく、上の世代あるいは下の世代を含む世代間の互酬性を考慮にいれなければならない。親は将来の子どもからの見返りを期待して子に投資するだけでなく（長期的互酬性）、現時点での子との相互作用から十分な情緒的満足を得ており（短期的互酬性）、過去に親から受けたものを自分の子どもに与えるべきであるという「互酬性の世代継承規範」に規定されている。

本研究では、図6-1のように親子関係の互酬性の類型化を筆者なりに試みた。親子関係の互酬性は、当該の親子関係を規定するものと、多世代の親子関係を規定するものに区別され、二者関係の互酬性は親子関係期間全体を規定する長期的互酬性と、現時点での交換を規定する短期的互酬性に分類される。

図6-1 親子関係の互酬性



親子の勢力が拮抗する中期では、情緒の相互表出や身体的サービスの相互提供のみならず、経済的資源の相互交換が認められて良いはずである。つまり、経済的資源の交換は二者関係の互酬性だけでは説明できないということになる。経済的援助交換では、親子関係のもう一つの互酬性、すなわち互酬性の世代継承規範が強く働いていると考えられる。

経済的資源の交換において、二者関係の互酬のバランスが崩れた

理由として、平均寿命の伸長と子ども数の減少という人口動態的变化により、壮健で経済的にも豊かな中年世代とその成人子という親子関係期間が出現したという時代背景があげられる。

豊かな中年世代は、子との「結合の確認と強化」を求めて経済的援助を行なうだけでなく、過去に親から受けた資源を今度は子に譲り渡すという「互酬性の世代継承の規範」に強く規定されていると推測できる。一方、現代では第一章で指摘したように、中期において成人子は過去に親から受けた経済的資源の返還猶予期間を得ており、自分の子どもへの資源投入を優先する。そのため、中期において経済的資源は親世代から子世代へ、子世代から孫世代へと流れる。

平均寿命の伸長や子ども数の減少という人口動態的变化により中期親子関係期間が出現し、しかも社会保障制度が確立した豊かな社会が実現すると、成人期の親子関係のあり方は大きく変化する。

親世代の長期の経済的自立を可能にする老齢年金などの社会保障制度は、代表的な「一般化された互酬性規範」によるものである。不特定多数の人々の拠出金によって支払われる年金は、受け手に恩義の負担をかけることはない。一方、直接子どもから経済的援助を受ける親は、生涯を通じた交換関係において互酬的である場合でも、短期的互酬性において極めて非対等的な立場に追いやられる。経済的資源の交換の領域が最も明確に等価性を示す交換領域であるから

である。それゆえ年金制度の確立は、親子関係の勢力の逆転を曖昧にし、中期と後期の境界を不明確にする。

後期において、経済的資源にかわって子が親に返還する資源として重要性を高めるのが、情緒的・身体的資源である。特に相互の愛情表出といった情緒的資源の交換は、生涯を通した親子関係において、最も価値のある交換資源とみなされている。現代の親子関係においてこの最も等価算定が不明確な交換が重視される傾向が、親子関係の勢力の逆転を回避し、親子の所有資源の差異による非対等性を曖昧にしているといえる。よって現代ではかなり長期にわたり、頻繁な情緒的・身体的資源の交換を基礎とした対等な親子関係期間が親の高齢期まで継続するのではないかと考える。

- (注1) Blau, P.M., 1964, Exchange and Power in Social Life,
(間場寿一・居安正・塩原勉訳, 1974, 『交換と権力-
社会過程の弁証法社会学-』, 新曜社, 66.)
- (注2) Blau, P.M., 同上書.
- (注3) Plath, D.W., 1980, Long Engagements: Maturity in
Modern Japan, Stanford University Press. (井上俊・
杉野目康子訳, 1985, 『日本人の生き方-現代における
成熟のドラマ-』, 岩波書店.)
- (注4) Blau, P.M., 同掲書, 66.
- (注5) Blau, P.M., 同掲書, 21-25.
- (注6) Nye, F.I., 1979, "Choice, Exchange, and the Family,
" in Burr, W.R., et al. (eds), Contemporary
Theories About the Family Vol. II, The Free Press,
1-41.

第七章 要約

親子関係は、人生において最も長い期間、継続していく「重要な他者」同士の関係である。人生80年という長寿社会の到来とともに、親子関係の期間も半世紀におよぶものとなり、今日では長期にわたる親子関係の全期間を射程にいられた研究が必要となっている。

本研究は、生涯を通した親子関係研究の重要性を主張し、親と子それぞれのライフコースの進展にそって親子関係が発達的变化を遂げる様相を分析し、親子関係の全期間に適用可能な親子関係理論を構築することを目的としている。

従来の子親子関係研究は、子の成育期にあたる前期の研究と、親の高齢期にあたる後期の研究に分断されてきた。ところが近年の急激な平均寿命の伸長の結果、親子関係期間の中間に、子が成人であり、かつ親が壮健な中年、あるいは健康で自立した老人である期間がかなり長く存在するようになってきた。

本研究は、近年になって出現したこの中期親子関係を分析することで、研究成果の蓄積がある前期と後期の親子関係研究の橋渡しの役を果たし、生涯を通した親子関係研究の発展のための布石とすることをめざしている。

そこで第一章では、まず生涯を通した親子関係研究の必要性を主

張し、次に親子対等な中期親子関係の出現を統計資料によって傍証した。第一章の第1節では、親子関係期間全体の研究に有効な理論的アプローチを検討した。本研究での生涯を通した親子関係という研究視点は、ライフコース・アプローチから取り入れている。そして、親子関係の様相の分析には、交換理論的アプローチおよび相互作用的アプローチが有効であることを指摘した。

第2節では、ライフコース・アプローチの主要な視点である、社会的歴史的変動と親子関係の関わりを、統計資料や世論調査結果にもとづいて考察した。統計資料は、平均寿命の伸長と子ども数の激減ならびに子女出産期間の短縮という人口動態的变化が、親子関係期間を伸長させたことを明確に示している。また高学歴化の定着、既婚女性の就業の増加という社会経済的变化も、親子関係のあり方を大きく変化させている。社会経済的变化のなかでも社会保障制度の確立が、生涯を通しての親子関係のあり方に最も大きな影響を与えている。老齢年金制度の拡充により、高齢者が子どもに全面的に扶養される可能性が低くなり、意識面での変化を生み出している。現代の親は、子に対して将来の経済的見返りをあまり期待しておらず、かわって精神的な絆や身体的サービスの提供を求める傾向がある。

第3節では、統計資料にもとづいて、経済的に共に独立した親子

関係期間が現在では十数年にもおよぶことを明らかにし、対等な親子関係の基盤がすでに生み出されていることを示唆した。そして従来の親子関係研究に欠けていた、親子関係の対等性を解明することが現代の親子関係研究にとって重要であると主張している。

第二章では、中期親子関係分析の理論的モデルを構築するために、これまでの成人期親子関係研究をレビューした。まず第1節では、親族関係研究における、成人期親子関係に関する知見を整理した。そして第2節では、世代間関係研究における、また第3節ではライフコース論における、それぞれ成人期親子関係に関する知見を整理した。

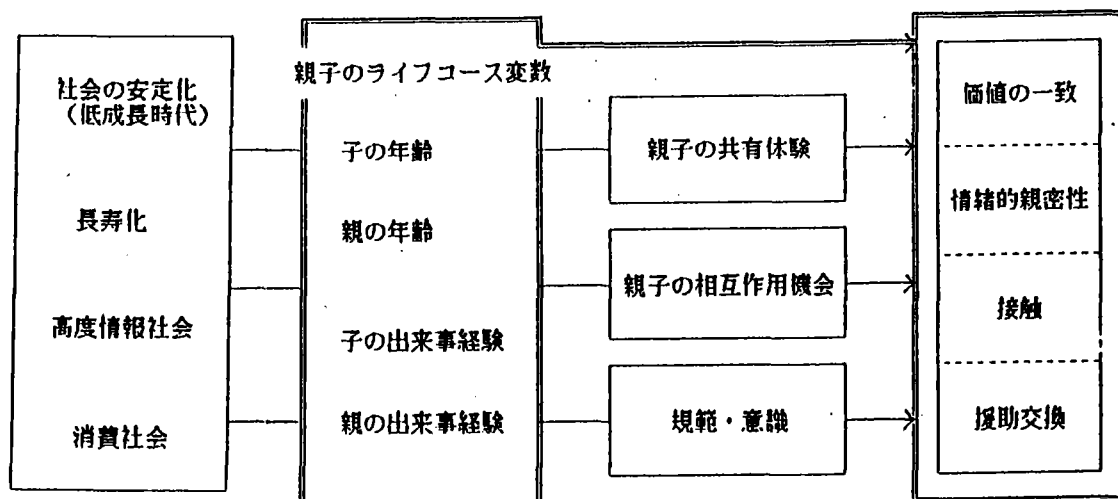
第三章では、中期親子関係の実証研究の目的と手順を示し、操作概念を定義し、仮説設定を行なった。

まず第1節では、第二章で整理した先行知見を参考に、独自の理論的モデルを提起（図7-1）し、操作概念を定義している。

この理論的モデルでは、親子関係の内部構造が「価値の一致」、「情緒的親密性」、「接触」、「援助交換」の4つの次元からなるとして、それぞれの次元を「親子のライフコース変数」、「親子の共有体験」、「親子の相互作用機会」、「規範・意識」という4つの変数群で説明している。

この調査の一つの目的は、中期親子関係の発達的变化を解明する

図7-1 中期親子関係の理論的仮説モデル



ことにある。そこでまず、発達的变化の指標として有効性の高い指標が親子の年齢であるのか親子の出来事経験であるのかを検討し、最も有効性の高い指標を用いて、「価値の一致」、「情緒的親密性」、「接触」、「援助交換」の4つの次元それぞれを分析した。

本研究の目的の二つ目は、親子関係の全期間に適用できる概念を用いて、中期親子関係の基本的原理を検出することにある。本研究では「互酬性の原理」を用いて中期親子関係を検討することにした。そこで親子関係の互酬性を分析する操作概念を規定した。

まず親子関係の互酬性を、タイム・スパンを基準にして短期的な互酬性と長期的な互酬性に分類した。短期的互酬性とは多くの社会

関係で認められる互酬性で、受けた恩恵を比較的短期間で返すものであり、長期的互酬性とは受けた恩恵を比較的長い期間の間に返す互酬性である。親子は日常的な相互作用の中で愛情を表出し合ったり、援助を交換したりして短期的に互酬的關係を保つだけでなく、最初の数十年間に受けた恩恵を最後の数十年間で返すというきわめて長期の互酬性的關係にある。

第二に親子の互酬資源の形態の異同を基準にして、同形的互酬性と異形的互酬性に分類した。同形的互酬性とは、同じタイプの資源を交換し合う互酬性であり、異形的互酬性とは、異なったタイプの資源を交換し合う互酬性である。

本研究では、以上のように親子關係の互酬性を規定し、親子の所有資源が同等に近い中期には長期的互酬性が潜在化し、短期的互酬性では、親密な友人關係で見られるような「同形的互酬性」が認められると仮定した。

第2節では、以上の概念枠組に基づいた二つの基本仮説とそれに属する仮説群を設定した。

基本仮説Ⅰ 中期親子關係は、親と子のライフコースの進展にしたがって発達的に変化する。

基本仮説Ⅱ 中期親子関係は、「同形的互酬性」という基本的原理を有する。

第3節では、調査の概要を説明している。中期親子関係についての仮説の実証は、調査に有する資源の制限から母娘ダイアドに対象を限定した。調査時はば36-37歳の第一コウホートと、26-27歳の第二コウホートに属する甲南女子大学卒業生の娘とその母親を対象者として、郵送による質問紙調査を行なった。この母と娘の回答をセットにした384組の母娘ダイアドの回答を分析にかけている。

第四章から第六章は、この調査の分析結果とその考察である。

第四章では、提起したモデルによる仮説検証を試みる前に、第二章で示した先行研究知見の一部を本調査のデータによって検証した。その結果、まず親族関係研究での基本的知見である、既婚子と親の間の頻繁な接触と高いレベルの援助交換が本調査のデータによっても証明された。また援助交換の夫・息子方、妻・娘方の間の非対称性も確認された。親家族と既婚子家族の間の生活の分離を促す「核家族の自律性規範」は、経済面での自律規範が最も強く、ついで行動面での自律規範が認められたが、情緒面での自律規範は強くないことが判明した。

世代間関係研究の知見では、「価値の一致」と「情緒的親密性」について検証を試みた。しかし、親が子よりも「価値の一致度」および「情緒的親密度」を高く報告するという先行知見を、本調査のデータによって再証することはできなかった。

第五章では、中期母娘の発達的变化の分析を行なった。まず第一に、発達的变化の指標として、娘の結婚、親役割取得という「娘の出来事経験」が有効であることを証明した。そして中期母娘関係が娘のライフステージの進展により変化を遂げることを確認した。

知見 中期母娘関係は、「娘の結婚」および「娘の親役割取得」により発達的に変化する。

次に、母と娘各々が認知する4つの次元（「価値の一致」、「情緒的親密性」、「接触」、「援助交換」）の母娘関係について、娘のライフステージごとに分析を行なった。母と娘の主観的認知の比較により、母の方が「娘の結婚」や「娘の親役割取得」により、娘に対する「価値の一致度」および「情緒的親密度」を高めるという意義のある知見が得られた。

知見 「価値の一致度」、「情緒的親密度」が「娘の結婚」、
「娘の親役割取得」によって高くなる傾向は、娘の認
知よりも母の認知において顕著に認められる。

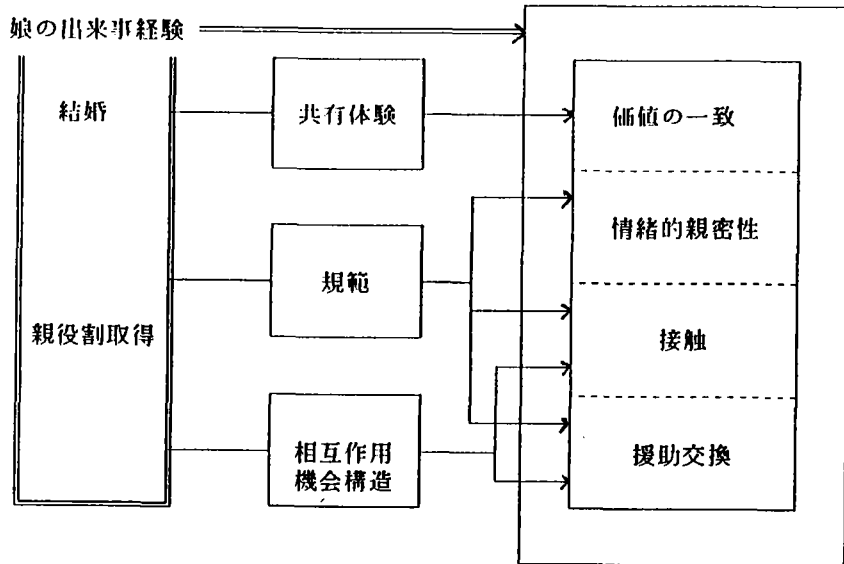
この母娘の主観的認知の差異を、親子の時間的ズレを伴った共感性 (Time-lag Empathy) で説明した。娘が結婚や親役割取得により、母と同僚的地位につくことは、娘にとっては「過去の母」との体験の共有を意味し、「過去の母」に共感意識をもつことになる。一方、母にとって娘の結婚や親役割取得は、「過去の自分」と「現在の娘」の共有体験を意味し、「現在の娘」に強い共感意識を抱くため、「現在の娘」に対する「価値の一致度」、「情緒的親密度」を高めることになる。

本研究では、親のライフコースが先に進行し、子のライフコースが遅れて進行するという、親子のライフコースの異時進行性に着目した。そしてこの異時進行性が、親子の異時点での共有体験を生み出し、この異時点での共有体験による時間的ズレを伴った共感性から親子の主観的認知に相違がもたらされると解釈した。

第五章の最後で、この研究で提起した理論的モデルの妥当性の検討を行なった。分析結果において、仮説に反した相関がいくつか認

められたものの、設定した全ての変数群が、関係次元に作用することが確認され、このモデルの中期母娘関係での有効性が確認された。特に、母の視点からの中期母娘関係の分析にとって、親子の異時点での共有体験を主要変数に加えたこのモデルの有効性が高いことが示唆された。そして分析結果から得られた知見をもとに、親子関係の理論的仮説モデルを図7-2のように修正した。

図7-2 中期母娘関係の理論的修正モデル



第六章では、「互酬性の原理」を用いて中期母娘関係を分析している。中期親子関係では、長期的互酬性が潜在化し、短期的互酬性において同形的パターンが顕著に認められると仮定し、その検証を試みた。

分析の結果、対等な所有資源を基礎にした同形的互酬性は、情緒的親密性の相互表出、価値の一致の相互認知という情緒的資源の交換において確認された。しかし、身体的資源の交換においてある程度の同形性が認められるものの、経済的資源の交換においては、同形的傾向はほとんど認められなかった。本稿での実証において、中期親子関係が「同形的互酬性」という基本的原理を有するというとは必ずしもいえないことが判明した。

さらに中期の母娘は実際に交換される資源の質や量にかかわらず、母娘双方とも極めて高い「与え手であると同時に受け手であるという意識（互酬性の認知）」を抱いていることを確認した。母娘双方の主観的認知において、不公平感はなく、ギブ・アンド・テイクであると感じている。

知見 中期母娘は、お互いに与え手であり受け手であるという意識「互酬性の認知」を強く抱く。

そして実際の援助の互酬性よりもこの「互酬性の認知」こそが、中期親子関係の基本的原理の一つであるとして、中期親子関係における高い「互酬性の認知度」を次のように説明した。

報酬の交換が結合の目的そのものである手段的な社会関係とは異なり、親子の交換関係では、報酬の交換は「結合の確認と強化」という究極的報酬を得る手段にすぎない。親子の所有資源が同等に近い成人期親子関係では、親子は相互の成熟過程を確認しあう「選択できない運命的な」重要な他者であり、親子双方が関係性の維持を求めて交換関係を取り結んでいる。

親子のどちらか一方が「結合の確認と強化」により強い関心を抱く場合、関係維持を強く望む方がより多くの資源を相手に与えようとする。この互酬のインバランスは通常権力のインバランスにより均衡が保たれるが、対等性を維持しようとするれば関係の解消を引き起こす。そこで中期における互酬のインバランスは、対等性という前提を脅かすがゆえに避けられなければならない。

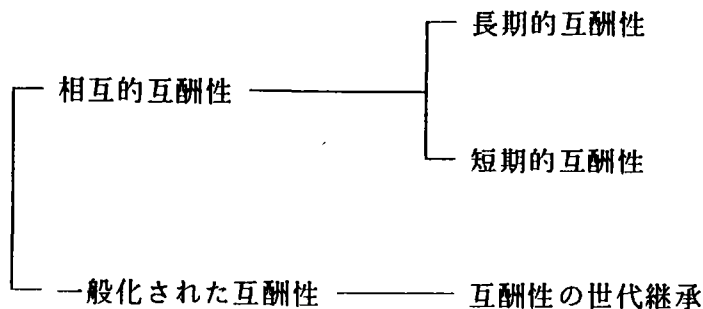
中期において一方（多くの場合親）がその豊富な所有資源から他方により多くの援助を与える場合、「互酬性の認知」のバランスを維持する方策がとられる。たとえ多額の金銭援助が親から成人子に流れようとも、成人子からの感謝の気持ちを込めたちょっとした贈り物に高い評価を与えることで互酬性の認知のバランスを保つこと

ができる。中期の親子は、対等な関係を継続させるため、「権力の分化」を生み出す互酬のインバランスを避けようと意図的に等価算定を曖昧にしている。

第六章では最後に親子関係の互酬性の類型化を試みた（図7-3）。分析を進めるうちに、親子関係の互酬性は、先に定義した長期的・短期的互酬性という二者関係の互酬性だけでなく、多世代の親子関係を規定する互酬性を合わせもっていることに気づくことになった。すなわち過去に親から受けた恩恵を、自分の子どもに返すという「一般化された互酬性の原理」からなる「互酬性の世代継承」が存在する。

「一般化された互酬性」は、受け手が与え手に対する返礼の義務を意識する必要がなく、与え手も受け手に返礼を期待しないという特徴をもつ。親は子への見返りを期待しない「互酬性の世代継承」

図7-3 親子関係の互酬性



原理により資源を子に与え続ける。恩恵を受けた成人子は受けた恩恵を親に返還するのではなく、自分の子どもに恩恵を与え、世代継承の互酬のバランスをとっている。中期母娘関係において認められた、親から子への一方向の経済的資源の流れは、この「互酬性の世代継承」で説明できるだろう。

経済的資源の交換において、二者関係の互酬のバランスが崩れた理由として、壮健で経済的に豊かな中年期の伸長と老齢年金などの社会保障制度の確立があげられる。親世代の長期の経済的自立が可能になると、長期的互酬性における経済的資源の返還の重要性は低くなり、かわって情緒的・身体的資源の返還が重要性を高める。

現代では相互の愛情表出といった情緒的資源の交換が、生涯を通じた親子関係において最も価値のある交換資源であるとみなされている。この最も等価算定が不明確な情緒的資源の交換が重視されることが、親子の所有資源の差異による非対等性を曖昧にしている。よって現代ではかなり長期にわたり、頻繁な情緒的・身体的資源の相互交換を中心とした対等な親子関係期間が親の高齢期まで継続すると考える。

本研究では、中期親子関係の二つの基本的原理を提言した。一つは、親子の主観的認知の相違をもたらす時間的ズレを伴った共感性 (Time-lag Empathy) であり、もう一つはバランスのとれた互酬性

の認知である。生涯を通した親子関係研究は、「親子の共感性」や「互酬性の原理」といった親子関係期間全体に適用できる概念を用いることで体系的な研究へと発展させることができるだろう。

最後に、本研究の限界と今後の課題を示す。

第一に、普遍的な親子関係について理論的な論述を展開しているにもかかわらず、実証の対象が母娘ダイアドに限定されているという欠陥をもつ。今回の分析では、性別ダイアドの個別性にはほとんど注意を払っていない。今後は全てのダイアドを含む対象に対する再分析が必要であろう。

第二に、今回の分析では横断調査によって得た親子関係のデータを、縦の時間的配列に組み替えて親子の発達的变化を捉えているという限界をもつ。

第三に、親子の主観的認知の分析は、今回のような量的分析だけでは不十分であり、質的・個別的な事例研究の併用が望まれる。

第四に、調査対象者の代表性に不安がある。この分析結果は、比較的豊かな階層での母娘関係という但し書が必要かもしれない。また、娘の対象者年齢に偏りがあることも注意を要するであろう。

本研究は、以上のような限界をもつが、生涯を通した親子関係研究の発展に役立つ視点を、いくつか提起できたのではないかと考える。

参考文献目録

- Acock, A. & Bengtson, V.L., 1980, "Socialization and Attribution Processes: Actual Versus Perceived Similarity Among Parents and Youth," Journal of Marriage and the Family, 42.
- Adams, B.N., 1964, "Structural Factors Affecting Parental Aid to Married Children," Journal of Marriage and the Family 26.
- Aldous, J. & Hill, R., 1965, "Social Cohesion, Lineage Type and Intergenerational Transmission," Social Force, 43(4).
- 青井和夫, 1985, 「人生行路と人間の成熟—ブラスの場合—」, 森岡清美・青井和夫(編), 『ライフコースと世代—現代家族論再考—』, 垣内出版.
- Atkinson, M.P., 1989, "Conceptualization of the Parent-Child Relationship: Solidarity, Attachment, Crescive Bonds, and Identity Saliency," in Mancini, J.A. ed., Aging Parents and Adult Children, Lexington Books.
- Benedict, R., 1946, The Chrysanthemum and the Sword—Patterns of Japanese Culture, Houghton Mifflin. (長谷川松治訳.)

- 1948, 『菊と刀』, 社会思想研究会.)
- Bengtson, V. L., 1975, "Generation and Family Effects in Value Socialization," American Sociological Review, 40.
- Bengtson, V. L. & Cutler, N., 1976, "The Generations and Intergenerational Relations: Perspectives on Age Groups and Social Change," Binstock, R. & Shanas, E. eds., Handbook of Aging and the Social Sciences, Van Nostrand.
- Bengtson, V. L., Kasschau, P. L. & Ragan, P. K., 1977, "The Impact of Social Structure on Aging Individuals,"
- Birren, J. & Schaie, K. W. eds., Handbook of the Psychology of Aging, Van Nostrand.
- Bengtson, V. L. & Kuypers, J. A., 1971, "Generational Differences and the Developmental Stage," Aging and Human Development, 2.
- Bengtson, V. L., Mangen, D. L. & Landry, P. H. Jr., 1984, "The Multi-Generation Family: Concepts and Findings,"
- Garms-Hamolova, V., Hoerning, E. M. & Schaeffer, D. eds., Intergenerational Relationships, C. J. Hogrefe.
- Bengtson, V. L. & Roberts, R. E. L., 1991, "Intergenerational Solidarity in Aging Families: An Example of Formal

- Theory Construction," Journal of Marriage and the Family
, 53.
- Bengtson, V.L. & Terre, E. de, 1980, "Aging and Family
Relations," Marriage and Family Living, 3(2).
- Bennis, W.G. & Slater, P.E., The Temporary Society, 1968, 佐
藤慶幸訳, 1970, 『流動化社会』, ダイヤモンド社.
- Blau, P.M., 1964, Exchange and Power in Social Life, (間場寿
一・居安正・塩原勉訳, 1974, 『交換と権力—社会過程の弁証
法社会学—』, 新曜社.)
- Burgess, E.W., 1926, "The Family as a Unity of Interacting
Personalities," The Family, Vol. 7., Caplow, T., Bahr,
H.M., Chadwick, B.A., Hill, R. & Williamson, M.H., 1982,
Middletown Families Fifty Years of Change and Continuity
, University of Minnesota Press.
- Elder, G. H., Jr., 1977, "Family History and the Life Course
." Journal of Family History, 2 (4).
- Erikson, E. H., 1950, Childhood and Society, W. W. Norton &
Company, New York, (仁科弥生訳, 1977, 『幼児期と社会1』
, みすず書房.)
- Fischer, L.R., 1979, When Daughters Become Mothers.

- Unpublished Ph. D. dissertation, Department of Sociology,
University of Massachusetts (Amherst)7.
- Fischer, L.R., 1981, "Transitions in the Mother-Daughter
Relationship," Journal of Marriage and the Family, 43.
- Gouldner, A.W., 1960, "The Norm of Reciprocity: A
Preliminary Statement," American Sociological Review, 25
(2).
- Hagestadt, G.O., 1987, "Parent-Child Relations in Later Life
: Trends and Gaps in Past Research," in Lancaster, J.B.,
Altmann, J., Rossi, A.S., & Sherrod, L.R. (eds.),
Parenting across the Life Span: Biosocial Dimensions.
Aldine de Gruyter Publications, N.Y..
- Hareven, T.K., 1982, Family Time and Industrial Time: The
Relationship between the Family and Work in a New
England Industrial Community, New York, Cambridge
University Press, (正岡寛司監訳, 1990, 『家族時間と産業時
間』, 早稲田大学出版部.)
- Harris, C.C., 1969, The Family, Allen & Unwin, (正岡寛司・藤
見純子訳, 1978, 『家族動態の理論』, 未来社.)
- Hill, R., Foote, N., Aldous, J., Carlson, R., & MacDonald, R.

, 1970, Family Development in Three Generations: A Longitudinal Study of Changing Family Patterns of Planning and Achievement, Schenkman.

石原邦雄・島内憲夫, 1985, 「家族発達の理論と実証－ヒルの場合－」, 森岡清美・青井和夫編, 『ライフコースと世代－現代家族再考－』, 垣内出版.

上子武次, 1992, 「家族研究の視点」, 『龍谷大学社会学論集』, 第10・11合併号, 龍谷大学社会学会.

上子武次・増田光吉編, 1976, 『三世代家族－世代間関係の実証的研究－』, 垣内出版.

加藤喜久子, 1985, 「親子同居の家族発達の考察」, 『社会学評論』, 39.

河合千恵子・下仲順子, 1990, 「老年期における家族－老人とその配偶者・子世代・孫世代の対人関係の検討－」, 『社会老年学』, 31.

木下英二・玉里恵美子・前田尚子, 1993, 「親子関係研究の展開と課題－全国家族調査に向けて－」, 第3回日本家族社会学大会報告.

小山隆編, 1976, 『現代家族の役割構造－夫婦・親子の期待と現実－』, 培風館.

- Lawton, L., Silverstein, M. & Bengtson, V., 1994, "Affection, Social Contact, and Geographic Distance Between Adult Children and Their Parents," Journal of Marriage and the Family, 56.
- Levinson, D. J., 1978, The Seasons of a Man's Life, New York : Alfred Knopf, (南博訳, 1980, 『人生の四季：中年をいかに生きるか』, 講談社.)
- Litwak, E., 1960, "Geographic Mobility and Extended Family Cohesion," American Sociological Review 25(3).
- Litwak, E., 1960, "Occupational Mobility and Extended Family Cohesion," American Sociological Review 25(1).
- Litwak, E., 1960, "The Use of Extended Family Groups in the Achievement of Social Goals: Some Policy Implications," Social Problems 7.
- Mannheim, K., "Das Problem der Generationen," Kölner Vierteljahrshefte für Soziologie, 7, 1928, (鈴木広訳, 1976, 「世代の問題」, マンハイム全集3.)
- 正岡寛司, 1993, 「ライフコースにおける親子関係の発達的变化」, 森岡清美(監修), 『家族社会学の展開』, 培風館.
- 正岡寛司他編, 1990, 『昭和期を生きた人びと—ライフコースのコ

- ーホート分析ー』，早稲田大学人間総合研究センター。
- 正岡寛司・藤見純子，1985，「歴史的ライフコース分析の視点ーハレーブンの場合ー」，森岡清美・青井和夫編，『ライフコースと世代ー現代家族論再考ー』，垣内出版。
- 三谷鉄夫，1988，『現代都市家族論ー親世代と既婚子世代の結合関係ー』，都市家族研究会。
- 三谷鉄夫・盛山和夫，1985，「都市家族の世代間関係における非対称性の問題」，社会学評論，36。
- 宮本みち子^{・村上真珠・小田昌弘・米村千代}，1994，『「脱青年期」の出現と親子関係ー経済・行動・情緒・規範のゆくえー』，（財）家計経済研究所。
- 森岡清美，1964，「アメリカにおける異居近親関係の研究」，家庭裁判月報，16巻1号。
- 森岡清美，1985，「序説ーライフコースと世代ー」，森岡清美・青井和夫編，『ライフコースと世代ー現代家族論再考ー』，垣内出版。
- 森岡清美・青井和夫，1987，『現代日本人のライフコース』，日本学術振興会。
- 望月嵩，1987，「成人期への移行」，森岡清美・青井和夫編，『現代日本人のライフコース』，日本学術振興会。
- Mutran, E. & Reitzes, D.C., 1984, "Intergenerational Support

Activities and Well-Being Among the Elderly: A
Convergence of Exchange and Symbolic Interaction
Perspectives," American Sociological Review, 49, 25-64.

那須宗一, 1974, 「老人問題」, 青井和夫他編, 『講座家族7 家
族問題と社会保障』, 弘文堂.

Nye, F. I., 1979, "Choice, Exchange, and the Family," in
Burr, W. R., et al. (eds), Contemporary Theories About the
Family Vol. II, The Free Press.

老川寛, 1971, 「都市の家族と親族」, 姫岡勤・上子武次編, 『家
族-その理論と実態-』, 川島書店.

老川寛, 1976, 「他出別居子との関係」, 上子武次・増田光吉編,
『三世代家族』, 垣内出版.

大橋薫・清水新二,¹⁹⁷³「親族接触に関する国際比較論の問題点とその
検討」, 『明治学院論叢』, 206, 社会学・社会福祉学研究, 3
7.

Parsons, T., 1942, "Age and Sex in the Social Structure in
the United States," American Sociological Review 9.

Parsons, T., and Bales, R. F., 1955, Family, Socialization
and Interacion Process, Free Press. (橋爪貞雄訳, 1970, 『
核家族と子どもの社会化 上・下』, 黎明書房.)

- Plath, D.W., 1980, Long Engagements: Maturity in Modern Japan, Stanford University Press, (井上俊・杉野目康子訳, 1985, 『日本人の生き方—現代における成熟のドラマ—』, 岩波書店.)
- Reiss, P. J., 1962, "The Extended Kinship System: Correlates of and Attitudes on Frequency of Interaction," Marriage and Family Living, 24.
- Rossi, A. S. & Rossi, P. H., 1990, Of Human Bonding: Parent-Child Relations Across the Life Course, Aldine de Gruyter.
- Rossi, A. S. & Rossi, P. H., 1991, "Normative Obligations and Parent-Child Help Exchange Across the Life Course," Pillemer, K. & McCartney, K. ed., Parent-Child Relations Throughout Life.
- Ryder, N., 1965, "The Cohort as a Concept in the Study of Social Change," American Sociological Review, 30.
- 塩原勉, 1980, 「現代社会学の諸潮流—交換理論」, 『季刊労働法別冊第6号 現代社会学』, 総合労働研究所, 108-116.
- Stryker, S., 1968, "Identity Salience and Role Performance: The Relevance of Symbolic Interaction Theory for Family

- Research," Journal of Marriage and the Family.
- Stuckert, R.P., 1963, "Occupational Mobility and Family Relationship," Social Forces, 41.
- 菅谷よし子, 1985, 「世代間ギャップと世代間関係分析ーベングッソンの場合」、森岡清美・青井和夫編, 『ライフコースと世代』, 垣内出版.
- Sussman, M.B.; 1959, "The Isolated Nuclear Family: Fact or Fiction?," Social Problem 6.
- Sussman, M.B. & Burchinal L., 1962, "Kin Family Network: Unheralded Structure in Current Conceptualizations of Family Functioning," Marriage and Family Living 24.
- Sweetser, D.A., 1968, "Intergenerational Ties in Finnish Urban Families," American Sociological Review 33.
- Thompson, L. & Walker, A.J., 1984, "Mothers and Daughters: Aids Patterns and Attachment," Journal of Marriage and Family, 46.
- Townsend, P., 1957, The Family Life of Old People, Penguin Books.
- Troll, L. & Bengtson V. with the assistance of McFarland, D., 1979, "Generations in the Family," Burr, W.R. et al.

eds, Contemporary Theories about the Family Vol.1:

Research-Based Theories, The Free Press.

Turner, R. H., 1970, Family Interaction, New York: Wiley & Sons.

山根常男・野々山久也, 1967, 「日本における核家族の孤立化と親族組織—家族と社会に関する仮説的考察—」, 『社会学評論』, 69.

山本嘉一郎他訳, 1994, 『SPSSによる統計学入門』, 東洋経済新報社.

山村賢明, 1970, 『日本人と母』, 東洋館出版社.

Young, M. & Willmott, P., 1957, Family and Kinship in East London, Penguin Books.

湯沢雍彦, 1973, 『図説家族問題』, 日本放送出版協会.

あ と が き

私は、三世代家族のなかで生まれ育った。小学5年のとき63歳の祖父を、大学院修士1年のとき74歳の祖母をそれぞれ亡くした。祖父も祖母もその数年前から急激な身体的衰弱を経験しながら、最後まで子どもである私の父母に全面的に依存することをいさぎよしとしなかった。親にとって子に対する劣位を認めることは辛い体験なのだろう。子にとっても同様に、避けたい体験である。この研究の基礎には、親との対等性を最後まで保てるように努力したいという私見がある。

長期にわたる親子関係において、後期には親子の勢力が逆転するという見かたは、世代間の役割移譲が明確な時代において一般的であった。その場合には、親は家長権や主婦権を子どもに譲ることで優位性を失うが、その代わりに子どもに扶養される権利を得る。しかし現代のように老親扶養に関する権利・義務関係が不明確になると、後期親子関係のあり方は非常に難しくなる。身体的衰弱や経済的不安を危惧しながら、権利を主張できない親たちは、所有する資源を用いて子との「関係の維持・強化」に努めざるをえない。

現代の親子関係は、全期間を通して親密なる結合を維持することを第一義に掲げている。ところが中期以降の親子関係においては、

他の親密な結合関係（例えば、夫婦関係あるいは下の世代の親子関係）に優位性を譲り渡すことを余儀なくされる。既婚成人子や子有り成人子で、自分の親との関係を最も親密なる結合関係と認知する人は、ほとんどいない。一方、親は子との関係の優位性を何とか保とうとするだろう。親は、情緒的結合の優先順位においても、子より不利な立場に立たされている。

本研究で観察された親から子への資源投入の継続は、現代の成人期親子関係の一断面を表わしている。しかしこの現象が、豊かな社会に生まれ育った子世代と、幸運にも社会保障制度がある程度整った時代に老年期を迎える親世代の組合せにおける、時代的な現象なのかどうかを見きわめていく必要があるだろう。『平成6年版国民生活白書』によると、1975年における若親世代（25～49歳）1人あたりの老親世代（50～74歳）の人口比率は0.47から、2000年には0.91へと倍増し、2025年には1.14にまで増大するという（注1）。これからの老親世代が子世代から経済的に自立した老後生活をおくれるという保障はない。

現代の老親扶養意識は、「受けた恩義を親に返す」から「愛情があるから面倒をみる」に変化している。だとしたら老後の保障の一つとして、子との情緒的親密性を維持することが必要不可欠であり、このことが親から子への継続的な資源投入現象を引き起こしている。

今後は社会政策の方向と関わらせて、生涯にわたる親子関係を研究していきたいと考える。

この研究過程において、社会学教室の多くの先生方にご指導をいただきました。なかでも文献探索の助言にはじまり、調査票の作成の指導、そして本稿の下書きを丹念に読んで推敲し、建設的な提言をいただいた上子武次先生には筆に尽くせないほどの感謝の念を抱いております。また研究の進行と調査の実施について、宮城宏学長に多大の配慮をいただきました。塩原勉先生には、上子先生から指導を引き継いでいただき、多くの理論上の啓発を受けることができました。学部時代からの師である秋山ひさ先生には、終始暖かい励ましとご指導をいただきました。芦田徹郎先生には、明晰で的確なご助言をいただきました。最後になりましたが、本研究のデータの分析は原田隆司先生のご助力がなくては行えませんでした。ご指導ご鞭撻をいただきました各先生方に厚くお礼を申し上げます。

(注1) 経済企画庁, 1994, 『平成6年版国民生活白書-実りある
長寿社会に向けて-』, 51.

付録：仮説と知見の整理

設定仮説

基本仮説Ⅰ 中期親子関係は、親と子のライフコースの進展にしたがって発達的变化を遂げる。

仮説Ⅰ 親子の加齢により、中期親子関係は発達的变化を遂げる。

仮説Ⅰ-Ⅰ 子の加齢により、「価値の一致度」、「情緒的親密度」は高まる。

仮説Ⅰ-Ⅱ 親の加齢は、親子の「接触」、「援助交換」次元に変化をもたらす。

仮説Ⅱ 親子の人生における重大な出来事経験により、中期親子関係は発達的变化を遂げる。

仮説Ⅱ-Ⅰ 子の結婚および子の親役割取得により、親子の「価値の一致度」、「情緒的親密度」が高まる。

仮説Ⅱ-Ⅱ 親の子離れ期への移行により、親子の「価値の一致度」、「情緒的親密度」が高まる。

仮説Ⅲ 親子のライフコースの進展にともなう「親子の相互作用の機会構造」の変化は、「接触」および「援助交換」のあり方に影響を与える。

仮説3 - 1 親子の同居や近居は、親子の「接触度」、「援助交換度」を高め、遠居は「接触度」、「援助交換度」を低める。

仮説3 - 2 子の親役割取得（親の祖父母役割取得）により、孫を中心とした接触・援助交換活動が活発となる。しかし、子のもつ子ども数（孫数）が多くなるほど、子の末子年齢（末孫年齢）が上がるほど、「接触度」、「援助交換度」は低くなる。

仮説3 - 3 親が高齢であるほど、親の健康が優れないほど、親の子ども数が少ないほど、親が無配偶なほど、親が被介護者を抱えているほど、親子の「接触度」、「子から親への援助度」は高くなり、「親から子への援助度」は低くなる。

仮説3 - 4 親の世帯収入の方が多いほど、「親から子への援助度」は高くなる。子の世帯収入の方が多いほど、「子から親への援助度」が高くなる。

仮説3 - 5 親子の時間的資源が豊富なほど、親子の「接触度」、「援助交換度」は高くなる。

仮説4 親子のライフコースの進展にともなう「規範構造」の変化は、親子の「接触」、「援助交換」のあり方に影響を与える。

仮説4 - 1 子の結婚により、親子双方の「子の生殖家族の自律性

規範度」が強まり、「接触度」が低くなる。

仮説4-2 親子のライフコースの進展とともに、親子双方の抱く「親としての規範度」は弱まり、援助交換において「親から子への援助度」が低くなる。

仮説4-3 親子のライフコースの進展とともに、親子双方の抱く「子としての規範度」が強まり、援助交換において「子から親への援助度」が高くなる。

仮説5 親子の共有体験は、親子の「価値の一致度」、「情緒的親密度」を高め、非共有体験は、親子の「価値の一致度」、「情緒的親密度」を低める。

仮説5-1 親子の社会経済的地位の共有は、「価値の一致度」、「情緒的親密度」を高める。

仮説5-2 親子の教育程度の差は、「価値の一致度」、「情緒的親密度」を低める。

仮説5-3 親子の年齢差は、「価値の一致度」、「情緒的親密度」を低める。

基本仮説Ⅱ 中期親子関係は、「同形的互酬性」という基本的原理を有する。

仮説6 中期の親子は、相互に「価値の一致」を認知し合う。

仮説6 - 1 相手に対する高い「価値の一致度」を認知する者の、
その親あるいは子は高い「価値の一致度」を認知する。

仮説7 中期の親子は、相互に同じタイプの「情緒的親密性」を表
出する。

仮説7 - 1 相手に対する高い「理解度」を表出する者の、その親
あるいは子は高い「理解度」を表出する。

仮説7 - 2 相手に対する高い「信頼度」を表出する者の、その親
あるいは子は高い「信頼度」を表出する。

仮説7 - 3 相手に対する高い「尊敬度」を表出する者の、その親
あるいは子は高い「尊敬度」を表出する。

仮説7 - 4 相手に対する高い「愛情度」を表出する者の、その親
あるいは子は高い「愛情度」を表出する。

仮説7 - 5 相手に対する高い「不満度」を表出する者の、その親
あるいは子は高い「不満度」を表出する。

仮説7 - 6 相手との高い「全体的な仲度」を表出する者の、その
親あるいは子は高い「全体的な仲度」を表出する。

仮説8 中期の親子の援助交換は、同じタイプの援助を授受する「
同形的互酬性」を特徴とする。

仮説8 - 1 「プレゼント」の与え手であると認知する者の、その

親あるいは子は「プレゼント」の与え手であると認知する。

仮説8-2 「家事や買物の手伝い」の与え手であると認知する者の、その親あるいは子は「家事や買物の手伝い」の与え手であると認知する。

仮説8-3 「世話の提供」の与え手であると認知する者の、その親あるいは子は「世話の提供」の与え手であると認知する。

仮説8-4 「相談に対する助言」の与え手であると認知する者の、その親あるいは子は「相談に対する助言」の与え手であると認知する。

仮説8-5 「金銭援助」の与え手であると認知する者の、その親あるいは子は「金銭援助」の与え手であると認知する。

仮説8-6 「プレゼント」の受け手であると認知する者の、その親あるいは子は「プレゼント」の受け手であると認知する。

仮説8-7 「家事や買物の手伝い」の受け手であると認知する者の、その親あるいは子は「家事や買物の手伝い」の受け手であると認知する。

仮説8-8 「世話の提供」の受け手であると認知する者の、その親あるいは子は「世話の提供」の受け手であると認知する。

仮説8-9 「相談に対する助言」の受け手であると認知する者の、その親あるいは子は「相談に対する助言」の受け手である

と認知する。

仮説8-10 「金銭援助」の受け手であると認知する者の、その親あるいは子は「金銭援助」の受け手であると認知する。

仮説9 中期の親子の援助交換は、お互いに与え手であり受け手であるという「互酬性の認知」を特徴とする。

仮説9-1 「プレゼント」の与え手であると認知する者は、「プレゼント」の受け手であると認知する。

仮説9-2 「家事や買物の手伝い」の与え手であると認知する者は、「家事や買物の手伝い」の受け手であると認知する。

仮説9-3 「世話の提供」の与え手であると認知する者は、「世話の提供」の受け手であると認知する。

仮説9-4 「相談に対する助言」の与え手であると認知する者は、「相談に対する助言」の受け手であると認知する。

仮説9-5 「金銭援助」の与え手であると認知するものは、「金銭援助」の受け手であると認知する。

確認知見

知見1 仮説1、仮説1-1、仮説1-2の棄却

知見2 母娘の人生における重大な出来事経験（娘の結婚、娘の親役割取得、母の子離れ期への移行）により、中期母娘関係

は発達的变化を遂げる。

知見 2 - 1 娘の結婚および娘の親役割取得により、「価値の一致度」、「情緒的親密度」が高まる。

知見 2 - 1 - 1 「価値の一致度」、「情緒的親密度」が娘の結婚、親役割取得によって高くなる傾向は、娘の認知よりも母の認知においてより顕著に認められる。

知見 2 - 1 - 2 「娘の結婚」は「娘の親役割取得」よりも、中期母娘関係の感情次元での発達的变化を強く促す出来事である。

知見 2 - 2 母の子離れ期への移行により、「価値の一致度」、「情緒的親密度」が高まる。

知見 2 - 3 「娘の結婚」、「娘の親役割取得」および「母の子離れ期への移行」という出来事経験により、「接触」、「母から娘への援助」次元に変化がもたらされる。

知見 3 娘のライフコースの進展（結婚および親役割取得）にともなう「母娘の相互作用の機会構造」の変化は、「接触」および「援助交換」のあり方に影響を与える。

知見 3 - 1 同居あるいは別居での近接居住性は、母娘の「接触度」を高め、遠隔居住性は「接触度」を低める。

知見 3 - 2 「母から娘への援助度」は、娘の末子年齢が高いほど

低くなる。一方、「娘から母への援助度」は、娘の末子年齢が高いほど高くなる。

知見3-3 母の子ども数が多いほど、娘は「接触度」を低く報告し、母は「母から娘への援助度」を低く報告する。高齢の母ほど、娘からの援助を低く報告する。母の健康が優れないほど、「娘から母への援助度」は高くなる。

知見3-4 母の方が世帯収入が多い娘ほど、「母から娘への援助度」を高く報告する。

知見3-5 母娘の時間的資源は、「接触度」、「援助交換度」に一貫した影響を及ぼしていない。

知見4 娘のライフコースの進展（結婚および親役割取得）にともなう「規範構造」の変化は、親子の「情緒的親密性」、「接触」、「援助交換」のあり方に影響を与える。

知見4-1 娘の結婚によって母の「子の生殖家族の自律性規範度」が高くなる。「子の生殖家族の自律性規範」を強く抱く結婚した娘の母は、娘との低い「接触度」を報告する。

知見4-2 「親としての規範度」は、中期母娘関係においてすでに強くなる。

知見4-3 「子としての規範度」は、中期母娘関係において変化しない。「子としての規範」を強く抱く有配偶・子無し娘

は、「娘から母への援助度」を幾分高く報告する。

知見4-4 「子の生殖家族の自律性規範」を強く抱く有配偶・子無し娘は、母との「情緒的親密度」を低く報告する。

知見4-5 「親としての規範」を強く抱く子有り娘の母は、娘との「情緒的親密度」を高く報告する。

知見5 母と娘の共有体験は、母の「価値の一致度」を高め、非共有体験は母の「価値の一致度」を低める。

知見5-1 母娘の社会経済的地位の共有（有職同士・無職同士）は、有配偶の娘の母の「価値の一致度」を高める。

知見5-2 母娘の教育程度差は、未婚娘の母の「価値の一致度」を低める。

知見6 中期の母娘は、相互に「価値の一致」を認知し合う（価値の一致の相互認知）。

知見6-1 どの「娘のライフステージ」にある中期の母娘も、相手に対する高い「価値の一致度」を認知する者の、その母あるいは娘は高い「価値の一致度」を認知する。

知見7 中期の母娘は、相互に「情緒的親密性」を表出する（情緒的親密性の相互表出）。

知見7-1 「未婚娘とその母」において、相手に対する高い「情緒的親密度」を示すものの、その母あるいは娘は高い「情

緒的親密度」を示す。

知見7-2 「既婚娘とその母」において、相手に対する高い「尊敬度」を表出するものの、その母あるいは娘は高い「尊敬度」を表出する。

知見7-3 「未婚娘とその母」および「子有り娘とその母」において、相手に対する高い「愛情度」を表出するものの、その母あるいは娘は高い「愛情度」を表出する。

知見7-4 「既婚娘とその母」において、相手に対する高い「不満度」を表出するものの、その母あるいは娘は高い「不満度」を表出する。

知見7-5 「未婚娘とその母」および「有配偶子無し娘とその母」において、相手との高い「全体的な仲度」を表出するものの、その母あるいは娘は高い「全体的な仲度」を表出する。

知見8 中期の母娘の交換関係は、情緒的資源の交換においては同形的であり、身体的資源の交換においてはある程度同形的、経済的資源の交換においてはほとんど同形的互酬性は認められない。

知見8-1 多くのタイプの「援助交換」の与え手であると認知する者の、その母あるいは娘は多くのタイプの「援助交換」の与え手であると認知する。

知見 8 - 2 「有配偶娘とその母」において、「プレゼント」の与え手であると認知する者の、その母あるいは娘は「プレゼント」の与え手であると認知する。

知見 8 - 3 「子有り娘とその母」において、「相談に対する助言」の与え手であると認知する者の、その母あるいは娘は「相談に対する助言」の与え手であると認知する。

知見 8 - 4 「有配偶子無し娘とその母」において、「金銭援助」の与え手であると認知する者の、その母あるいは娘は「金銭援助」与え手でない。

知見 8 - 5 多くのタイプの「援助交換」の受け手であると認知する者の、その母あるいは娘は多くのタイプの「援助交換」の受け手であると認知する。

知見 8 - 6 「有配偶子無し娘とその母」において、「プレゼント」の受け手であると認知する者の、その母あるいは娘は「プレゼント」の受け手であると認知する。

知見 8 - 7 「既婚娘とその母」において、「家事や買物の手伝い」の受け手であると認知する者の、その母あるいは娘は「家事や買物の手伝い」の受け手である。

知見 8 - 8 「既婚娘とその母」において、「世話の提供」の受け手であると認知する者の、その母あるいは娘は「世話の提

供」の受け手であると認知する。

知見9 中期の母娘は、お互いに与え手であり受け手であるという意識「互酬性の認知」を強く抱く。

知見9-1 多くのタイプの「援助交換」の与え手であると認知する母あるいは娘は、多くのタイプの「援助交換」の受け手であると認知する。

知見9-2 「有配偶子無し娘とその母」において、「プレゼント」の与え手であると認知する母あるいは娘は、「プレゼント」の受け手であると認知する。

知見9-3 「既婚娘とその母」において、「家事や買物の手伝い」の与え手であると認知する母あるいは娘は、「家事や買物の手伝い」の受け手であると認知する。

知見9-4 「既婚娘とその母」において、「世話の提供」の与え手であると認知する母あるいは娘は、「世話の提供」の受け手であると認知する。

知見9-5 「既婚娘とその母」において、「相談に対する助言」の与え手であると認知する母あるいは娘は、「相談に対する助言」の受け手であると認知する。

「甲南女子大学卒業生のライフコース」

調査のお願い

甲南女子大学文学部人間関係学科社会学教室では、卒業生の皆さんのライフコースの調査をおこなうことになりました。ごめんどうですが、以下の質問にお答えいただければ幸いです。この調査にご協力いただく方は、卒業生の中から無作為抽出法によって選ばせていただきました。回答は機械により統計的に処理され、個人のお名前が出ることは絶対にありませんので、よろしくご回答お願いいたします。7月末日までに、同封の封筒でご返送いただきますようご協力お願い申し上げます。

甲南女子大学文学部
人間関係学科社会学教室

教授 秋山 ひ さ

あなたのことについて、おたずねします。

Q1 あなたの年齢は () 歳

Q2 あなたは結婚していますか。

1. 結婚している 2. 未婚 3. 離別 4. 死別 5. その他 ()

Q3 あなたは現在どなたかと同居中ですか。現在同居中の方は、同居中の方全員の続柄（夫・父・夫の母・長女など）、性別、年齢を右枠にご記入下さい。

1. 現在一人暮らし
2. 家族と同居中
3. 家族以外の () と同居中
4. その他 ()

続柄	性別	年齢

Q 8 あなたのお母さまは、現在どなたかとお住まいですか。同居中の方は、お母さまと同居の方全員について、お母さまからみた続柄（夫、長男、孫など）、性別、年齢を右枠にご記入ください。

1. 現在一人暮らし
2. 家族と同居中
3. 家族以外の人（ ）と同居中
4. 病院・施設に入所中
5. 死亡
6. その他（ ）

続柄	性別	年齢

Q 9 あなたのお母さまは、現在収入のある仕事をしていますか。

1. している
2. していない

Q 9 で、1 に○をつけた方におたずねします。

Q 9 A それはどういうお仕事ですか。（どこに分類してよいかわからないときは、どういう仕事かくわしく書いて下さい。）

1. 自営業主
2. 自営業家族従業者
3. 内職（ ）
4. 常用雇用者
5. 自由業（華道、ピアノの先生など）
6. パートタイム雇用者、臨時雇いなど
7. その他（ ）

Q 10 あなたのお母さまは、現在介護が必要な老人や病人の世話をしていますか。

1. はい
2. いいえ

Q 10 で、1 に○をつけた方におたずねします。

Q 10 A それはどなたですか。（ ）

あなたとお母さまのことについて、おたずねします

Q11 お母さまとご一緒に遊びに出かけられますか。(ドライブ、食事、デパート、マーケットへの買物など)

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q12 お母さまと、直接会ったり電話などで、いろいろなこととお話になりますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q13 家族のお祝いごと(誕生日、入学卒業、七五三など)の折りにお母さまといっしょに祝われますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q14 クリスマス、誕生日、母の日など、何かの折りにお母さまにプレゼントされることがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q15 クリスマス、子どもの誕生日など何かの折りにお母さまからプレゼントされることがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q16 あなたはお母さまのために、家事や買物の手伝いをしてあげることがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q17 あなたがご自分の家事や買物の手伝いを、お母さまにしてもらうことがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q18 あなたはお母さまのために、お母さまやその家族の世話を手伝ってあげることがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q19 あなたはお母さまに、ご自分やご自分の家族の身の回りの世話や育児を手伝ってもらうことがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q20 あなたやあなたの家族にとって重要なことを、お母さまに相談されますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q21 逆に、お母さまから重要なことの相談を受けることがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q22 生活費や不意の出費などで、お母さまに金銭的な援助をしてもらうことがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q23 お母さまに金銭的な援助をすることがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q24 あなたは、お母さまのお気持ちを理解しておられますか。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. ほとんど理解していない | 2. あまり理解していない |
| 3. かなり理解している | 4. たいへん理解している |
| 5. わからない、答えられない | |

Q25 あなたは、お母さまを信頼しておられますか。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. ほとんど信頼していない | 2. あまり信頼していない |
| 3. かなり信頼している | 4. たいへん信頼している |
| 5. わからない、答えられない | |

Q26 あなたは、お母さまのことを人間として尊敬しておられますか。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. ほとんど尊敬していない | 2. あまり尊敬していない |
| 3. かなり尊敬している | 4. たいへん信頼している |
| 5. わからない、答えられない | |

Q27 あなたは、お母さまに深い愛情を感じておられますか。

1. ほとんど感じていない
2. あまり感じていない
3. かなり感じている
4. たいへん感じている
5. わからない、答えられない

Q28 あなたは、お母さまに憤りや不満を感じることはありませんか。

1. 全く感じない
2. 時々感じる
3. しばしば感じる
4. いつも感じる
5. わからない、答えられない

Q29 全体的にみて、あなたとお母さまとの仲はうまくいっていますか。

1. まったくうまくいっていない
2. あまりうまくいっていない
3. かなりうまくいっている
4. たいへんうまくいっている
5. わからない、答えられない

次の意見について、あなたは、そのように思われますか、あるいはそうは思わないかをお答えください

Q30 結婚しても、子どもは、就職・転居など人生の重大な決定を行動をおこす前に親に相談すべきである

1. そう思う
2. 大体そう思う
3. あまり思わない
4. 思わない

Q31 結婚した子どもと親は、できるだけいろいろなことを一緒に行なうべきである

1. そう思う
2. 大体そう思う
3. あまり思わない
4. 思わない

Q32 結婚した子どもと親は、たとえ同居していても、家計支出は別々にすべきである

1. そう思う
2. 大体そう思う
3. あまり思わない
4. 思わない

Q33 親は、結婚した息子に、家の購入時などに財政的援助をしたほうがいい

1. そう思う
2. 大体そう思う
3. あまり思わない
4. 思わない

Q34 親は、結婚した娘に、家の購入時などに財政的援助をしたほうがいい

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q35 結婚した息子は、親に、病気入院時などに財政的に援助したほうがいい

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q36 結婚した娘は、親に、病気入院時などに財政的に援助したほうがいい

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q37 親の介護が必要になったとき、結婚した息子は、親の世話をすべきである

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q38 親の介護が必要になったとき、結婚した娘は、親の世話をすべきである

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q39 結婚した息子やその家族の世話（病人・乳幼児の世話など）が必要なとき、息子の親が手伝ってやるべきである

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q40 結婚した娘やその家族の世話（病人・乳幼児の世話など）が必要なとき、娘の親が手伝ってやるべきである

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q41 年齢にふさわしい言葉づかいやファッションがある。年相応の行動の仕方、考え方をすべきだ。

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q42 私たちの世代は、独自の文化、志向、感覚、意識をもっている。他の世代とは異なる価値観をもっている。

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

あなたとお母さまのものの考え方、価値観についておたずねします
あなたの考えに一番近いものを選んで下さい

Q43 あなたとお母さまのものの考え方、価値観は似ていると思いますか

1. ほとんど似ていない
2. あまり似ていない
3. かなり似ている
4. たいへん似ている
5. どちらともいえない
6. その他 ()

Q44 ものの考え方、価値観（例えば政治、宗教、女性としての生き方など）について、あなたとお母さまの意見が食い違った時、どう対処していますか。最もよく取る対応の仕方に○をつけてください

1. よく話し合い、お互いの考えを理解しようと努力する
2. お母さまの意見の方に、あなたが歩み寄ってあげる
3. あなたの意見の方に、お母さまが歩み寄ってくれる
4. お互いの異なった意見を認め、干渉し合わないようにする
5. お互いに歩み寄らず、自分の意見を押し通す
6. できる限り相手のことに関わらないことにしている
7. その他 ()

Q45 母親と娘のものの考え方、価値観の類似性についてどう思われますか。あなたの考えに近いものにいくつでも○をつけてください

1. 血のつながった親子だから、似るのは当然
2. 長年一緒に暮らしてきた親子だから、似るのは当然
3. 親子でも年齢が違うので、考え方は異なって当然
4. 親子でも生まれ育った時代が違うので、考え方は異なって当然
5. 親子でも現在の生活環境が違うので、考え方は異なって当然
6. 母と娘は別個の人間であり、二人の考え方に関連はない
7. その他 ()

Q46 あなたが学生の頃に比べて、今のあなたとお母さまのものの考え方、価値観は似てきたと思いますか

1. 似てきたと思う
2. 前と変わらないと思う
3. 前より似てなくなった
4. どちらともいえない
5. その他 ()

Q51 次の5つの項目について、ご夫婦の間で、いつ話し合いをしましたか？ あてはまる番号に○をつけてください（2つ以上でもかまいません）。

- ① 妻が仕事を続ける、仕事をやめる、再就職すること、などについて
- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 結婚前 | 2. 結婚後、普段の会話の中で |
| 3. 結婚後、問題が持ち上がった時 | 4. まだ話し合ったことがない |
- ② 家庭内の家事分担について
- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 結婚前 | 2. 結婚後、普段の会話の中で |
| 3. 結婚後、問題が持ち上がった時 | 4. まだ話し合ったことがない |
- ③ 何人子どもを持つか、いつ頃出産するか、について
- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 結婚前 | 2. 結婚後、普段の会話の中で |
| 3. 結婚後、問題が持ち上がった時 | 4. まだ話し合ったことがない |
- ④ どこに住むか、いつ頃住居を購入するか、などについて
- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 結婚前 | 2. 結婚後、普段の会話の中で |
| 3. 結婚後、問題が持ち上がった時 | 4. まだ話し合ったことがない |
- ⑤ 夫の生活の仕方を、仕事中心（出世、経済的な豊かさを求める）にするか、家庭中心（家族との生活を大事にする）にするか、などについて
- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 結婚前 | 2. 結婚後、普段の会話の中で |
| 3. 結婚後、問題が持ち上がった時 | 4. まだ話し合ったことがない |

Q52 次の5つの項目について、結婚前、ご夫婦の間で意見が一致していたと思いますか？

- ① 妻が仕事を続ける、仕事をやめる、再就職すること、などについて
- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. まったく一致していた | 2. まあまあ一致していた |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり一致していなかった |
| 5. 全然一致していなかった | |
- ② 家庭内の家事分担について
- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. まったく一致していた | 2. まあまあ一致していた |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり一致していなかった |
| 5. 全然一致していなかった | |

③ 何人子どもを持つか、いつ頃出産するか、について

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. まったく一致していた | 2. まあまあ一致していた |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり一致していなかった |
| 5. 全然一致していなかった | |

④ どこに住むか、いつ頃住居を購入するか、などについて

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. まったく一致していた | 2. まあまあ一致していた |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり一致していなかった |
| 5. 全然一致していなかった | |

⑤ 夫の生活の仕方を、仕事中心（出世、経済的な豊かさを求める）にするか、家庭中心（家族との生活を大事にする）にするか、などについて

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. まったく一致していた | 2. まあまあ一致していた |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり一致していなかった |
| 5. 全然一致していなかった | |

Q53 次の5つの項目について、現在、ご夫婦の間で意見が一致していると思いますか？

① 妻が仕事を続ける、仕事をやめる、再就職すること、などについて

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. まったく一致している | 2. まあまあ一致している |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり一致していない |
| 5. 全然一致していない | |

② 家庭内の家事分担について

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. まったく一致している | 2. まあまあ一致している |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり一致していない |
| 5. 全然一致していない | |

③ 何人子どもを持つか、いつ頃出産するか、について

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. まったく一致している | 2. まあまあ一致している |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり一致していない |
| 5. 全然一致していない | |

④ どこに住むか、いつ頃住居を購入するか、などについて

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. まったく一致している | 2. まあまあ一致している |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり一致していない |
| 5. 全然一致していない | |

- ⑤ 夫の生活の仕方を、仕事中心（出世、経済的な豊かさを求める）にするか、家庭中心（家族との生活を大事にする）にするか、などについて
- | | |
|---------------|---------------|
| 1. まったく一致している | 2. まあまあ一致している |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり一致していない |
| 5. 全然一致していない | |

Q54 次の5つの項目について、結婚前と現在とでは、あなたの考え方は変わりましたか？

- ① 妻が仕事を続ける、仕事をやめる、再就職すること、などについて
- | | |
|---------|------------|
| 1. 変わった | 2. 変わっていない |
|---------|------------|
- ② 家庭内の家事分担について
- | | |
|---------|------------|
| 1. 変わった | 2. 変わっていない |
|---------|------------|
- ③ 何人子どもを持つか、いつ頃出産するか、について
- | | |
|---------|------------|
| 1. 変わった | 2. 変わっていない |
|---------|------------|
- ④ どこに住むか、いつ頃住居を購入するか、などについて
- | | |
|---------|------------|
| 1. 変わった | 2. 変わっていない |
|---------|------------|
- ⑤ 夫の生活の仕方を、仕事中心（出世、経済的な豊かさを求める）にするか、家庭中心（家族との生活を大事にする）にするか、などについて
- | | |
|---------|------------|
| 1. 変わった | 2. 変わっていない |
|---------|------------|

Q55 あなたはご主人との関係に満足していますか？ あてはまる番号に○をつけて下さい。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 十分満足している | 2. まあまあ満足している |
| 3. なんともいえない | 4. あまり満足していない |
| 5. 全然満足していない | |

大変わずらわしい調査にご協力いただき、ありがとうございます。この研究の計画といたしましては、お母さまの方にもアンケートをお願いすることを考えております。そこで恐れ入りますが、お母さまにアンケートを郵送するために、お母さまのお名前とご住所をおたずねしたいと思います。

お母さまのお名前

お母さまのご住所

この調査について、なにかお感じになったことがありましたら、ご自由にお書きください。

最後までご協力いただきありがとうございました

甲南女子大学卒業生のお母さまへ (調査のお願い)

甲南女子大学文学部人間関係学科社会学教室では、1993年7月に「甲南女子大学卒業生のライフコース」という調査を実施し、昭和54年度、平成元年度文学部卒業生および昭和52年度、62年度短期大学部卒業生の方々に「母と娘の関係」というテーマのもとに幾つかの質問にお答えいただきました。女性のライフコース(人生行路)において、母親と娘は生涯を通して互いに多大な影響を与え合っております。この調査の主旨は、特に母と娘の関係に注目することにより、卒業生のライフコースを考察しようというものです。そこで、ご協力いただいた卒業生のお母さまにも調査をお願いし、母親の立場、娘の立場の双方から「母と娘の関係」を分析したいと思っております。

尚、回答は機械により統計的に処理され、個人のお名前が出ることは決してありません。卒業生の方にお教えいただいたお母さまのお名前とご住所は、この調査票発送後ただちに処分され、卒業生のご回答とお母さまのご回答は、調査票の右上の番号でのみ結びつけられることとなります。プライバシーの厳守をお約束申し上げます。

ご多忙のところ、お手間をとらせて申しわけございませんが、3月10日までに同封の封筒にてご返送いただきますようお願い申し上げます。

甲南女子大学文学部人間関係学科社会学教室

グループ研究代表 教授 秋山 ひさ

あなたとご家族のことについて、おたずねします

Q01 あなたの現在の年齢は () 歳

Q02 あなたが結婚なさった年齢は () 歳

Q03 あなたが第一子を出産なさった年齢は () 歳

Q04 あなたのお子さんの性別と年齢をお答えください。

第一子	男・女	()	歳
第二子	男・女	()	歳
第三子	男・女	()	歳
第四子	男・女	()	歳
第五子	男・女	()	歳
第六子	男・女	()	歳

Q05 調査にご協力いただいた卒業生の方は、第何子にあたりますか。

第 () 子

Q06 あなたの最後にいらっしゃった学校は、次のどれにあたりますか。

- | | |
|---------------------------------|-----------------|
| 1. 旧制尋常小学校 | 2. 旧制高等小学校 |
| 3. 旧制高等女学校・実業学校・師範学校 | |
| 4. 旧制高専・旧制女子大学 | 5. 旧制大学（大学院を含む） |
| 6. 新制中学校 | 7. 新制高校 |
| 8. 新制短大・高専 | 9. 新制大学（大学院を含む） |
| 10. その他（ ） | 11. 学歴なし |

Q07 あなたは健康ですか。

- | | |
|--------------------------------|--------|
| 1. 非常に健康 | 2. ふつう |
| 3. 少し病気がち | 4. 病氣中 |
| 5. その他（ ） | |

あなたとお嬢さんのことについて、おたずねします（お嬢さんとは、昭和54年度、平成元年度文学部卒業生あるいは昭和52年度、昭和62年度短期大学部卒業生の方ををさします）

Q08 お嬢さんが、初めて別居なさったのはどんな機会からですか。そして、それはお嬢さんが何歳の時ですか。

- | | |
|--------------------------------|----------------------------------|
| 1. まだ別居したことがない | |
| 2. 就学中 | お嬢さんが（ ）歳の時 |
| 3. 就職した後 | お嬢さんが（ ）歳の時 |
| 4. 結婚したとき | お嬢さんが（ ）歳の時 |
| 5. その他（ ） | お嬢さんが（ ）歳の時 |

Q09 お嬢さんの所へ行かれるのに、ふだん使われる交通機関でどのくらい時間がかかりますか。同居の方は、0分とご記入ください。

（ ）時間（ ）分

Q10 お嬢さんの世帯収入とお母さまの世帯収入とでは、どちらの方が多いですか。

1. 私の世帯収入の方が多い。
2. 同じくらいの世帯収入である。
3. 娘の世帯収入の方が多い。
4. 家計を同じにしている。
5. その他（ ）

Q 11 お嬢さんとご一緒に遊びに出かけられますか。(ドライブ、食事、デパート、マーケットへの買物など)

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他() | |

Q 12 お嬢さんと、直接会ったり電話などで、いろいろなこととお話になりますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他() | |

Q 13 家族のお祝いごと(誕生日、入学卒業、七五三など)の折りにお嬢さんといっしょに祝われますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他() | |

Q 14 クリスマス、誕生日、母の日など、何かの折りにお嬢さんからプレゼントされることがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他() | |

Q 15 クリスマス、子どもや孫の誕生日など、何かの折りにお嬢さんへプレゼントすることがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他() | |

Q 16 あなたがご自分の家事や買物の手伝いを、お嬢さんにしてもらうことがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他() | |

Q17 あなたはお嬢さんのために、家事や買物の手伝いをしてあげることがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q18 あなたはお嬢さんに、ご自分やご自分の家族の身の回りの世話を手伝ってもらうことがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q19 あなたはお嬢さんのために、お嬢さんやその家族の世話や育児を手伝ってあげることがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q20 お嬢さんから、重要なことの相談を受けることがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q21 あなたやあなたの家族にとって重要なことを、お嬢さんに相談されますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q22 お嬢さんに金銭的な援助をすることがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q23 お嬢さんに金銭的な援助をしてもらうことがありますか。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. ほとんどない | 2. 一年に一回ぐらい | 3. 一年に数回 |
| 4. 2ヶ月に一回ぐらい | 5. 一ヶ月に一回ぐらい | |
| 6. 一週間に一回ぐらい | 7. 一週間に数回 | |
| 8. ほとんど毎日 | 9. その他 () | |

Q24 あなたは、お嬢さんのお気持ちを理解しておられますか。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. ほとんど理解していない | 2. あまり理解していない |
| 3. かなり理解している | 4. たいへん理解している |
| 5. わからない、答えられない | |

Q25 あなたは、お嬢さんを信頼しておられますか。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. ほとんど信頼していない | 2. あまり信頼していない |
| 3. かなり信頼している | 4. たいへん信頼している |
| 5. わからない、答えられない | |

Q26 あなたは、お嬢さんのことを人間として尊敬しておられますか。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. ほとんど尊敬していない | 2. あまり尊敬していない |
| 3. かなり尊敬している | 4. たいへん尊敬している |
| 5. わからない、答えられない | |

Q27 あなたは、お嬢さんに深い愛情を感じておられますか。

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1. ほとんど感じていない | 2. あまり感じていない |
| 3. かなり感じている | 4. たいへん感じている |
| 5. わからない、答えられない | |

Q28 あなたは、お嬢さんに憤りや不満を感じるがありますか。

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 全く感じない | 2. 時々感じる |
| 3. しばしば感じる | 4. いつも感じる |
| 5. わからない、答えられない | |

Q29 全体的にみて、あなたとお嬢さんとの仲はうまく行っていますか。

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. まったくうまく行っていない | 2. あまりうまく行っていない |
| 3. かなりうまく行っている | 4. たいへんうまく行っている |
| 5. わからない、答えられない | |

次の意見について、あなたは、そのように思われますか、あるいはそうは思わないかをお答えください

Q 30 結婚しても、子どもは、就職・転居など人生の重大な決定を行動をおこす前に親に相談すべきである

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q 31 結婚した子どもと親は、できるだけいろいろなことを一緒に行なうべきである

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q 32 結婚した子どもと親は、たとえ同居していても、家計支出は別々にすべきである

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q 33 親は、結婚した息子に、家の購入時などに財政的援助をしたほうがいい

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q 34 親は、結婚した娘に、家の購入時などに財政的援助をしたほうがいい

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q 35 結婚した息子は、親に、病気入院時などに財政的に援助したほうがいい

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q 36 結婚した娘は、親に、病気入院時などに財政的に援助したほうがいい

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q 37 親の介護が必要になったとき、結婚した息子は、親の世話をすべきである

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q 38 親の介護が必要になったとき、結婚した娘は、親の世話をすべきである

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q 39 結婚した息子やその家族の世話（病人・乳幼児の世話など）が必要なとき、息子の親が手伝ってやるべきである

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q 40 結婚した娘やその家族の世話（病人・乳幼児の世話など）が必要なとき、娘の親が手伝ってやるべきである

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q 41 年齢にふさわしい言葉づかいやファッションがある。年相応の行動の仕方、考え方をすべきだ。

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

Q 42 私たちの世代は、独自の文化、志向、感覚、意識をもっている。他の世代とは異なる価値観をもっている。

1. そう思う 2. 大体そう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

あなたとお嬢さんのものの考え方、価値観についておたずねします
あなたの考えに一番近いものを選んで下さい

Q 43 あなたとお嬢さんのものの考え方、価値観は似ていると思いますか

- | | |
|--------------|------------------------------|
| 1. ほとんど似ていない | 2. あまり似ていない |
| 3. かなり似ている | 4. たいへん似ている |
| 5. どちらともいえない | 6. その他（ ） |

Q 44 ものの考え方、価値観（例えば政治、宗教、女性としての生き方など）について、あなたとお嬢さんの意見が食い違った時、どう対処していますか。最もよく取る対応の仕方に○をつけてください

1. よく話し合い、お互いの考えを理解しようと努力する
2. あなたの意見の方に、お嬢さんが歩み寄ってくれる
3. お嬢さんの意見の方に、あなたが歩み寄ってあげる
4. お互いの異なった意見を認め、干渉し合わないようにする
5. お互いに歩み寄らず、自分の意見を押し通す
6. できる限り相手のことに関わらないことにしている
7. その他（ ）

Q45 母親と娘のものの考え方、価値観の類似性についてどう思われますか。あなたの考えに近いものにいくつでも○をつけてください

1. 血のつながった親子だから、似るのは当然
2. 長年一緒に暮らしてきた親子だから、似るのは当然
3. 親子でも年齢が違うので、考え方は異なって当然
4. 親子でも生まれ育った時代が違うので、考え方は異なって当然
5. 親子でも現在の生活環境が違うので、考え方は異なって当然
6. 母と娘は別個の人間であり、二人の考え方に関連はない
7. その他 ()

Q46 お嬢さんが学生の頃に比べて、今のあなたとお嬢さんのものの考え方、価値観は似てきたと思いますか

1. 似てきたと思う
2. 前と変わらないと思う
3. 前より似てなくなった
4. どちらともいえない
5. その他 ()

この調査について、なにかお感じになったことがありましたら、ご自由にお書きください。

最後までご協力いただきありがとうございますございました